

2019

オリックス生命の現状



お客さまにとって必要なもの
お客さまにとって便利なもの
お客さまにころからご納得いただき
ご満足いただくために。

一人ひとりに
安心を
届ける
商品開発

利用しやすい
きめ
細やかな
各種サポート

お客さまの声を
大切に
考える
企業姿勢



オリックス生命について

ごあいさつ	2
オリックス生命理念	3
オリックスグループのご紹介	4
ダイジェスト	7
社会貢献活動	12

お客さまにご満足いただくために

お客さまとの約束	13
お客さま本位の業務運営	13
保険金・給付金の支払態勢について	15
お客さまへの情報提供	18
販売形態	20
教育・研修の概略	24
新規開発商品の状況	26
主な保険商品一覧	27

2018年度決算のご報告

2018年度の事業概況	30
契約の状況（個人保険）	32
収益の状況	33
資産・負債の状況	34
健全性について	35

コーポレートガバナンスの強化について

法令遵守の態勢	37
リスク管理の態勢とリスク選好フレームワーク	39
情報システムに関する状況	42
利益相反管理態勢について	42
反社会的勢力に対する基本方針	43
勧誘方針	43
金融ADR制度への対応	44
個人情報保護について	44
個人情報の取扱いについて	45

会社概要

会社沿革	47
主要な業務の内容	48
経営の組織	48
取締役および監査役	49
執行役員	49
会計監査人の氏名又は名称	49
従業員の在籍・採用状況	49
平均給与	49
店舗網一覧	50
資本金の推移	50
株式の状況	50
主要株主の状況	50

諸データ

会社概要

名 称	オリックス生命保険株式会社
本 社 所 在 地	東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ
設 立	1991年4月12日
代表取締役社長	片岡 一則
資 本 金	590億円
株 主	オリックス株式会社(100%)



ごあいさつ

平素より、オリックス生命をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社では、2018年度の決算の概要、および当社の主な活動をご報告申し上げるため、ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状2019」を作成いたしました。ご高覧の上、より一層のご理解をいただければ幸いに存じます。

当社の直近の状況につきましては、個人保険の新契約件数が2013年度から6期連続で50万件を超えるなど、引き続き多くのお客さまにご愛顧いただいております。

個人保険保有契約件数につきましても、2018年5月末時点で400万件を超え、2018年度末時点で425万件と順調に伸長いたしました。長年にわたるお客さまからの多大なるご支援に対し、厚く御礼を申し上げます。

2018年は、人生100年時代という生き方の浸透や働き方の変革が進み、社会構造としても高齢化社会の進展に伴う介護や認知症問題の深刻化などにより、お客さまのライフスタイルの多様化が進んだ年であったといえると思います。そして、このような時代に、生命保険会社が果たすべき役割も大きく変化してきていると感じています。

当社としても、今後も選ばれ続ける生命保険会社となるために、お客さまの多様なニーズにお応えし続けていくことができる商品およびサービスの開発・提供を、引き続き追求してまいりました。

商品面では、当社初の外貨建て商品である米ドル建終身保険Candle〔キャンドル〕の開発を本格化させ、2019年4月に発売するに至りました。本商品の発売により、当社のマルチプロダクト化を進めることができ、多様なお客さまニーズに一層応えることができる態勢が構築できたと考えています。

サービス面におきましても、お客さまにさらに寄り添った会社となることを目指し、その一つとして「重症化・再発予防カウンセリングサービス」というご加入者向けサービスを開始いたしました。また、給付金のご請求時に、お客さまに合わせた手続き方法を動画でご案内する「パーソナライズド動画」などのサービスも随時導入し、ご契約時だけでなく、ご契約後においても真にお客さま利益にかなう会社としての付加価値を着実に創り上げることができた一年であったと考えています。

2019年4月にはオリックス生命理念として「想いを、心に響くカタチに。」を制定いたしました。この理念に基づき、「お客さまお一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」を目指してまいりたいと考えていますので、引き続きご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長
片岡 一則

2019年4月 オリックスグループの企業理念のもと、生命保険事業を営む当社固有の「オリックス生命理念」を制定しました。この理念は、私たちが仕事をするうえでの原点です。

想いを、心に響くカタチに。

生命保険は、自分や家族の生活を守る大切な備えです。

生命保険がお役に立つ…それは、本当はあって欲しくない出来事が起こったときです。

そのときに、お客さまに保険金・給付金を確実にお届けし、寄り添い支えることが生命保険会社の使命です。

その使命を達成し、お客さまにオリックス生命を選んで良かったと満足いただくため、

私たちは、「お一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」を目指しています。

想いを、心に響くカタチに。

この理念は、私たちが仕事をするうえでの原点です。

“想い”には、お客さまの気持ちと私たちがお客さまを想う気持ちを込めています。

“心に響くカタチ”には、お客さまに「良かった」と感じていただける仕事をする意志を込めています。

オリックス生命は、この理念に基づき、

永きにわたり社会と人びとの安心に貢献していきます。

オリックス生命理念を表す絵



想いを、心に響くカタチに。

私たちは、「お一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」を目指しています。

夕日に向かって歩く家族と電柱の影から見守るバクバク(*)は、お客さまとオリックス生命を表しています。

この絵のように、普段はそっとお客さまの後ろに控え、何かあったときに駆けつける存在。

オリックス生命は、お客さまお一人おひとりにとって心地よい距離感で見守る生命保険会社を目指してまいります。

(*)当社の公式キャラクター

オリックスグループのご紹介

企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

1. オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
2. オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
3. オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
4. オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

行動指針

Creativity

先見性と柔軟性を持って、たえず創造力あふれる行動をとろう。

Integration

お互いの英知と情報を結合させ、人間的なふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

EC21 *Excellent Company*

オリックスでは、「21世紀における Excellent Company」を目指すために、「企業理念・経営方針・行動指針」を踏まえて、「オリックスが目指す企業像」を明確化し、企業行動憲章ともいべき「EC21」を定めています。

ブランドスローガン

ほかにはないアンサーを。

ブランドストーリー

オリックスは、多様な活動を通じて経済や暮らしに新たな活力を与え、いきいきとした社会づくりに貢献していきます。

そのために、お客さまを深く理解し、ニーズや課題に対して諦めずに取り組むことで、確かな信頼関係を築くことを大切にしています。

また、専門性を高めた幅広い事業の連携と、オリジナルな視点の提案で、新たな発見や喜びをお届けする企業でありたいと思っています。

「また、オリックスで。」と言っていただけるよう丁寧な気配りと最適なサービスの提供を心がけ、私たちは日々努力してまいります。

“企業や人々に新たな「活力」を。”

オリックスは、これからも挑戦し続けます。

オリックスは常に新しいビジネスを追求し、先進的な商品・サービスをお客さまに提供する金融サービスグループです。

1964年にリース事業からスタートして隣接分野に進出し、専門性を獲得することにより事業を進化させてきました。現在は法人金融、メンテナンスリース、不動産、事業投資、リテール、海外事業の6つのセグメントから構成されています。

リース事業は「金融」と「モノ(物件)」の2つの専門性を必要とします。リースで培われた「金融」の専門性は、現在では融資、投資、生命保険、銀行、資産運用事業へと広がりました。「モノ」の専門性は、自動車関連、不動産、環境エネルギー関連事業へと広がっています。

また、1971年の香港進出を皮切りに世界37か国・地域に拠点を設け、グローバルに展開しています。

今後も、金融やサービスを通じて新しい価値を創造するオリックスの強みと専門性を生かし、企業や人々に活力をもたらす事業活動を通じて社会に貢献してまいります。

オリックス概要

(2019年3月31日現在)

会 社 名	オリックス株式会社 (英文名 ORIX Corporation)	発行済株式総数	1,324,629,128株
設 立	1964年4月	上場証券取引所	東京 市場第一部(証券コード:8591) ニューヨーク(証券コード:IX)
本 社 所 在 地	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル	事 業 内 容	多角的金融サービス業
代 表 者	取締役 兼 代表執行役社長・グループCEO 井上 亮	グ ル ー プ 会 社	連結会社883社 関連会社198社
決 算 期	3月	拠 点 数	国内1,466拠点、海外730拠点 世界37か国・地域
株 主 資 本	2,897,074百万円	U R L	https://www.orix.co.jp/
従 業 員 数	32,411名		

オリックスグループは、さまざまな金融商品やサービスをご提供しています。

1 金融商品・サービス

① 預金

オリックス銀行は、インターネットでの取引を中心とすることで、高水準な金利の定期預金をご提供しています。個人のお客さまには、インターネット取引専用の「eダイレクト定期預金」や「eダイレクト2週間定期預金」を、法人のお客さまには「法人eダイレクト預金」などをご用意しています。

② 信託商品・サービス

オリックス銀行は、厳選した企業への貸付金で運用する「eダイレクト金銭信託」や通販型の遺言代用信託「かんたん相続信託」を、インターネットや郵送での取引に特化してご提供しています。また、認知症などで意思決定ができなくなることの備えとして、家族信託の組成を対面でサポートする「家族信託サポートサービス」も取扱いしています。

③ 投資信託

オリックス銀行は、中長期の資産形成にお役立ていただける投資信託を厳選してご提供しています。世界国債、世界社債、先進国株式、日本株式を主な投資対象とした全ての投資信託が、購入時手数料無料、24時間いつでもインターネットにてお申込みが可能です。

④ 投資用不動産ローン

オリックス銀行は、賃貸を目的とした投資用不動産の購入、お借換えなどにご利用いただける投資用不動産ローンをご提供しています。マンション一室からアパート一棟、新築から中古まで、さまざまな不動産投資ニーズにお応えします。

⑤ カードローン

【オリックス銀行カードローン】

オリックス銀行は、幅広い金利帯・限度枠を設定した「オリックス銀行カードローン」をご提供しています。お借入れやご返済は振込みに加えて、全国各地の提携金融機関ATMを無料でご利用いただけます。



【オリックスVIPローンカード】

オリックス・クレジットは、リーズナブルな金利とゆとりのある利用枠が特長の「オリックスVIPローンカード」をはじめ、インターネット取引に特化した「カードレスVIP」や事業者向けの「オリックスVIPローンカード BUSINESS」など、多彩でユニークな商品をご提供しています。お借入れやご返済については、都市銀行全行をはじめ、業界トップクラスの全国CD・ATMネットワークが利用可能です。カードローン事業に加えて、金融機関における個人向けローンに対する信用保証事業や、最長35年の長期固定金利住宅ローン「オリックス・フラット35」も積極的に展開しています。



2 その他、生活を豊かにするサービス

1 オリックス・バファローズ

オリックス・バファローズは、プロ野球を「エンターテインメント」として捉え、野球が持つ「感動」と「興奮」、そして「夢」をお届けしています。社会貢献活動の一環として、地元・地域の発展、スポーツ文化の振興などにも積極的に取り組んでいます。



© ORIX Buffaloes

2 投資用マンション開発

オリックス不動産は、投資用・賃貸マンションの開発事業を展開しています。規格化されたコンセプトやデザインではない商品企画を大切に、地域や立地に応じたオンリーワンの住まいをご提供します。



ベルファース芝浦タワー

3 旅館・ホテル

シティホテル、リゾートホテル、サービスアパートメントから温泉旅館まで、多様なニーズに対応した旅館・ホテルを運営しています。2019年1月31日には、旅館・ホテル運営の事業ブランドとして、「ORIX HOTELS & RESORTS」を立ち上げました。対象施設を4つのカテゴリーに分け滞在スタイルなどをご提案します。

- 「ORIX HOTELS & RESORTS」対象施設(12施設)
「箱根・芦ノ湖 はなをり」「黒部・宇奈月温泉 やまのは」「函館・湯の川温泉 ホテル万惣」「会津・東山温泉 御宿東鳳」「ホテル ミクラス」「大月ホテル 和風館」「別府 杉乃井ホテル」「クロスホテル 札幌」「クロスホテル 大阪」「クロスホテル 京都」「ホテル ユニバーサル ポート」「ホテル ユニバーサル ポート ヴィータ」

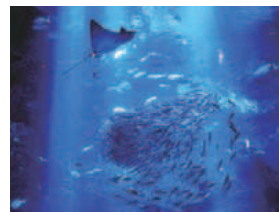


箱根・芦ノ湖 はなをり

- その他の直営施設(4施設)
「ホテル JALシティ羽田 東京」「ホテル JALシティ羽田 東京 ウェスト ウイング」「ハンドレッドステイ東京新宿」「春帆楼」
- 運営委託(6施設)
「ヒルトン沖縄北谷リゾート」「ダブルツリーbyヒルトン 沖縄北谷リゾート」「ハイアット リージェンシー 京都」「ハイアット セントリック 銀座 東京」「ホテル日航姫路」「オークラフトシティホテル浜松」

4 水族館

オリックス不動産は、日本初の100%人工海水を使用した内陸型大規模水族館として、京都市の梅小路公園内で「京都水族館」を、東京スカイツリータウン®内に「すみだ水族館」を運営しています。幅広い層のお客さまに楽しんでいただけるよう、展示はもちろん、さまざまな体験プログラムなどをご提供しています。



京都水族館

5 大京グループ

大京グループは、1968年のライオンズマンション発売以来、「ライオンズ」と、穴吹工務店が供給する「サーパス」の2つのブランドで、これまでに累計46万戸以上のマンションを供給してきました。現在は、「全国ネットの事業基盤」や「開発・管理・仲介・工事のワンストップ体制」、そして「マンション管理約53万世帯、ビル施設管理約6千件のお客さまとのリレーション」を強みに、お客さまのライフサイクルをサポートしています。今後は、これまで培ってきたノウハウとグループの総合力をより活用して、総合不動産グループを目指し、不動産事業すべてのバリューチェーンにおいてサービスを提供していきます。



ライオン像

6 自動車関連サービス

オリックス自動車は、お客さまのライフステージの変化や利用目的・利用頻度に応じた各種サービスをご提供しています。

- マイカーリース 購入するのと同じように好きなクルマを選んでオプション選択も自由、月々定額で、マイカー感覚で新車に乗ることができます。
- レンタカー 全国で約1,000拠点を展開し、国産車はもちろん輸入車からトラックまで、メーカーを問わない多彩なラインアップを取り揃えています。
- カーシェアリング 首都圏・中部圏・近畿・東北エリアを中心に約1,800か所、約3,000台で展開。15分単位で気軽にご利用いただけます。
- 高齢者運転見守り 「あんしん運転Ever Drive」で、専用車載機を搭載することにより速度超過や急加速・急減速などの運転挙動をリアルタイムに家族で共有。離れていても運転を確認でき、高齢ドライバーの安全運転の向上につながります。



あんしん運転Ever Drive

ダイジェスト

2018年度～2019年6月



オリックス生命は、お客さまにご満足いただける保険会社を目指し、「シンプルでわかりやすい」商品とお客さまに寄り添ったサービスのご提供を心掛けています。

ダイジェストページでは、2018年度と2019年6月までの当社の主な取り組みをご紹介します。



オリックス生命理念の制定[2019年4月] (3ページ参照)

～想いを、心に響くカタチに。～

当社は、会社の急激な成長に伴い、各種業界からの入社も含めて、多様な社員で構成する会社となりました。創業以来、オリックスグループの一員として、オリックスグループ共通の企業理念を経営の拠り所としてきましたが、事業規模の拡大の背景から、オリックスグループ共通の企業理念に加えて、生命保険事業に携わる者として必要な価値観を持つために、当社固有の理念を制定することにしました。この理念に基づき、今後もお客さまに「選んで良かった」と思ってもらえる会社を目指してまいります。

オリックス生命理念を表す絵



想いを、心に響くカタチに。

私たちは、「お一人ひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」を目指しています。



長崎ビジネスセンターを長崎BizPORTへ移転

～将来的に600名規模とし、サービス提供体制を一層強化～

長崎ビジネスセンターは、予期せぬ大規模災害発生時などで東京の本社機能が被災した場合でも、お客さまのご契約をお守りし、保険金・給付金のお支払い、その他サービスを継続的かつ安定的にご提供できる体制を整えるため、2016年10月に長崎市に新設された重要拠点です。

当センターには、2019年4月時点で、307名が勤務していますが、サービス体制強化のために将来的には600名規模への拡大を予定しています。この要員数増加と災害対応力の強化を目指し、2019年4月に、当社をメインテナントとして新たに建設された長崎BizPORTへ移転しました。



3 第三分野商品における 特約発売および保険料改定 ～3つの一時金保障の新設～



2018年10月2日に、「新キュア」「新キュア・レディ」に付加できる“3つの一時金保障”として、「入院一時金特約」「通院治療支援特約（退院時一時金給付型）」「先進医療特約（2018）」を発売しました。これらは、近年の医療情勢の変化に伴うお客さまの多様なニーズにお応えし、入院準備費用や退院後の通院治療費などのご負担を軽減することで、お客さまにより一層安心して治療に専念していただくことを

目的に新設しました。

また、2018年4月の「標準生命表」改定に伴い、死亡率の改定など総合的な保険料率の見直しを行いました。その結果、第三分野商品の多くの契約年齢帯において、改定以前と同様に価格競争力のある保険料水準を維持するとともに、終身払を中心として値下げを行いました。

4 米ドル建終身保険キャンドルを発売 ～オリックス生命初の外貨建保険～



2019年4月2日に発売した本商品は、死亡や高度障害状態に対する一生涯の保障を備えた、米ドル建の平準払いの終身保険です。日本円と比べて相対的に金利水準の高い米ドルで運用することに加え、保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑えることにより、お手頃な保険料で一生涯保障と、保険料払込期間経過後の高い貯蓄性を実現しています。

人生100年時代の到来や、少子高齢化の進行による社会保障制度の見直しが進む中、長い人生を見据えた資産形成には、一人ひとりの自助努力がますます重要な時代になってきています。このような時代において、合理的に一生涯の保障準備と資産形成をしたいというニーズにお応えするために本商品を開発しました。

※商品の概要は28ページをご参照ください。



キャンドル開発
プロジェクトマネージャー
越川 直毅
(こしかわ・なおき)

多くのお客さまに“未来の安心”をお届けしたい

2年以上の開発期間を経て、オリックス生命初の外貨建保険を発売しました。この米ドル建終身保険[キャンドル]には、お客さまの将来に明るい灯をともしという想いが込められており、もしものときの保障と未来に活かせる貯蓄機能が備えられた商品です。

長い人生を見据えた貯蓄性の高い商品を求める声は多くいただいておりますので、発売できてほっとしています。外貨建保険は当社初の試みでしたので、苦労もありましたが「シンプルでわかりやすい」というコンセプトの基に全社一丸となり開発した自信作です。本商品を通じて多くのお客さまのニーズにお応えしていければ幸いです。

正しい情報提供を通して安心をご提供

お客さまのたしかな未来のために、ぜひキャンドルを活用してもらいたいと考えています。外貨建保険は初めてでよくわからないという方にも理解していただけるよう、さまざまな資料をご用意しています。また、外貨建保険販売資格制度を設け、募集人だけではなく社員も資格を取得し、お客さまに正しい知識を持ってご説明できる態勢も整えています。



5 全社横断BPR^(※1)に向けた業務可視化を進行 ～業務の可視化を通して、業務効率化を推進～

当社は、2018年度から会社全体を俯瞰的に評価し全体最適化を進めることを目的とした業務の可視化を行っています。業務の可視化を通して、浮き彫りになった「改善すべき業務」は、業務プロセスなどの改善を行うのみでなく、単純作業についてはRPA^(※2)を適宜導入することにより、大幅な業務効率化に成功しています。2019年3月より、本取組みを一層本格

化し、業務効率化を推進するため、「全社横断BPR担当」を新たに設置しました。今後も、お客さまに寄り添った付加価値の高いサービスをご提供するため、生産性向上に取り組んでまいります。

(※1)ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。現在の業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計すること。

(※2)ロボティック・プロセス・オートメーション。パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが、定型的なデスクワークを代行・自動化する仕組み。

ムダ・ムラを削減し、付加価値の高い仕事にシフト



全社横断BPR担当部長
三浦 功
(みうら・いさお)

私の担当する全社横断BPRは、当社全体の生産性向上を推進することが使命です。生産性を上げるといって量をこなすこと、早く作業することと捉えられがちなのですが、社員全員が付加価値の高い仕事にシフトすることが真の目的です。まず、現在行っている業務にムダやムラなどがないかということ、すべての業務を可視化したうえで、部署毎に担当者と一緒に考え、整理していきます。そのようにして業務をスリム化した後、自動化できるものはRPAなどを活用することにより、真に社員がやるべき業務が絞られてきます。

このようにして、社員一人ひとりが、お客さまに寄り添った付加価値の高い業務に力を注ぐことのできる会社へ変革していきたいと考えています。

お客さまのニーズ、環境の変化に対応したサービスのご提供を

RPAの導入で、これまでに年間約14,000時間もの作業時間を削減することができました。その削減された時間は、お客さまサービス向上の施策を検討する時間に活用され、多くの社員がそれを実感・体現しています。また今後は、社内イベント「ムダ!ロス!発掘コンテスト」を実施して、広く社員から業務のスリム化のアイデアを募集し、さらなる生産性向上につなげていきたいと考えています。

BPRはまだスタートしたばかりです。これからもお客さまニーズや環境の変化に迅速に対応できる会社であり続けるため、生産性向上に取り組んでまいります。

6 「ねんきん定期便でわかる! 公的保障試算ツール」を公開 ～必要な保障内容や保障額がイメージ可能に～

2018年6月から、当社ウェブサイト上にて「ねんきん定期便でわかる! 公的保障試算ツール」を公開しました。

本サービスは、年齢や家族構成などのお客さま情報に加え、「ねんきん定期便」に記載の「年金加入期間」などの情報を入力することで、老後に受取れる年金額や万一の場合にご遺族が受取る年金額などの目安を簡単に計算できるものです。2019年1月には、ねんきん定期便がお手元にない場合でも、会社員の勤続年数や平均年収などを入力することにより、ご自身の公的保障額の目安を確認いただけるようにリニューアルしました。

本サービスにより、将来にわたる必要な保障額を試算することで、お客さまにとって必要な保障内容や保障額をイメージいただくことが可能になりました。



■サービスの詳細は当社ウェブサイトにて紹介していますので、ご覧ください。

<https://www.orixlife.co.jp/guide/nenkinteikibin2018/>

7 業界初、お客さまに合わせた給付金請求手続きを個別に解説する「パーソナライズド動画」のご提供を開始 ～手続きに必要な書類や記入方法などを動画でわかりやすくご案内～

2018年8月1日から、給付金請求手続きにおいて、お客さまのご請求内容に合わせて個別にガイドする「パーソナライズド動画」のご提供を開始しました。

入院などの請求原因と、「給付金受取人ご本人さまからのご請求」「指定代理請求人さまからのご請求」「簡易請求(*)」などの請求条件を掛け合わせた計42パターンの動画をご用意しています。お客さまから当社コールセンターにお申し出いただいた内容をもとに、お客さまに合わせた解説動画の二次元コードを印字した「ご請求手続きのご案内」をお送りします。

(*)入院が短期間であり、かつ手術を受けられていない場合などに、通常の請求書類に代えて、簡易的に給付金の請求が可能なもの。

二次元コード掲載イメージ(ご請求手続きのご案内)



8 「重症化・再発予防カウンセリングサービス」を開始 ～専任スタッフがお客さまの生活習慣改善を無償でサポート～

2018年11月1日から、心筋梗塞や脳梗塞などの罹患により、入院・手術給付金などのお支払いを受けられたお客さまを対象に、「重症化・再発予防カウンセリングサービス」を開始しました。保健師や看護師などの資格を持つスタッフが電話を通じてお客さまの罹患歴や手術後の経過などを詳細に確認したうえで、お客さま個々の状況に応じて食事や運動、喫煙などの生活習慣の改善をご提案し、継続的にサポート

するサービスです。ご希望の方には、専用の計測機器を用いて、お客さまの日常の運動量などをスマートフォンアプリケーションやウェブサイト上で可視化し、当該データに基づいたアドバイスを行う有償サービスもご用意しています。

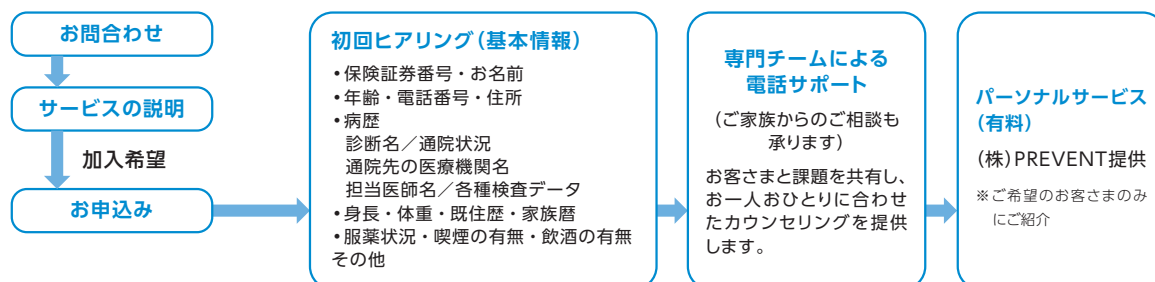
・カウンセリングサービス(無料)

※本サービスはティーベック株式会社が提供します。

・パーソナルサービス(有料)

※本サービスは株式会社PREVENTが提供します。

重症化・再発予防カウンセリングサービスの流れ





3年連続でUCDAアワードを受賞

～「ご契約内容のお知らせ」をお客さま目線でわかりやすく改善～

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が主催する「UCDAアワード2018」の生命保険分野において、お客さま向けに発行する「ご契約内容のお知らせ」が最優秀賞にあたる「UCDAアワード2018」を受賞しました。今回で3年連続の受賞となります。(*)

(*)UCDAアワード2016、UCDAアワード2017では、以下の書類で受賞しました。

UCDAアワード2016：生命保険申込書「トリオ」

UCDAアワード2017：「保険料に関するご案内」

■ UCDAアワードとは

企業・団体・行政が生活者に発信する様々な情報を、生活者と専門家からなる「第三者」が客観的に評価し、見やすさ、分かりやすさ、伝わりやすさなどの点で、優れたコミュニケーションデザインを表彰するものです。

<UCDAアワード受賞理由>

- 情報量を抑制することで目的(タスク)を明確化している
- 余白を効果的に生かし、読み手の負担を軽減するレイアウトを実現している
- 契約内容が一覧で把握しやすい

改善例(ご契約内容のお知らせ1枚目)



3年連続、「HDI格付けベンチマーク」で最高評価三つ星をダブル受賞

～「問合せ窓口(コールセンター)」「Webサポート(ウェブサイト)」部門で最高評価を獲得～

HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2018年【生命保険業界】」において、「問合せ窓口(コールセンター)」と「Webサポート(ウェブサイト)」の2部門で最高評価の『三つ星』を獲得し、3年連続で三つ星ダブル受賞となりました。



■ HDI格付けベンチマークとは

「HDI格付けベンチマーク」…認定された専門家と一般公募による消費者が、HDIの国際標準に基づいて設定された評価基準により、顧客の視点で評価し、三つ星～星なしの4段階で格付けしたものです。(HDI…ITサポートサービスにおける世界最大のメンバーシップ団体。世界で50,000の会員を有し、米経済誌フォーチュン・世界企業上位の多数が加盟し、世界中に100の支部を有しています。)

社会貢献活動

当社は、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

また、オリックスグループは、2006年4月に「オリックス社会貢献基金」を設立し、今後さらに持続的に活動していくため、2010年4月に「一般財団法人オリックス財団」を設立しました。2010年12月1日に公益認定を受け、2014年6月に「公益財団法人オリックス宮内財団」へ名称変更し、活動しています。当社もオリックスグループの一員として社員ボランティア等の協力を通じて活動を支援しています。

2018年度のオリックス宮内財団での主な活動は以下のとおりです。

2018年度のオリックス宮内財団における主な活動

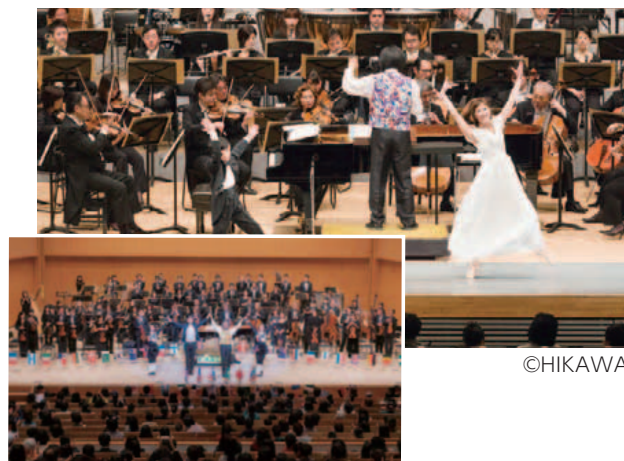
オリックスグループの運営施設へご招待

特別支援学校・学級の在校生とご家族、児童養護施設の児童・職員や母子生活支援施設の母子などを、オリックスグループが運営するすみだ水族館、京都水族館、オリックス・バファローズの野球観戦などにご招待しています。また、毎年夏には、長崎県の児童養護施設の児童・職員の方々を大阪へご招待しています。この企画は今年23年目を迎えます。今年度は、約60名の児童・職員に、京セラドーム大阪での野球観戦、京都水族館や伊丹空港の見学等を楽しんでいただきました。



障がい児や児童養護施設等の児童をクラシックコンサートへご招待

年に2回、夏は関西圏、春は関東圏で、財団主催のフルオーケストラによるクラシックコンサートを開催し、特別支援学校・学級の在校生やご家族、児童養護施設などの児童・職員の方々をご招待しています。2018年7月には、大阪府のオリックス劇場で、宮川彬良氏による指揮・ピアノと関西フィルハーモニー管弦楽団の演奏を開催。また、2019年3月には神奈川県川崎市のカルッツかわさきにて同氏による指揮・ピアノと新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏を開催しました。毎回、ご来場の皆さまに音楽の楽しさを味わっていただいています。今後も、ご招待する皆さまの心に残るようなコンサートを行ってまいります。



©HIKAWA

©K.Miura

社会福祉施設に車両を寄贈

2006年度より開始した福祉車両等の寄贈は、全国108か所の社会福祉施設などへ合計110台を寄贈しました。2018年度は、2018年7月に発生した西日本豪雨の被災地である愛媛県、岡山県、広島県の社会福祉施設10か所に計11台を寄贈しました。これまでに寄贈した福祉車両等は、利用される方々の移動手段の1つとして、通院や買い物、学校の送迎などに役立てていただいています。今後も全国各地の福祉施設に車両をお届けできるよう、活動を続けてまいります。



お客さまにご満足いただくために



お客さまの声に耳を傾け、サービスの向上と改善を図るため、さまざまな活動に取り組んでいます。

お客さまとの約束

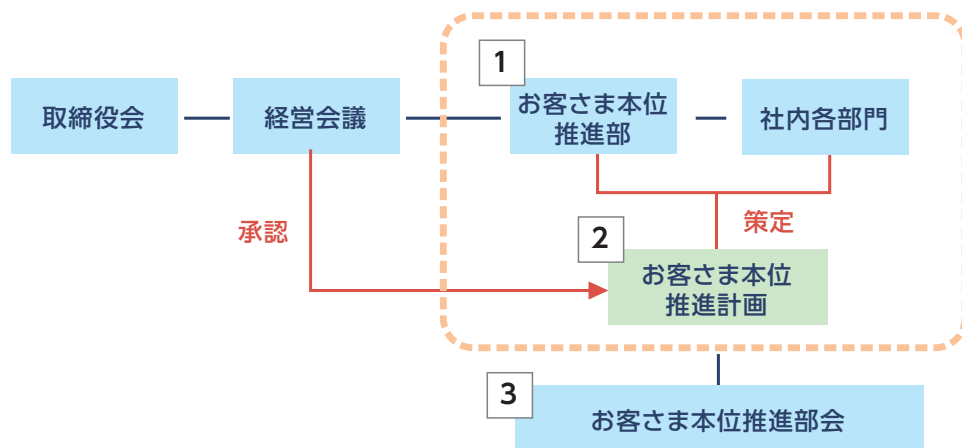
私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるよう、お客さまからいただくご意見・ご要望をもとに商品・サービスの改善を継続的に進め、以下の実践に全力を尽くします。

- お客さまのニーズに適した商品の提供
- お客さまに寄り添ったサービスの提供
- お客さま本位の募集活動の推進

お客さま本位の業務運営

「お客さま本位の業務運営」を実現するための態勢

当社では、全役職員が「お客さま本位」を最優先に行動し、お客さま本位の改革や新たなサービスを創出するために、以下の態勢としています。



1 お客さま本位推進部

「お客さま本位の業務運営」を全社に浸透させ、経営戦略化し推進するために、専門部署を設置しています。

2 お客さま本位推進計画

「お客さま本位の業務運営」実現のために策定します。策定には経営会議の承認が必要です。

3 お客さま本位推進部会

「お客さま本位推進計画」の進捗確認・モニタリング・報告などを行うための場です。お客さま本位推進部が各部門を招集し開催します。

お客さまから寄せられた苦情の件数

2018年度に当社にお寄せいただいた、業務・商品等に対する不満足の原因である「苦情」の件数と内訳

(単位：件、%)

項目	新契約	収納	保全	保険金・給付金	その他	2018年度総計
苦情件数	6,233	2,684	4,448	8,958	4,924	27,247
占 率	22.9	9.9	16.3	32.9	18.1	100.0

お客さまの声をもとに取組んだ改善事例

お客さまからいただいた声は改善のヒントの宝庫です。これからも、お客さまの不満足を満足に変えるため、各種改善を進めます。

お客さまの声

最近、小さな文字が読みづらくなってきたので、保険会社からの郵便物を読むのに苦労する

改 善 後

ご高齢または目の不自由なお客さま向けに、郵便物の一部に「音声コードUni-Voice^(※1) (ユニボイス)」を用いた音声案内電子サービスを導入しました。スマートフォン・タブレット用のアプリケーションを使用することにより、重要な情報を「テキスト表示」または「音声読上げ」でご提供するサービスです。

お客さま一人ひとりのご契約内容に合わせて重要情報を編集しご提供する方法は、業界初^(※2)の取組みです。

(※1) JAVIS (日本視覚障がい情報普及支援協会) が開発した漢字を含む文字データを約800文字記録できる携帯電話対応二次元コード

(※2) 当社調べ (2018年5月23日時点)

「ご契約失効のお知らせ 兼 復活のおすすめ」
(2018年5月導入)

「ご契約内容のお知らせ」
(2018年10月導入)

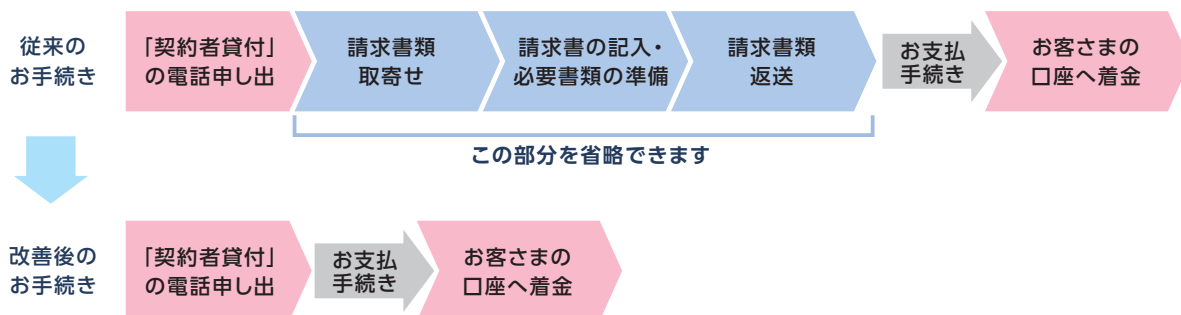


お客さまの声

契約者貸付を利用したい、至急お金が必要なので急いで振込んでほしい

改 善 後

契約者貸付手続きについて、カスタマーサービスセンターへの電話のみでお手続きが完了するサービスを開始しました。一定の条件を満たすお客さまについては、請求書類の提出を不要としてお電話にて手続きを承ります。このサービスにより、申出日から4営業日以内にお客さまの口座へ送金することが可能です。



保険金・給付金の支払態勢について

支払管理態勢

保険金・給付金のお支払いは、生命保険事業において最も基本的かつ重要な機能です。公平性と健全性を確保しつつ、適切かつ迅速な支払業務の遂行に努めています。

これまででは次の取組みを中心に、支払管理態勢の整備を進めてきました。2019年度においても、さらに支払管理態勢を強化してまいります。

【取組み内容】

- 迅速かつ正確にお支払いするための事務効率化
- 社員教育態勢の充実
- 保険金・給付金を漏れなくお支払いするための検証態勢の整備
- お支払可否判断の適切性を確保するための審査態勢の整備

適切なお支払いを確保するための組織体制

1 支払結果の検証態勢

保険金部と別組織である「支払審査部」が支払結果を検証し、お支払いの適切性を確保する態勢を強化しています。

2 保険金等支払審議部会の設置

「保険金等支払審議部会」では、保険金部による支払結果と支払審査部による検証結果が異なる事案について、法令・規約・社会通念などに照らし、審議をしています。

3 支払結果相談窓口の設置

お客さまが支払結果に疑問をもたれた場合や、ご納得いただけない場合の専用お問合せ先として、「支払結果相談窓口」を設置しています。支払結果について、丁寧かつわかりやすいご説明に努めています。

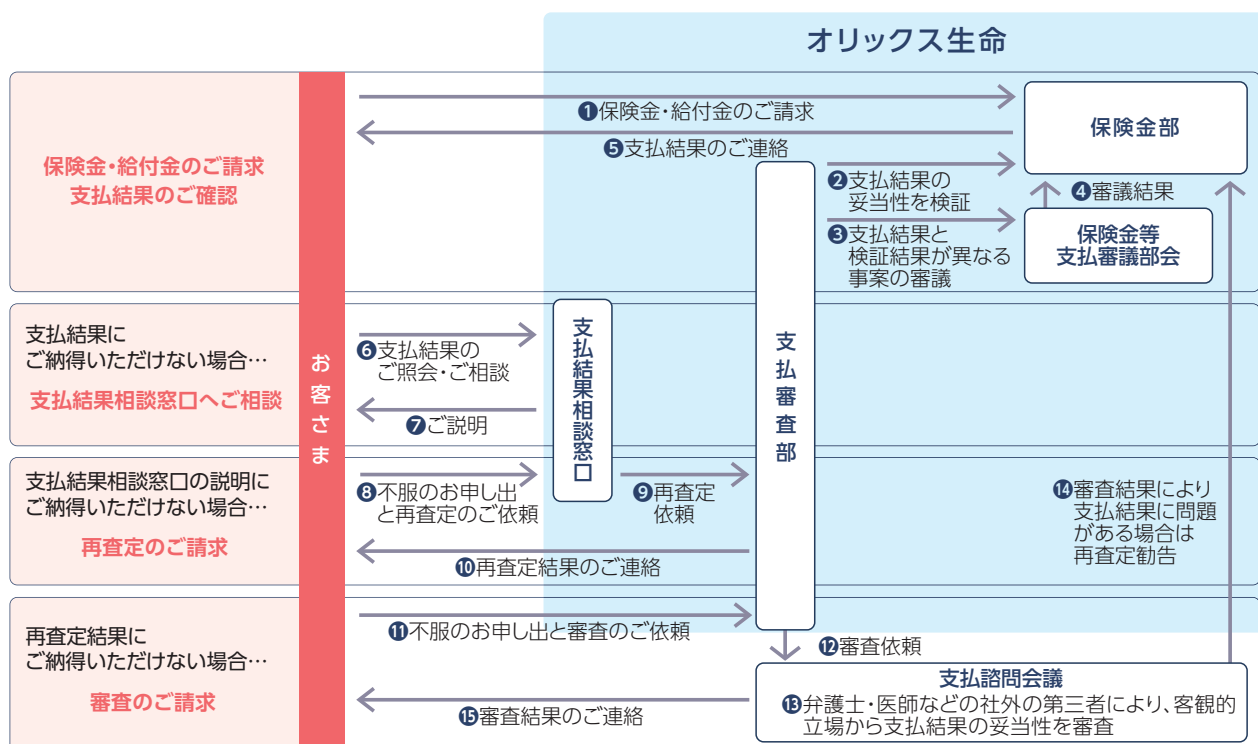
4 支払審査部による再査定

「支払結果相談窓口」の説明にご納得いただけない場合、当社に再査定をご請求いただけます。「支払審査部」が再度、支払査定を行います。

5 支払諮問会議による審査

再査定結果にもご納得いただけない場合は、弁護士や医師など、社外の第三者で構成された「支払諮問会議」に審査をご請求いただけます。お客さまからご提出いただいた審査請求書や関係書類に基づき、客観的な立場から当社の支払結果の妥当性について審査します。

■ 適切なお支払いを確保するための組織体制



ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み

1 先進医療給付金直接支払サービスの取扱い

先進医療の中でも特に高額な「がんの粒子線治療」の技術料を当社から医療機関に直接お支払いするサービスです。お客さまに高額な技術料をご負担いただく必要がなく、安心して治療に専念していただけます。

2 お支払いできない場合の診断書代金相当額の返金

保険金・給付金の支払対象となるかわかりにならない場合でも迷わずご請求いただけるよう、お支払いができない場合には、お客さまにご負担いただいた診断書代金相当額を返金させていただいています。

3 簡易請求の取扱い

お客さまのご負担となる費用や手間を軽減するために、診断書の代わりに領収書などでご請求可能な「簡易請求」をご利用いただけます。

※上記①～③は、所定の条件を満たす必要があります。

4 給付金請求パーソナライズド動画

お客さまのご請求内容に合わせて個別にガイドする「パーソナライズド動画」のご提供を開始しました。書類の不足や記入漏れを防ぎ、お客さまのご負担を減らすことができます。



スマートフォン・
タブレット端末専用
二次元コード ▼



5 手続き状況お知らせサービス

携帯電話番号のショートメッセージ(SMS)を利用して、給付金請求手続きの状況をお客さまへタイムリーに通知するサービスです。「書類の到着や支払いの完了をすぐに知りたい」というお客さまの声にお応えしました。

保険金・給付金等を漏れなくご請求いただくための取組み

1 パンフレット・ご契約のしおり/約款

ご加入時にお渡しするパンフレット・ご契約のしおり/約款は、図解を用いて、保障内容をわかりやすくする工夫を行っています。

2 ご契約内容のお知らせ

ご契約期間中に年1回お届けする「ご契約内容のお知らせ」は、保障内容に加え、お忘れになりやすい請求事例を紹介しています。

3 保険金・給付金 ご請求の手引き

請求書類送付時にお届けする「保険金・給付金 ご請求の手引き」は、お支払スケジュールの解説や、漏れなく請求いただくためのご案内をしています。



4 ウェブサイトの拡充

ご請求手続きをスムーズに行っていただけるよう、当社ウェブサイト内で次の機能をご利用いただけます。

■ 必要書類ガイド

入院・手術に関する質問に回答すると、お客さまに必要な書類をその場でダウンロードいただけます。



■ 「給付金請求手続きの流れ・ポイント」動画を掲載

お客さまが入院・手術などをされた際、ご請求手続きをスムーズに行っていただくために、お手続きの流れや具体的なサービス内容・利用方法をご覧ください。



スマートフォン・
タブレット端末専用
二次元コード ▼



お支払いの状況

契約件数の伸長に伴い、お支払件数も増加傾向にあります。

お支払件数が増加しても、適切かつ迅速なお支払いを維持できるよう、支払管理態勢を一層強化してまいります。

■ お支払いした件数・金額(2018年度)

(単位：件、百万円)

項 目	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年 金 (一時支払含む)	合 計
お支払件数	5,610	373,535	94,041	473,186
お支払金額	34,142	43,898	68,227	146,267

■ お支払いに該当しないと判断した件数(2018年度)

(単位：件)

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年 金 (一時支払含む)	合 計
詐欺取消・詐欺無効	3	29	0	32
不法取得目的無効	0	0	0	0
告知義務違反解除	65	2,360	0	2,425
重大事由解除	0	23	0	23
免責事由該当	76	36	0	112
支払事由非該当	115	3,824	0	3,939
その他	2	423	0	425
合計	261	6,695	0	6,956

※件数・金額は、生命保険協会にて策定した計上基準に則って集計した個人保険・個人年金保険の合計です。

※件数・金額には、満期保険金・生存給付金・無事故給付金・団体保険を含んでいません。

※死亡一時金は、保険金ではなく給付金に含めます。

— 用語のご説明 —

詐欺取消・詐欺無効

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消・無効となること

重大事由解除

保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となること

不法取得目的無効

保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となること

免責事由該当

保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由に該当すること

告知義務違反解除

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となること

支払事由非該当

責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金・給付金の支払事由に該当しないこと

お客さまへの情報提供

経営に関する情報提供

「オリックス生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況を取りまとめたディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」を発行しています。
当社ウェブサイトでもご覧いただけます。



ご契約締結前の情報提供

保険をご検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「提案書」などをご用意しています。お客さまが正しく商品を理解し、安心してご契約いただけるよう、各保険商品の仕組みや特長、保障内容などについてわかりやすく記載しています。取扱商品については当社ウェブサイトでもご確認いただけます。

お客さまにとってさらに見やすく、読みやすく、わかりやすくなるよう随時改良を重ねています。



デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項(正しく告知しなかった場合の取扱いや免責事由など)については「契約概要」「注意喚起情報」などに明示しています。お申込みいただく前に必ず説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解いただき、不利益が生じることがないように努めています。

ご契約締結後の情報提供

当社の商品にご加入いただいているお客さまには、毎年のご契約月の翌々月に「ご契約内容のお知らせ」「各種制度に関するご案内」「会社案内」をお送りしています。また、毎年10月から翌年1月に生命保険料控除証明書をお送りしています。

そのほかにも、

- 保険料のお払込みのご案内
- ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が変わる場合のご案内

- ご契約が失効した場合の復活または解約に関するご案内

- 契約者貸付や保険料自動振替貸付中の契約に関する利息繰入のご案内

など、ご契約状況に応じたお知らせをお送りしています。

また、保険金・給付金の請求書類とともに、ご請求手続きからお支払いまでの流れをわかりやすく解説した「保険金・給付金 ご請求の手引き」をお送りし、受取人さまに漏れなく、かつ円滑に保険金・給付金をお受取りいただけるよう努めています。



■ 保険種類のご案内

「保険種類のご案内」は、当社が取扱うすべての商品と特約を記載しています。お客さまが、さまざまな種類の商品の中からニーズに合った保険商品をお選びいただけるよう、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。

■ 契約概要

「契約概要」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご確認いただきたいことがらをまとめた書面です。商品の仕組み、保障内容、付加できる特約、解約払戻金についてなど、商品の概要や保障内容に関する重要な事項を正しくご理解いただくためにわかりやすく記載しています。

■ 注意喚起情報

「注意喚起情報」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたいことがらをまとめた書面です。クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金等が支払われない場合の事例や、保険金・給付金等をご請求いただく場合の注意点、外貨建商品における為替リスクなど、保険契約に関する重要な事項をわかりやすく記載しています。

■ 意向確認書

「意向確認書」は、お申込みいただく商品がお客さまのご意向に合致しているかを確認させていただくための書面です。申込書をご記入いただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の有無などをご確認いただくことで、ご希望に添った商品をご提供できるよう努めています。

■ ご契約のしおり／約款

「ご契約のしおり／約款」は、ご契約に伴う大切な事項を記載した冊子です。ご契約に際してのお知らせとお願いや、各種手続き、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時までの詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にした冊子です。

旧ハートフォード生命にてご契約いただいたお客さまへの情報提供

オリックス生命は、2015年7月1日付でハートフォード生命保険株式会社（以下、「旧ハートフォード生命」）と合併しました。旧ハートフォード生命にてご契約をいただいた商品の内容やご契約内容の現況などについて、お客さまに正確にご理解いただけるよう努めています。

契約日		
「契約概要・注意喚起情報／ご契約のしおり・約款」	● 変額個人年金保険 ● 変額終身保険 ● 定額個人年金保険	商品の仕組み・特長およびご契約に伴う重要な事項について説明しています。
「特別勘定のしおり」	● 変額個人年金保険 ● 変額終身保険	特別勘定が投資する投資信託の運用情報などについて説明しています。
「ご契約状況のお知らせ」	● 変額個人年金保険：年4回 ● 変額終身保険：年4回 ● 定額個人年金保険：年1回	ご自身のご契約内容および特別勘定の運用状況、市場動向等について定期的にお知らせします。
「決算のお知らせ」（特別勘定の運用報告書）	● 変額個人年金保険：年1回 ● 変額終身保険：年1回	ご契約いただいた商品の特別勘定の運用状況や市場動向についてお知らせします。
年金支払開始日の3か月前		
「年金支払開始手続きのご案内」	● 変額個人年金保険 ● 定額個人年金保険	年金をお受取りいただくために必要な手続きについてご案内します。
年金支払開始日		
「年金支払状況のお知らせ」	● 変額個人年金保険：年1回 ● 定額個人年金保険：年1回	お受取りいただいた年金額などについて定期的にお知らせします。

■ **ウェブサイト**：商品案内や運用状況などについて最新情報を掲載しています。

■ **ご契約者さま専用サイト**：当社ウェブサイトの「ご契約者さま専用サイト」において、ご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法などをご確認いただけます。

販売形態

当社は、より多くのお客さまに安心をお届けするため、主に4種類の販売経路を通して、商品・サービスをご提供しています。

- 保険代理店による販売
- 金融機関代理店による販売
- 当社社員（コンサーブアドバイザー）による対面販売
- 通信販売

お客さまのニーズや保険の加入方法が多様化している中で、お客さまを中心に複数のチャネルが有機的に結合し、お客さまに対してシームレスにサービス提供する「オムニチャネル」を推進しています。

代理店による販売

当社と委託契約を締結している金融機関を含めた保険代理店は、2019年3月末現在5,823店。北海道から沖縄までの全都道府県で販売網を展開しています。

販売経路の中でも、金融機関を含めた保険代理店による年間の新契約件数・保険料収入は、当社実績の約8割を占めています。主力商品の医療保険、がん保険のほか、定期保険、収入保障保険、終身保険など、お客さまのニーズに沿った商品のご提案を行っています。

これからも代理店を通じてお客さまに安心をお届けするため、質の高い商品やサービスをご提供できる代理店サポート態勢の一層の強化に取り組んでまいります。

保険代理店

全国 **5,823** 店

2019年3月31日現在

代理店サポート態勢

- 1 34支社11オフィス（2019年4月1日現在）の営業担当者を中心に、代理店の皆さまの販売や保全などの業務をサポートしています。
営業担当者によるサポートは、個々の代理店に対し、お客さまへより良い提案をするためのアドバイス、保険金・給付金のご請求手続きのフォローなどを行っています。また、支社ごとに定期的に代理店会を開催し、新商品や生命保険の周辺知識、法令関連等の情報提供なども行っています。
- 2 代理店からのお問合せに対応する代理店専用の「代理店ヘルプデスク」を設置し、平日のみならず土日祝日も代理店の業務をサポートする態勢を構築しています。
- 3 代理店には、お客さまが見やすくわかりやすいパンフレット・チラシ・申込書類を作成、提供しています。また、新契約手続きに必要な書類一式をセットにした「申込キット」を主要商品ごとに揃えています。特に、医療保険やがん保険、終身保険など最大7商品の申込みをワンライティングで行える「トリオ申込キット」は、お客さまのお手続きの簡素化を実現し、ご好評をいただいています。
- 4 代理店がお客さまからのお問合せにお応えできる態勢として、代理店専用ポータルサイト「ORIX LIFE Navi」を提供し、システム面でも代理店をサポートしています。「ORIX LIFE Navi」は、保険提案書、申込書の作成や新契約の進捗状況、既契

約の未収納状況などの情報を提供しています。2017年11月にはペーパーレスによる申込手続きのサービスを開始し利便性を高めています。代理店はお客さまの個人情報を取扱いますので、代理店認証システムを強化し、情報漏えいの未然防止にも取り組んでいます。



- 5 代理店への情報提供として、年4回発行の「Agency News」や適宜発行の「オリックス生命ニュース」を通じて、商品に関する情報、営業に役立つコラムやコンプライアンス関連、代理店経営者へのインタビュー記事など、お役に立つ情報を定期的に発信しています。



企業職域マーケットにおける取組み

当社は、多様化するお客さまニーズに的確にお応えするため、またお客さま本位の業務運営の観点から、募集代理店やマーケットの特性に合致した販売支援と教育に努めています。

企業の現役従業員（職域マーケット）を主要な顧客とする上場企業系代理店には、制度募集や職域マーケットについての情報、代理店同士の意見交換の機会をセミナーやワークショップ、交流会などを通してご提供しています。

職域マーケットのお客さまに向けて、マーケット特性を踏まえた専用の広告資材や申込帳票を開発し、お客さまが生命保険をより便利に、わかりやすく選ぶことができる環境作りを行っています。また、各種セミナーや健康増進イベントの開催を通じて、お客さまの金融や健康についてのリテラシーの向上、ならびに生命保険をより身近に触れていただく機会作りも行っています。

今後も、さまざまな施策や制度を通じて、上場企業系代理店の使命である企業役職員の福利厚生充実のお手伝いに努めてまいります。



銀行等の金融機関による保障性商品の販売

当社では、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫およびその他金融機関と提携し、保障性商品を販売しています。

金融機関職員向けのヘルプデスクを設置して商品内容や各種手続きにかかるお問合せにお答えしています。また、金融機関の本部との情報共有を行うと同時に各支店における保険募集活動のフォロー態勢を整えています。

また、各金融機関のお客さまに対して適切な情報提供と適正な保険募集活動が行われるよう、幅広い金融知識を持ち合わせたホールセラー(*)を全国の当社主要拠点に配置のうえ、保険募集にあたる金融機関職員を対象とした研修を日々開催しています。研修では当社の商品情報だけでなくとどまらず、広く生命保険・金融全般にかかるさまざまなテーマを題材としており、金融機関窓口などで当社商品をお求めになるお客さまの商品理解促進と満足度向上につながる内容を取り上げています。

(*) ホールセラー：金融機関の窓口で保険の販売を担当する保険募集人に対して、自社商品の販売促進を目的とした募集支援活動を行う当社営業職員。

■ 提携金融機関数

2019年3月31日現在

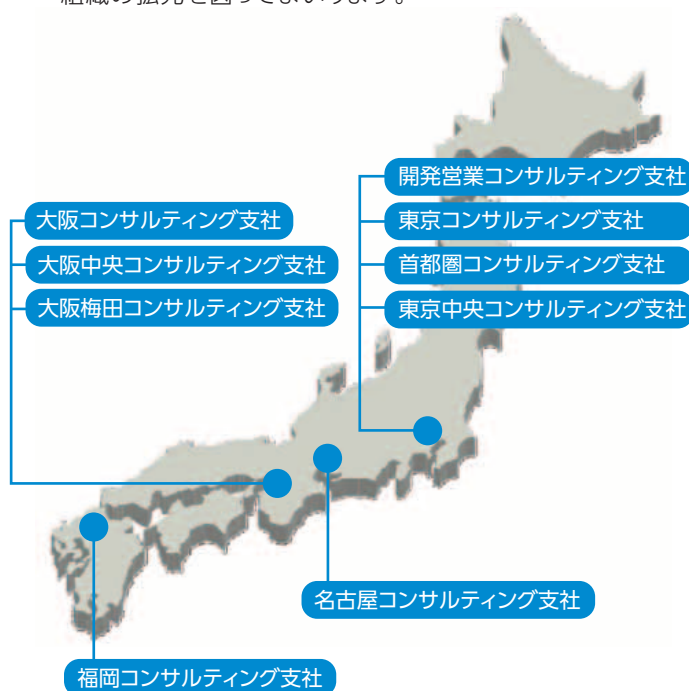
提携金融機関数	
都市銀行	4
地方銀行	53
第二地方銀行	18
その他銀行	5
信用金庫	11
その他	15
合 計	106



当社社員(コンサーブアドバイザー)による対面販売

当社第4のチャネルとして

当社では初となる、自社保険商品の対面直接販売を行う第4のチャネルとして、2016年10月より東京、大阪にて営業活動をスタートしました。2019年4月1日現在では福岡、名古屋を加えた計4都市、9支社体制で対面によるコンサルティングサービスをご提供しており、今後もより多くのお客さまへサービス提供ができるように、組織の拡充を図ってまいります。



コンサーブアドバイザー

お客さまに直接お会いし、人生をともに見つめ、お客さま一人ひとりの安心を形にしていくのがコンサーブアドバイザーです。生命保険はお客さまにとって長い時間をともにする商品であり、ライフスタイルの変化に合わせて適切な保全、保障内容の見直しをしなければ、最大限の力を発揮できません。当社のコンサーブアドバイザーは、「継続的な対面サービス」により、お客さまの生活とご契約の最適化を図り、人生の「安心」をサポートしてまいります。

また、従来の生命保険営業の枠にとらわれない、健康促進活動やお客さまにとって有益な生命保険周辺領域の情報をお伝えするセミナー講師として活動しています。これらにより培われる広い視野や経験がコンサーブアドバイザー自身の成長を促し、お客さまへ質の高いサービスの提供という形で還元できるように、日々の業務に取り組んでいます。

<教育体制>

入社後3か月間にわたる初期研修をはじめとして、フォローアップ研修、スキルアップ研修など充実した継続教育・研修により生命保険の真のプロフェッショナルを育成します。また、より高度なビジネス知識の習得など、個人の能力開発とキャリアアップを支援する仕組みを整えていきます。

入社時研修カリキュラム

- ✓ 生命保険の本質と理念
- ✓ 保険商品知識
- ✓ 社会保障その他金融商品
- ✓ 法人基礎知識
- ✓ 個人資産運用
- ✓ 顧客対応演習
- ✓ ライフプランニング
- ✓ 生命保険設計
- ✓ コンプライアンス
- ✓ 各種取扱規定

資格・認定試験

- ✓ 一般課程試験
- ✓ 専門課程試験
- ✓ 応用課程試験
- ✓ 生命保険講座
- ✓ 生命保険大学課程試験
- ✓ 生命保険支払専門士
- ✓ コンプライアンスオフィサー検定試験
- ✓ 個人情報保護オフィサー検定試験
- ✓ FP技能士

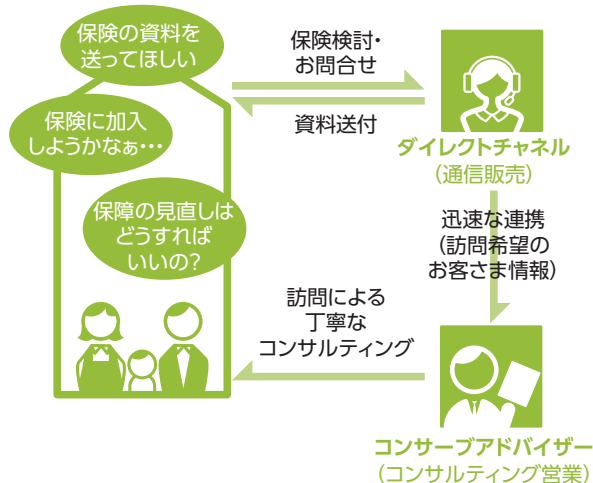
オムニチャネル戦略における直販チャネルの役割

当社では、各販売経路の特徴を相互に補完し合う「オムニチャネル」を推進していますが、対面によるサービス提供が可能である直販チャネルのコンサーブアドバイザーが重要な役割を担っています。

特にご好評いただいているのが、電話やインターネットを通して資料請求いただいたお客さまへの訪問によるコンサルティングサービスです。

より丁寧な保険商品の説明に加えて、日頃お気付きにならないニーズやリスクに関するアドバイスを行い、お客さまに安心してご検討いただける機会を提供しています。

<2つのチャネルがタイムリーに連携>



通信販売(オリックス生命ダイレクト)

1997年に生命保険の通信販売を開始して以来、郵送・インターネットなどを通じてシンプルでわかりやすい商品とサービスをご提供し、多くのお客さまからのご支持をいただいています。また、最近は電話でお問合わせいただいたお客さまに保険相談サービスをご案内することで、通信販売だけでなくあらゆるチャネルでお客さまのニーズにお応えする総合的なサービスを実現することに取り組んでいます。

広告宣伝

TVCMでは、短時間で商品内容をお伝えして、お客さまに共感いただくため、さまざまな商品別の広告を展開しています。全国で放映し、多くの反響をいただいています。



新聞・折込広告では、わかりやすさ・見やすさを心掛け、カラーや見開き2ページで医療保険や死亡保険などお客さまのニーズに応える商品広告を展開しています。



電話によるお客さまサービス

コンタクトセンターでは、CA(コンタクトセンター・アテンダント)が、新聞、テレビなどの通信販売の広告をご覧になられたお客さまに対し、資料のご請求から、ご検討、お申込みにいたるまで、一人ひとりにご満足いただけるサービスのご提供を目指しています。

また、コンタクトセンターは、HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2018年【生命保険業界】問合せ窓口(コールセンター)」部門において、最高評価の『三つ星』を3年連続で獲得しています。



お客さまのニーズに合わせた保険ご相談サービスのご案内

新たに保険への加入を検討したい、保険を見直したいなどのお客さまのニーズに対し、コンタクトセンターへのお問合わせやインターネットサービスのご利用だけでなく、ご自宅や最寄の保険ショップなどで保険の専門家に無料でご相談いただけるサービスをご用意しています。



今後も、広告などを起点にお客さまの興味を喚起し、「いますぐ、いつでも、どこでも」の通信販売としての利便性・機能性を高めてまいります。

教育・研修の概略

生命保険販売においては、お客さまのご要望を的確にとらえ、個々人のライフスタイルを考慮したうえで最適な保険商品をご提案することが重要です。そのため、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウハウを十分に身につけることが必要となります。お客さまに最適なサービスを提供するために、以下のプログラムで優れた人材の育成に努めています。

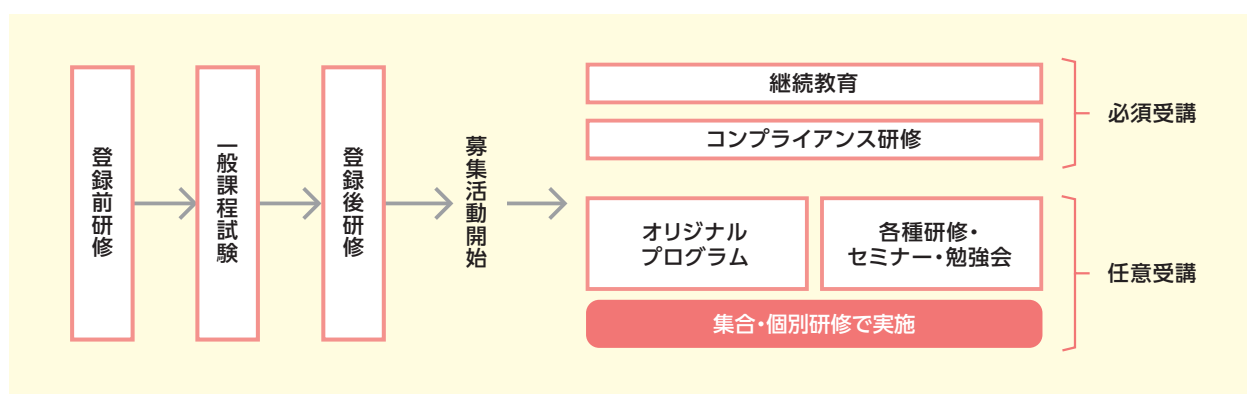
教育制度

当社は、募集人を支援・育成するためのさまざまな研修プログラムを設け、常に質の高い保険募集態勢、コンプライアンス態勢の確保を目指しています。

生命保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な生命保険の知識や商品概要、販売手法に関する勉強会を実施して保険のプロフェッショナルとなることを

支援しています。販売経験が豊富な募集人には、商品に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなどを実施することで、さらに多くのノウハウをご提供しています。

また、各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの提供を目的とした勉強会やセミナーも実施しています。



教育制度を支えるツール

お客さまのニーズに合ったサービスをご提供するために、そして正しい情報をお届けするために、お客さまの目に触れる情報提供ツールにおいて、見やすさ、読みやすさ、わかりやすさの向上に努めています。

また、募集人に当社のツールを適切に使用していただくための研修を実施しています。

わかりやすい情報提供



がん・医療・公的保障に関する情報など、募集人の知識向上に必要な情報をご提供するとともに、お客さまにわかりやすく伝えていただくための冊子を作成し、毎年更新しています。

また、お客さまにご利用いただける健康医療相談サービスなどの各種サービスについても研修を行っています。

デジタルとの融合



デジタル(動画)を活用し、医療・公的保障の基礎知識など対面研修とデジタルを融合した研修を実施しています。場所を問わず、繰り返し学習できる環境を用意しています。

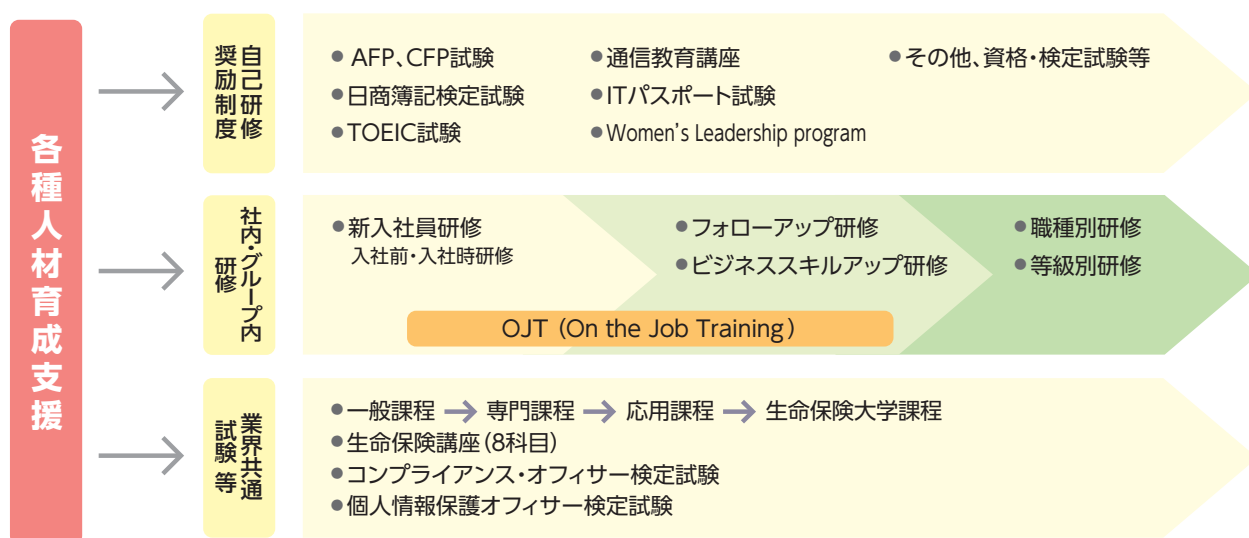
また、生命保険の役割をわかりやすくお伝えするために「オリックス生命公式YouTubeチャンネル」にも掲載し、幅広く情報提供しています。

社員研修

自主性・専門性のある人材の育成・強化を目指した教育制度を導入しています。入社前、入社時研修では、商品内容、約款、内規等の生命保険知識はもちろん、生命保険の意義やお客さまの思い・ニーズ、販売手法までを学ぶ実践的な集合研修を実施しています。配属後はOJT研修にて業務を体感し、集合研修で学んだ知識・経験をより深めていくというプログラムとなっています。入社2年目以降は業務上必要とされる知識や

能力を身に付けることを目的として職種・等級別研修を行っています。

また、ご契約者さまをはじめ、社会からの信頼を確保すべく、コンプライアンス・オフィサー検定試験、個人情報保護オフィサー検定試験を受験し、コンプライアンスに対する社内の意識向上に努めています。さらに生命保険の枠を超え、幅広い知識や専門性の向上を目指し、社員の自主性を尊重した教育制度を充実させています。



新規開発商品の状況

商品開発の考え方

お客さまのニーズに応じた最適な保険をご提供できるよう、新商品の研究および開発に努めています。特に、個人のお客さま向けの保障性商品（死亡保険、医療保険など）については、「シンプルでわかりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」をコンセ

プトに商品開発を行っています。

今後もお客さまのご要望にお応えし、常に新たな視点で商品開発に取り組み、「ほかにはないアンサー」をご提供していきたいと考えています。

商品開発の状況

医療保障に対する高いニーズに応え、2006年に「医療保険キュア」を発売し、その後も女性専用の「医療保険キュア・レディ」や、疾病がある方や過去に入院をされた方が加入しやすい「医療保険キュア・サポート」などを発売し、医療保険のバリエーションを増やしてきました。2010年にはがん保障に特化したがん保険として、初めてがんと診断されたときや入院を開始したときにまとまったお金をお受取りいただけるように一時金を手厚くした「がん保険ビリーブ」を発売しています。2013年には、従来の医療保険をバージョンアップした「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」を発売し、2015年には「医療保険 新キュア・サポート」の発売や、「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」に付加する「重度三疾病一時金特約・がん一時金特約」を発売し、商品のリニューアルを行っています。

昨年度は2018年10月に、「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」に付加できる3つの特約を発売しました。入院をされた場合に一時金をお受取りいただける「入院一時金特約」、退院後の通院治療を支援できるよう、生存して退院をされた場合に一時金をお受取りいただける「通院治療支援特約（退院時一時金給付型）」、従来の先進医療特約をバージョンアップし、

先進医療による療養を受けた場合に、給付金に加えて一時金をお受取りいただける「先進医療特約（2018）」を発売しています。

死亡保障の分野においても、お客さまの多様化したニーズに応えるべく、さまざまなタイプの新商品を開発してきました。2010年に家計を支える世帯主に万一のことがあった場合に合理的に保障を準備できる「収入保障保険キープ」、2011年にはインターネット申込専用の定期保険「ブリッジ」と、持病がある方や過去に入院をされた方が加入しやすい「終身保険ライズ・サポート」、また2014年には貯蓄機能も備えた「終身保険ライズ」を発売しました。2015年には「終身保険ライズ・サポート」をバージョンアップした「終身保険新ライズ・サポート」を発売し、2016年5月には万一の場合だけでなく、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障も備えた「特定疾病保障保険ウィズ」を発売しています。

直近では2019年4月に、死亡や高度障害状態に対する一生涯の保障を備えた「米ドル建終身保険キャンドル」を発売しました。保険料や保険金等を米ドル建とし、保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑制することで、お手頃な保険料を実現し、貯蓄性も高めています。



主な保険商品一覧 (2019年5月現在)



■ 主な保険商品

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
			郵送	ネット	
疾病・医療保険	医療保険 新CURE[キュア] 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2013) 七大生活習慣病入院給付 特則適用 	お手頃な保険料で一生の医療保障をご希望の方へ 1. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○	
	医療保険 新CURE Lady [キュア・レディ] 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2013) 七大生活習慣病入院給付 特則適用・女性入院特約 (2007) 	女性特有の病気とすべてのがんに手厚い一生の医療保障をご希望の女性の方へ 1. 女性特有の病気やすべてのがんで入院した場合は、入院給付金を上乗せしてお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○	
	医療保険 新CURE Support [キュア・サポート] 無配当 引受基準緩和型 医療保険(2015) 	持病がある方や入院・手術歴がある方が加入しやすい一生の医療保険をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方が加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. ご加入前にかかっていた病気が悪化して入院した場合や、手術を受けた場合も給付金をお支払いします。	○	○	
	死亡保障付医療保険 Relief W [リリーフ・ダブル] 無配当 七大生活習慣病 入院保険 入院医療特約付 	一生の医療保障に加え、万一の際の保障もご希望の方へ 1. 万一の場合は入院給付金日額の500倍の死亡保険金をお支払いします。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が2倍に拡大します。	○	○	
	特定疾病保障保険With [ウィズ] 無配当 特定疾病保障保険 (2016) 	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と「万一の場合」に備える手厚い保障をご希望の方へ 1. 「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」により約款所定の事由に該当したとき、または亡くなられたときに保険金をお支払いします。 2. 「定期・無解約払戻金型」と「終身・低解約払戻金型」の2つのタイプより、ライフスタイルに合わせて選べます。	○	—	
がん保険	がん保険Believe [ビリーブ] 無配当 新がん保険 (2010) 	お手頃な保険料で一生のがん保障をご希望の方へ 1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院を開始したときは特に手厚く保障します。 3. 特約を付加することで、がん先進医療、がん通院の保障を充実させることができます。	○	○	
	がん保険Force [フォース] 無配当 無解約払戻金型 がん治療保険 	お手頃な保険料で一定期間のがん保障をご希望の方へ 1. 初めてがんと診断されたときや入院を開始したときに、まとまった給付金をお支払いします。 2. がん治療で通院した場合やがんで亡くなられた場合も保障します。	○	—	

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

※上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」)「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。

保険 種類	商品名	特 長	販売方法		
			対面	通信販売 郵送	ネット
定期 保険	家族をささえる保険Keep [キープ] 無配当 解約払戻金抑制型 収入保障保険 (2010) 	ご家族の生活資金として、毎月年金を受取れる死亡保障をご希望の方へ 1. 解約払戻金をなくし、保険期間の経過とともに年金受取総額を通減させることでお手頃な保険料を実現しました。 2. 万一の場合には保険期間満了まで年金を毎月お支払いします。 3. 年金の受取りに代えて一括受取を選択することもできます。	○	—	○
	FineSave [ファインセーブ] 無配当 解約払戻金抑制型定期保険 	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	○	—
	Bridge [ブリッジ] 無配当 無解約払戻金型定期保険 (インターネット申込専用) 	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくし、インターネット申込みに限定することで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	—	—	○
	ロングターム7 無配当 低解約払戻定期保険	少ない保険料負担で、長期にわたる死亡保障をご希望の方へ 1. 低解約払戻期間を設定し、解約払戻金を抑制することで、保険料を抑えました。 2. 少ない保険料負担で98歳までの長期保障が得られます。	○	—	—
	定期保険 無配当 定期保険	一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。 2. 各種特約との組合せで、保障をさらに充実させることもできます。	○	—	—
	短期定期保険 無配当 年齢群団定期保険	1年更新のシンプルな死亡保障をご希望の方へ 1. 一定の年齢範囲を男女同一の保険料で保障します。 2. 健康状態にかかわらず、最長80歳までご契約を自動的に更新します。 ※更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率により計算します。	○	—	—
終身 保険	終身保険RISE [ライズ] 無配当 終身保険 (低解約払戻金型) 	合理的な保険料で一生の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することで保険料を抑えました。 2. 一生の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	○	—
	終身保険 新RISE Support [ライズ・サポート] 無配当 引受基準緩和型終身保険 (低解約払戻金型) (2015) 	持病がある方や入院・手術歴がある方が加入しやすい一生の死亡保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方が加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した終身保険です。 2. ニーズに合わせて保険金額を設定できます。	○	○	—
	米ドル建終身保険Candle [キャンドル] 無配当 指定通貨建特別終身保険 (低解約払戻金型) 	米ドル建の一生の死亡保障をご希望の方へ 1. 米ドルの金利の優位性を活かすとともに、保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑制することでお手頃な保険料を実現しました。 2. 一生の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。 この保険には為替リスクがあり、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。また、お客さまにご負担いただく諸費用があります。ご契約の際には「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。	○	—	—
養老 保険	養老保険 無配当 養老保険	万一の保障と老後生活資金の準備をご希望の方へ 1. 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に満期を迎えられた場合には死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	—	—

■ 団体・企業向け商品

商品名	特長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の運営に活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員の遺族の生活保障を確保するために活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

■ 主な特約

特約名	特長
定期保険特約	亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
年金額上乗特約	特約保険期間中に亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに年金額、特約年金支払期間中、主契約の年金額に上乗せしてお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または約款所定の身体障害の状態に該当したときに、保険金または給付金をお支払いします。
災害入院特約 (B87)	不慮の事故で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。
新疾病入院特約 ＜疾病入院特約 (87)＞	病気で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。 また、約款所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院保障特約 (90)	病気や不慮の事故で5日以上継続して入院したときに給付金をお支払いします。 また、20日以上継続して入院し、生存退院したときに給付金をお支払いします。
入院一時金特約	主契約の疾病入院給付金または災害入金給付金が支払われる入院をしたときに、一時金をお支払いします。
通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)	主契約の疾病入院給付金または災害入金給付金が支払われる入院後に、生存して退院したときに、一時金をお支払いします。
先進医療特約 (2018)／ 引受基準緩和型先進医療 特約 (2018)	先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額の給付金と、一時金をお支払いします。
がん一時金特約／ 引受基準緩和型 がん一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
がん通院特約	がんの治療を目的として約款所定の通院をしたときに給付金をお支払いします。
がん先進医療特約 (2018)	がんの治療のために、先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額の給付金と、一時金をお支払いします。
重度三疾病一時金特約／ 引受基準緩和型 重度三疾病一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として入院を開始したときに、一時金をお支払いします。
引受基準緩和型 終身保険特約 (低解約払戻金型) (2015)	亡くなられたときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約／ リビング・ニーズ特約 (指定通貨建・外貨建用)	余命6か月以内と判断されたとき、指定保険金額から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
がんリビング・ニーズ特約 (がん治療保険用)	がん余命6か月以内と判断されたとき、指定保険金額から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
介護前払特約／ 介護前払特約 (指定通貨建・外貨建用)	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、約款所定の要介護状態となったとき、指定保険金額から会社所定の率により死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差引いた金額をお支払いします。
年金支払特約	保険金等の一括払に代えて一定期間、年金としてお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合、あらかじめ指定された指定代理請求人が被保険者に代わって、保険金等を請求することができます。

※通信販売・法人販売の場合、お取り扱いや名称が一部異なる場合があります。

※上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞」)「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。

2018年度決算のご報告



多くのお客さまから信頼されご満足いただける生命保険会社を目指して、引き続き経営の健全性の確保に努めてまいります。

2018年度の事業概況

経済環境

2018年度の日本経済は、海外経済の弱含みにより輸出が減少したものの、雇用情勢・所得環境の改善を背景に個人消費は緩やかに持ち直し、回復基調が続きました。

米国経済は、雇用情勢の拡大を背景に、個人消費が景気を下支えし底堅い成長となりました。なお、米中

貿易摩擦や米連邦準備制度理事会(FRB)による金利政策については、依然動向を注視する必要があります。

生命保険業界では、長引く低金利環境のもと、円建て貯蓄性商品の魅力が薄れるなか、外貨建て保険商品の販売が好調な状態が続きました。

営業概況

当期の営業概況は以下のとおりでした。

2018年6月から、「ねんきん定期便でわかる! 公的保障試算ツール」を当社ウェブサイト上に公開しました。本サービスにより、生命保険の加入を検討する際の年金や医療費などの公的保障金額の試算が容易になり、お客さま自身に合った生命保険の保障額や期間をイメージすることが可能となりました。また同年10月、第三分野商品を中心に保険料を改定しました。

特に、「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」については、保険料払込期間が終身払の契約を中心に、多くの契約年齢帯で保険料を値下げしました。さらに、「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」に付加できる“3つの一時金保障”として、「入院一時金特約」「通院治療支援特約(退院時一時金給付型)」「先進医療特約(2018)」を発売しました。

決算業績の概況

収支状況は、収入面では保険料等収入は、3,352億円(対前年度比110.0%)、資産運用収益は、183億円(同27.1%)となりました。支出面では、保険金等支払金が2,555億円(同82.8%)、事業費は891億円(同97.9%)になり、当期の経常利益、税引前当期純利益および当期純利益はそれぞれ、768億円、825億円、627億円となりました。

責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は1,720.8%となりました。

年度末総資産は、前年度末から519億円増加し1兆9,032億円となりました。

契約の概況

個人保険の新契約は、件数で538,523件(対前年度比84.4%)、保険金額は2兆3,589億円(同134.1%)となりました。個人保険の保有契約は、件数で4,256,042件(対前年度末比108.1%)、保険金額で12兆7,271億円

(同111.5%)となりました。個人年金保険の保有契約は、件数で124,769件(対前年度末比92.7%)、保険金額で5,357億円(同85.2%)となりました。

資産運用の概況

契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に鑑み、ALMに基づく長期の確定利付債券を中心とした資産運用を基本方針とします。

また、経済・市場環境の変化に対応しつつ、リスク許容度の範囲内で外国証券、不動産やオルタナティブ商品といった資産への分散投資を行うことで、有利な資産運用にも努めてまいります。

2019年3月末の一般勘定資産は、2018年3月末に比べて1,354億円増加し、1兆5,651億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債35.9%、現預金33.1%、外国証券18.6%、投資用不動産2.7%となりました。2018年度の一般勘定の資産運用収益については174億円、資産運用費用は60億円となり、ネットの運用収益は113億円となりました。

主要な業務の状況を示す指標

■ 2014年度～2018年度における主要な業務の状況を示す指標(会社法基準)

(単位: 百万円)

項 目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	187,572	473,891	380,326	457,335	439,655
経常利益	△ 20,653	△ 35,698	△ 24,443	42,435	76,876
基礎利益	△ 20,657	△ 11,804	△ 20,227	△ 40,258	△ 27,229
当期純利益	19,305	13,546	△ 18,804	37,709	62,715
資本金及び 発行済株式の総数	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株
総資産	772,934	1,966,302	1,899,616	1,851,343	1,903,288
うち特別勘定資産	—	734,484	568,082	422,607	338,694
責任準備金残高	666,593	1,809,513	1,771,735	1,691,554	1,609,264
貸付金残高	9,024	4,981	4,571	4,759	10,219
有価証券残高	551,170	1,495,251	1,216,618	971,388	1,179,941
ソルベンシー・マージン比率	746.4%	1,975.1%	1,337.1%	1,566.6%	1,720.8%
従業員数	942名	1,239名	1,510名	1,740名	1,991名
保有契約高	8,075,677	10,282,414	11,757,565	12,588,184	13,829,430
個人保険	7,572,849	8,772,338	10,418,293	11,414,296	12,727,158
個人年金保険	2,392	986,717	796,296	628,904	535,738
団体保険	500,435	523,359	542,976	544,982	566,534

※保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

■ 米国会計基準(SEC基準)による主要な経営指標

オリックスグループは、米国会計基準(以下、「SEC基準」)を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにSEC基準を採用し、経営管理の指標としています。

(単位: 億円)

項 目	2016年度	前年度比	2017年度	前年度比	2018年度	前年度比
営業収益	2,832	127.0%	3,199	112.9%	3,560	111.3%
生命保険料等収入	2,486	121.1%	3,003	120.8%	3,317	110.5%
資産運用収益	346	195.8%	196	56.6%	243	123.7%
営業費用	2,321	122.5%	2,782	119.9%	3,036	109.1%
生命保険費用	1,785	117.8%	2,234	125.2%	2,493	111.6%
資産運用費用	96	198.8%	49	50.5%	56	115.0%
その他費用	440	132.6%	499	113.5%	487	97.6%
税引前当期純利益	512	152.4%	417	81.5%	524	125.6%
法人税等	151	154.9%	46	30.4%	111	242.1%
当期純利益	361	151.4%	371	102.9%	413	111.2%
総資産	20,598	97.1%	20,275	98.4%	21,089	104.0%
保険契約債務	15,642	93.7%	15,107	96.6%	15,208	100.7%
株主資本 (払込資本金)	3,544 (590)	104.6%	3,832 (590)	108.1%	4,350 (590)	113.5%

※SEC基準は、一部のグループ内取引を消去して表示しています。

契約の状況(個人保険)

保有契約について

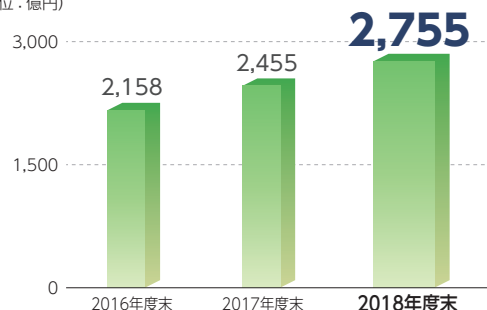
■ 保有契約高

(単位: 億円)



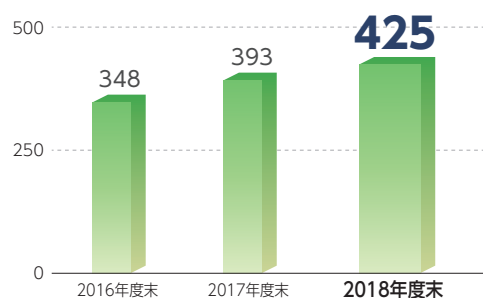
■ 保有契約年換算保険料

(単位: 億円)



■ 保有契約件数

(単位: 万件)



保有契約の状況は、終身保険や定期保険などの第一分野商品に加え、「医療保険 新キュア」などの第三分野商品の保有が増加したことから、保有契約年換算保険料が前年度末比112.2%の2,755億円となるなど、順調に伸展しています。

新契約について

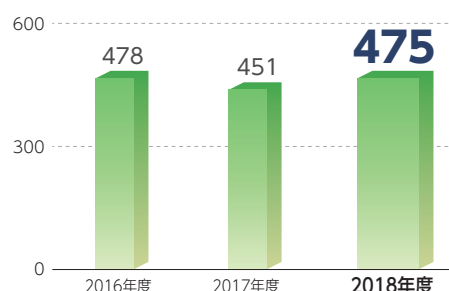
■ 新契約高

(単位: 億円)



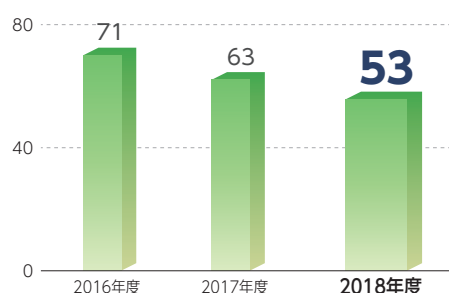
■ 新契約年換算保険料

(単位: 億円)



■ 新契約件数

(単位: 万件)



新契約の状況は、新契約高が前年度比134.1%の2兆3,589億円に、新契約年換算保険料が前年度比105.3%の475億円となりました。

収益の状況

(単位: 百万円)

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	前年度比
経常収益	380,326	457,335	439,655	96.1%
1 保険料等収入	267,306	304,678	335,252	110.0%
資産運用収益	71,173	67,708	18,347	27.1%
その他経常収益	41,846	84,948	86,055	101.3%
経常費用	404,770	414,899	362,779	87.4%
2 保険金等支払金	302,128	308,561	255,518	82.8%
資産運用費用	9,439	4,474	6,091	136.1%
事業費	83,924	90,979	89,100	97.9%
その他経常費用	9,277	10,883	12,069	110.9%
経常利益	△ 24,443	42,435	76,876	181.2%
特別利益	810	0	6,573	—
特別損失	369	282	416	147.6%
契約者配当準備金繰入額	621	852	440	51.6%
税引前当期純利益	△ 24,623	41,301	82,592	200.0%
法人税等合計	△ 5,819	3,592	19,877	553.4%
3 当期純利益	△ 18,804	37,709	62,715	166.3%

1 保険料等収入 3,352 億円

保険料等収入は、第一分野や第三分野の保有契約が増加したことなどから、前年度比110.0%の3,352億円となりました。

2 保険金等支払金 2,555 億円

保険金等支払金は、年金や解約返戻金の支払いが減少したことなどから、前年度比82.8%の2,555億円となりました。

3 当期純利益 627 億円

当期純利益は、再保険取引による一時的な収益が生じたことなどから、前年度比166.3%の627億円となりました。



資産・負債の状況

(単位: 百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	前年度末比
1 資産の部合計	1,899,616	1,851,343	1,903,288	102.8%
負債の部合計	1,834,896	1,758,200	1,738,864	98.9%
2 責任準備金	1,771,735	1,691,554	1,609,264	95.1%
その他	63,161	66,645	129,600	194.5%
純資産の部合計	64,719	93,142	164,423	176.5%
3 資本金	59,000	59,000	59,000	100.0%
資本剰余金	45,204	45,204	45,204	100.0%
利益剰余金	△ 49,248	△ 11,539	51,175	—
4 その他有価証券評価差額金	9,764	477	9,043	1,893.8%

1 総資産 1兆9,032 億円

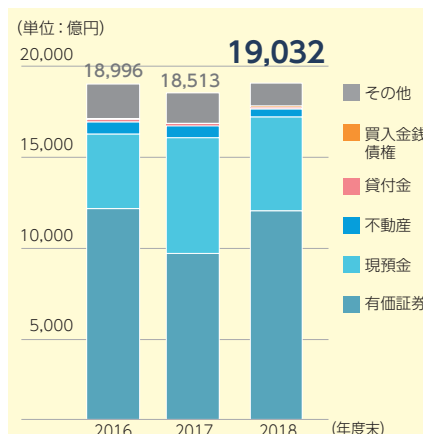
総資産は、前年度末とほぼ横ばいの1兆9,032億円となりました。

■ 総資産の構成

(単位: 百万円)

項 目	2016年度末	占率(%)	2017年度末	占率(%)	2018年度末	占率(%)
有 価 証 券	1,216,618	64.0	971,388	52.5	1,179,941	62.0
現 預 金	409,494	21.6	634,438	34.3	531,282	27.9
不 動 産	65,084	3.4	64,099	3.5	44,824	2.4
貸 付 金	4,571	0.2	4,759	0.3	10,219	0.5
買入金銭債権	14,694	0.8	9,490	0.5	7,380	0.4
そ の 他	189,152	10.0	167,167	9.0	129,640	6.8
総 資 産	1,899,616	100.0	1,851,343	100.0	1,903,288	100.0

※不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した額を計上しております。



有価証券 11,799 億円 : 有価証券は、前年度末より2,085億円増加し11,799億円となりました。
 不動産 448 億円 : 不動産は、前年度末より192億円減少し448億円となりました。
 貸付金 102 億円 : 貸付金は、前年度末より54億円増加し102億円となりました。

2 責任準備金 1兆6,092 億円

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、積立方式は標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を積立えています。その他の契約については、平準純保険料式にて積立えています。個人変額年金保険の満期や解約などにより、前年度比822億円減の1兆6,092億円となりました。

3 資本金 590 億円

資本金は590億円、資本剰余金は452億円となっています。

4 その他有価証券評価差額金 90 億円

日米長期金利の低下およびドル円の為替レートが円安に動いたことなどにより、その他有価証券評価差額金は90億円となりました。

健全性について

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率

1,720.8%

ソルベンシー・マージン総額は、資本金等などの増加により、1,207億円増加しました。リスクの合計額は、資産運用リスク相当額などの増加により、113億円増加しました。

これらの結果、ソルベンシー・マージン比率は前年度末から154.2ポイント増の1,720.8%となりました。

(単位：百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	169,474	235,651	356,395
資本金等	54,955	92,665	155,380
価格変動準備金	2,979	3,249	3,639
危険準備金	16,117	15,369	14,782
一般貸倒引当金	—	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%(マイナスの場合100%)	12,205	596	11,304
土地の含み損益 × 85%(マイナスの場合100%)	9,163	12,486	11,365
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	118,916	137,428	140,021
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 44,863	△ 26,144	—
持込資本金等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	19,901
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	25,349	30,084	41,419
保険リスク相当額 R_1	6,492	7,070	7,266
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	4,894	5,081	5,050
予定利率リスク相当額 R_2	1,570	1,495	1,409
最低保証リスク相当額 R_7	—	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	19,965	24,760	37,070
経営管理リスク相当額 R_4	987	1,152	1,015
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(B) \times (1/2)} \times 100$	1,337.1%	1,566.6%	1,720.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは？

大災害や株式相場の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するひとつの指標です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。この比率が200%を下回る場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

諸リスクの意味

リスクの合計額は、保険リスクや予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、それぞれの通常の予測を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額 (R_1)

大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額 (R_2)

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額 (R_3)

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額 (R_4)

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額 (R_7)

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野における保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより、給付金支払いが急増するリスク相当額

格付け

格付投資情報センター(R&I) **A+**

保険金支払能力

Aの定義: 保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。

当社は、保険金支払能力や保険財務力について、お客さまに客観的な判断をしていただくために、格付機関に依頼し、「格付け」を取得しています。

※左記は2019年6月30日現在のものです。

※格付けの後に付加されている「+」「-」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示しています。

(注) 格付けは、格付機関の評価であり、保険金の支払いなどについて保証するものではありません。また、格付けは将来の経済環境等の変化により、変更になることがあります。

詳しくは、格付機関のホームページをご覧ください。

基礎利益

2018年度の基礎利益

△**272億円**

基礎利益は、新契約獲得経費等が減少したため、前年度と比べて130億円赤字幅が縮小し、△272億円となりました。

基礎利益とは?

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益は、

- ・保険料収入や保険金・年金・給付金や解約払戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ(戻入れ)、事業費の支払いといった保険関係の損益
- ・資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入(貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます)と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益などを表しています。

実質純資産

2018年度末の実質純資産

3,724億円

実質純資産は、前年度末より822億円増加し、3,724億円となりました。

実質純資産とは?

「実質純資産額」とは、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質資産負債差額ともいいます。

逆ざや

2018年度の逆ざや

33億円

逆ざやは、前年度と同水準の33億円となりました。

逆ざやとは?

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、運用収益などで確保する必要があります。この予定利息分を運用収益でまかなえない状態を、「逆ざや」といいます。

ただし、生命保険会社は、事業費の節約で生じる収益や、保険料の計算上予定した死亡者数より実際の死亡者数が下回ることによって生じる収益などがあり、「逆ざや」を埋め合わせることができます。「逆ざや」状態であったとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。

(参考) 逆ざや額の算出式 逆ざや額 = (基礎利益上の運用収支等の利回り*1 - 平均予定利率*2) × 一般勘定責任準備金*3

*1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。ただし、法令等に基づき不積立とした責任準備金のうち、資産留保型共同保険式再保険契約に付された契約に係る責任準備金は積み立てたものとして算出しています。

(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

コーポレートガバナンスの強化について

「社会に貢献できる企業」「皆さまからより信頼される企業」を目指して、さらなる経営の公平性・透明性の実現に取り組んでいます。

法令遵守の態勢

オリックスグループの法令遵守態勢

■ コンプライアンスに関する基本方針

オリックスグループは、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、適切なコンプライアンス態勢を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

■ コーポレート・ガバナンスの考え方

- ・オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。
- ・コーポレート・ガバナンスは、経営者に目標を与え、業績を分析・評価し、経営者が優れた結果を出すように監督する「経営者に対する監視制度」です。これにより、経営者は適切な緊張感のもとで、目標達成に向かってイノベーションを促進します。その結果として、継続的に高いROEを実現できると考えています。
- ・コーポレート・ガバナンスでは、社外取締役が果たす役割が重要です。多様なバックグラウンドを持った人材が、業界の常識や企業独特のやり方にとらわれない違った視点で、経営の成果を客観的に判断することができます。また、外部の目線で「リスクを取らないことのリスク」を監督することも可能になると考えています。

■ コンプライアンス体制図



オリックスグループでは、コンプライアンスに関する重要事項について、各委員会（投・融資等委員会、監査委員会、グループ執行役員会）に付議、報告する体制としています。ERM本部長のもと、グループコンプライアンス部は、各社・各本部に設置されたコンプライアンス責任者と連携し、オリックスグループのコンプライアンス活動を推進しています。

オリックス生命の法令遵守態勢

1 コンプライアンス基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任、公共性を常に認識し、自律的で健全な業務運営に努め、お客さまをはじめ社会の皆さまからの信頼を確立するため、コンプライアンス基本方針を以下のように定めています。

コンプライアンス基本方針(概要)

1. 当社は次の各号の行動を実践することを「コンプライアンス」と定義します。
 - (1) 法令等(法規範)を遵守した行動
 - (2) 社内の規定を遵守した行動
 - (3) 社会一般の倫理、常識および規範に則した行動
 - (4) 「オリックスグループ企業理念」および、オリックスグループが目指す企業像、企業行動規範、役職員行動規範にかなった行動
2. 取締役・監査役・執行役員は、コンプライアンスの推進が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底が当社の経営基盤であることを強く認識し、企業活動において求められるコンプライアンスを実践した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。
3. 役職員等は、本方針に基づきコンプライアンスに関する基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規則」を遵守し、コンプライアンスを理解のうえ、誠実にコンプライアンスの実践に努めます。
4. 経営会議は、コンプライアンス上の課題を組織として把握・共有し、適切な措置・方策を講じるための態勢を整備します。

2 コンプライアンス態勢の整備

当社は「コンプライアンス基本方針」や「コンプライアンス基本規則」に基づきコンプライアンスに係る取締役会等の役割を定め、社長が任命するコンプライアンス・オフィサーを委員長としたコンプライアンス委員会を設けている他、全社的なコンプライアンスを推進・統括する組織としてコンプライアンス部を設けています。また、各部門長(部長・支社長等)をその部門のコンプライアンス責任者としコンプライアンスの実践、浸透を図っています。

さらに、事業年度ごとに「コンプライアンス年間基本計画」を策定し、年間基本方針・組織体制・重点施策等を定め活動を行っています。その活動結果は取締役会へ報告され、経営陣による評価・監督が実施されています。

3 具体的な取組みについて

①コンプライアンス・マニュアル等の作成

全役職員が遵守すべき法令等を解説し、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成のうえ役職員に公開しています。また、募集代理店には、募集代理店が遵守すべき法令等や募集活動に関するルール等について示した手引書として「募集コンプライアンス・マニュアル」を作成し、配布しています。

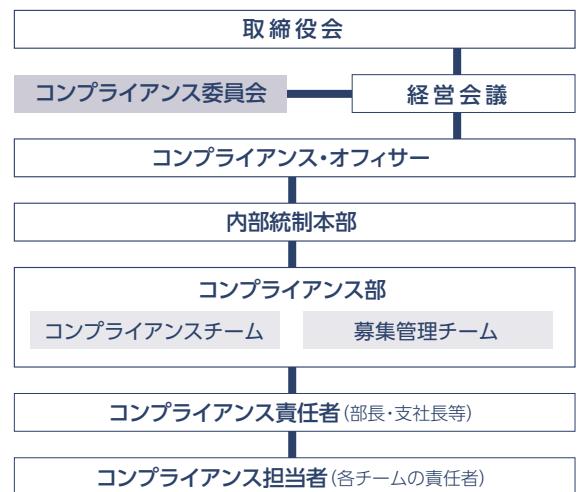
②コンプライアンス・ホットラインの設置

日常業務等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から疑問もしくは問題と思われる行為が見受けられた場合には、報告・相談窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、当社に勤務している者は誰でも直接報告・相談できる態勢を構築しています。なお、報告・相談については匿名によるものも受け付けています。

③コンプライアンス実践活動

「コンプライアンス年間基本計画」に基づき、事業年度ごとに前年度の振り返りやリスク分析等を十分検証したうえで実践活動計画を策定し、PDCAサイクルのさらなる強化を図り、コンプライアンス推進活動の実効性を高めています。

■ コンプライアンス態勢図



内部統制

当社は、内部統制システムを整備し、業務の適正を確保することにより企業価値の向上を目指しています。

当社の株主であるオリックス株式会社がニューヨーク証券取引所に上場していることから、米国企業改革法(サーベンス・オクスレー法)に基づき、財務報告に関する

内部統制評価を実施しています。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本規則」にて具体的な内部統制態勢を定めています。

監査態勢

企業目的や経営目標の達成を支援するために、全ての部門から独立した客観的な立場にある監査部が、経営諸活動全般にわたる内部管理態勢や業務運営状況等の適切性・有効性を検証・評価しています。監査結果は経営陣に報告するとともに、監査で認められた問題点・

課題について改善提案を行っています。

また、監査品質の維持・向上を図るため、関連資格の取得奨励や研修などによる人材育成、定期的な品質評価を行っています。

リスク管理の態勢とリスク選好フレームワーク

当社は、リスク管理態勢の整備・高度化に努めるとともに、適切なリスク選好の実施により、ERM*経営の強化に取り組んでいます。

*ERMとは、潜在的に重要なリスクを含め、保険会社の直面するリスクを総体的に捉え、保険会社の自己資本等と比較・対照し、さらに保険引受けや保険料率設定等のフロー面を含めて、事業全体としてリスクをコントロールする自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

オリックス生命のリスク管理態勢

1 リスク管理に関する規程等

当社では、「リスク管理方針」において、リスク管理に係る基本方針およびリスク管理態勢構築・整備の方針等を定めています。また、「リスク管理方針」に基づき全社的なリスク管理について定めた「リスク管理規則」の下、リスクカテゴリーごとにリスク管理に関する規程等を定めています。

資産負債総合管理(ALM)に関しては「資産負債総合管理方針」、「資産負債総合管理規則」、「責任準備金対応債券規則」を定めています。また、経営の意思決定等に関わる数値等の信頼性確保のため、主要な指標を算出する方法等(モデル)を適切に管理する目的で「モデルリスク管理規則」を定めています。

2 リスク管理態勢

当社では、業務運営を通じて発生する各種リスクについて、「リスク所管部署」が日常的なリスク管理を実践し、リスクカテゴリーごとのリスクのモニタリングは、「リスク管理所管部署」が行っています。また、当社では社内への牽制機能を有効に発揮し全社的かつ横断的なリスク管理体制を強化すべくリスク管理最高責任者としてCRO(Chief Risk Officer)を任命しています。なお、CROの配下には、各リスク関連領域に関する専門的知識を有するCRO補佐を配置し、各リスク管理所管部署と独立した立場でリスク管理活動をモニタリング・検証をするとともに、専門的な助言・提言を実施しています。さらに、監査部は、内部監査を通じ、リスク管理態勢の適切性を検証しています。

リスク管理にかかる会議体については、リスク横断的かつ組織横断的にリスクを管理することを目的とした「経営会議(リスク部会)」を設置し、その下には、専門的かつ十分な議論をするための審議・諮問機関として「ERM専門審議会」を設置するほか、システムリスクおよび事務リスクに関しては「システムリスク部会」「事務リスク部会」を設置し、リスクのモニタリング、リスク対応策の検討等を行っています。

3 リスク管理の対象とその対応

当社では、リスク管理すべき対象は、基本的に事業の目的に影響を与える可能性のある全てのリスクとしています。また、環境変化に応じ経営の判断として、以下に記載されているリスク以外の特定の主要リスクについても認知することとしています。

■ 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動する事により損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、保険引受リスクの観点によるモニターを通じ、引受基準等の見直しや新商品の開発・既存商品の改廃を行っています。また、保険金等の確実な支払や、会社経営の安定を図るための施策の1つとして、再保険を利用しています。再保険の利用にあたっては、移転するリスクの特性や再保険の効果に応じて、出再基準や保有基準などを定めています。なお、再保険会社の選定にあたっては、引受能力や財務内容の健全性なども踏まえて、再保険金等の回収の蓋然性が高い取引となるよう留意しています。

■ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利、為替、株価、信用状況等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクの3つのリスクに分類しています。

当社では、事業の目的達成および計画の実現に影響を与える資産運用リスクを適切に管理しております。具体的には、一般勘定資産の資産運用リスク管理対象資産にかかる資産運用リスク関連モニタリング諸項目を定め、リスクの測定・モニタリングを行っています。なお、ALMの観点から、責任準備金対応債券の購入により金利変動リスクの抑制に努めています。

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱等により市場において取引ができない、または、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことをいいます。

当社では、事務リスクについては、モニタリングを通じて、顕在化したリスクの発生状況を把握するとともに、同種の事象発生のも再発防止に努めております。システムリスクについては、システムリスク対策に有効な施策の検討および実施、定期的モニタリングを通じてリスク回避に努め、さらに、各種ガイドライン等に基づきシステムリスク管理状況やサイバーセキュリティレベルを点検・評価し、改善事項を通じてリスク管理態勢の強化に努めています。その他のオペレーショナルリスクについて、各種モニタリングを通じてリスクの状況を把握・検証を行っています。

戦略リスクとは、事業環境の変化による経営戦略の陳腐化や、戦略実行段階における不備等の理由で、経営戦略が結果的に失敗し、当社の事業目的の達成が阻害されるリスクをいいます。

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を被るリスクをいい、当社では事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、法務リスク、人事労務リスク、災害等リスク、情報資産リスク、風評リスク、子会社リスクの9つのリスクに分類しています。

意見書

監査

保険計理人

取締役会

監査役

指示

報告

経営会議/経営会議(リスク部)

指示

報告

ERM専門委員会

指示

報告

システムリスク部

指示

報告

事務リスク部

指示

報告

CRO

指示

報告

CRO補佐
保険引受
リスク
管理担当

CRO補佐
資産運用
リスク
管理担当

CRO補佐
流動性・戦略・子会社・風評・人事労務リスク管理担当

CRO補佐
システムリスク・サイバー
セキュリティリスク管理担当

CRO補佐
事務・法務・情報資産・災害等リスク管理担当

牽制・指導

報告

プロフィット
マネジメント部

運用企画部

経理部

経営企画部

人事部

IT業務
管理部

セキュリティ
リスク
管理チーム

事務リスク
管理チーム

コンプライアンス部

総務部

指示

報告

業務執行部門(本社各部门・営業拠点)

保険引受
リスク

資産運用
リスク

市場流動性
リスク

資金操り
リスク

戦略
リスク

子会社
リスク

風評
リスク

人事労務
リスク

システム
リスク

サイバー
セキュリティ
リスク

事務
リスク

法務
リスク

情報資産
リスク

災害等
リスク

流動性リスク

オペレーショナルリスク

リスク管理態勢等の監査

監査部

専門審議会
専門部会

全社的な
リスク
管理・統括

リスク
管理所部署

リスク
所管部署

リスク
カテゴリー

オリックス生命のリスク選好フレームワーク

当社は、契約者をはじめとするステークホルダーに対して安心と満足を提供するとともに、適切な分野へ資本をより多く配分することで、収益性向上を図り、健全で強靱な会社へと成長することを目指します。このような目的のもと、当社は「リスク選好方針」を定め、リスク選好に関する基本姿勢を明確にするとともに、「リスク選好文書」では、当社が許容できるリスクの範囲内で進んで引受けるリスクの種類、総量およびリスクリターン指標を定めています。当社は、このリスク選好フレームワークを通じて、資本・リスク・利益の適切なバランスを取りながら事業戦略および経営目標の達成を図ります。また、定期的に次のモニタリングを実施し、リスク選好フレームワークにかかるPDCAサイクルの構築に努めています。なお、モニタリング結果については経営会議へ報告を行っています。

1 資本の十分性の検証

現行会計基準および経済価値評価に基づく資本の十分性について検証を実施しています。

2 ストレステストの実施

当社のリスク特性、リスク許容度を把握することを目的に、定期的にストレステストを実施し、財務の健全性に与える影響を検証しています。ストレスシナリオについては、通常の景気サイクルにおける経済環境の変動に加え、VaR (Value at Risk) では計測が困難な事象を設定しています。また、複数の要素が同時に変動するシナリオも設定しています。

3 リスクリミット管理

定量的リスク選好に基づき、当社が保有できるリスク量の上限(リスクリミット)を設定し、保有するリスク量の適切性をモニタリングするとともに、資本についてもリスク区分ごとに配賦を行い、余裕資本の状況についてモニタリングを行っています。

4 その他

上記に加え、商品別の収益性、リスクリターン指標、資産負債総合管理(ALM)にかかる各種指標のモニタリングを行っています。

第三分野保険のストレステスト

- 保険業法第二百一十一条第一項第一号^(※1)の確認(第三分野保険^(※2)に係るものに限る)の合理性および妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていることについて、次のように確認しています。

死亡保険等に比べて長期的な不確実性を有する、第三分野保険の保険事故発生率に対して、責任準備金の十分な積立水準の確保を確認するため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステスト^(※3)を実施しました。

その結果、ストレステストによる危険準備金^(※4)の積立ではなく、また、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テスト^(※5)の対象となる保険契約の区分はありませんでした。

なお、ストレステストで使用した保険事故発生率は、将来10年間の保険金等の増加を十分にカバーする水準であり、過去の保険事故発生率の実績等に基づいて適切に設定されていることを確認しています。上記の合理性および妥当性については保険計理人が確認し、その結果を取締役会に報告しています。

(※1) 「保険業法第二百一十一条第一項第一号」の内容：保険計理人は、毎決算期において保険契約に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられているかどうかを確認し、その結果を記載した意見書を取締役会に提出しなければならない。

(※2) 第三分野保険：医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野の保険種類。

(※3) ストレステスト：商品ごとに予め設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認するテスト。

(※4) 危険準備金：保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金。貸借対照表上は負債である「責任準備金」に含まれる。

(※5) 負債十分性テスト：ストレステストの結果により、予め設定した予定事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがある場合、収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないかを確認するテスト。

情報システムに関する状況

1 お客さま満足度向上のための取組み

シンプルでわかりやすい保険商品の提供を継続し、多様化するお客さまのニーズにお応えします。お客さまからの継続的な満足度向上を達成するため、新契約申込みプロセスのペーパーレス化によるお申込手続きの利便性向上など、ITを活用した安全で高品質なサービスの提供に努めています。

また、お客さまとの接点拡大ならびに満足度向上に向けて、ウェブ、ショートメールサービスをはじめ多様な接点の提供およびコールセンターシステム改善による応対品質向上に取り組んでいます。他にも、先端技術動向の研究や実用化にも積極的に取り組んでおり、インシュアテックを活用した高付加価値サービスの創出や、業務の自動化および改善に向けて人工知能やRPA^(※1)の施行を継続しています。

2 システム投資ガバナンスの強化

大規模かつ複雑化するシステム投資案件への対応として、マネジメント体制を強化するとともにプロジェクト管理プロセスや品質マネジメントの標準化と定着化を進めています。

また、戦略に基づくIT投資の適正化に向け、プロジェクトポートフォリオマネジメントを推進しています。

3 システム基盤および運用の高度化・事業継続性への対応

お客さまの契約を安全にお守りし、より信頼性の高いシステム基盤を維持するとともに、環境変化への迅速な対応や、システム資源を効率的に利用することによるコスト削減を実現するために、ハイパーコンバージドインフラストラクチャ技術およびコンテナ化技術を利用した高度なインフラ基盤への集約を図っています。加えて、システム運用態勢およびプロセス強化に取り組む、社内外に対する安定したITサービスの提供に努めています。

また、サイバーテロや大規模災害等の発生時にも、支障なく業務継続できるように、事業継続計画に沿って、お客さまに安心してご利用いただける生命保険会社の礎を築いていきます。

4 情報セキュリティ強化

日々高度化・巧妙化する攻撃等から、お客さまよりお預かりしている情報を保護するため、情報セキュリティ強化と継続的なリスク評価やリスク低減策を経営陣が主導して、立案・実施しています。

① 社内情報セキュリティ教育の継続的实施

組織全体における情報セキュリティの意識向上・維持を目的に、eラーニングなどを活用した、新規着任者教育、定期教育を計画・実施しています。

② 情報管理の徹底

情報の重要度に応じた取扱いルールを定め、高セキュリティエリアや施錠可能なキャビネット内への保管、録画設備導入、外部記憶媒体への書き制限、必要最小限のアクセス制限などによるリスク低減策を実施しています。

③ 不審な点を迅速に検知する仕組みを導入

重要な情報の取扱状況を常時監視し、インシデントの予兆を迅速に検知することを可能にするSIEM^(※2)を導入しています。

④ セキュリティオペレーションセンター(SOC)の設置

社外のセキュリティ動向など最新の脅威情報を収集し、事前のリスク低減策の立案を支援するとともに、SIEM検知情報、社内からの電話・メールによるインシデントなどの情報を一元的に受付・集約し、迅速・的確な初動対応を可能としています。また重要インフラ横断的な相互協力強化を目的とした訓練へ参加し、実効性向上に努めています。

(※1) Robotic Process Automation

(※2) Security Information and Event Management

利益相反管理態勢について

当社は、お客さま保護の観点から、お客さまと当社および当社のグループ会社との間の取引で、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理に関して以下のとおり管理方針を定め、適切に管理しています。

利益相反管理方針(概要)

1 「利益相反」のおそれがある取引

「利益相反」とは、当社または当社のグループ会社とお客さまとの間において利益が相反する状況をいいます。当社では保険関連業務において、以下の①または②に該当するものを利益相反のおそれがある取引として管理の対象とします。

- ① お客さまの不利益のもと、当社または当社のグループ会社が不当に利益を得ている可能性があること
- ② 当社または当社のグループ会社が、お客さまの情報を不適切に利用して、不当に利益を得ている可能性があること

当社では、お客さまとの取引が利益相反のおそれがある取引に該当するか否かについて、内部統制本部管掌役員が利益相反管理統括責任者となり、営業部門・資産運用部門から独立した利益相反管理統括部門(コンプライアンス部)からの情報および個別・具体的な事情を総合的に勘案して決定します。

2 利益相反として特定する取引とその類型

当社は、利益相反のおそれがある取引を、以下の第1～第4類型の観点から検討を行い、個別・具体的な事情に応じて特定します。

これに、「グループ会社との取引」を加えて、管理の対象となる取引(以下、「対象取引」)を以下のとおり5つに類型化します。

第1類型：お客さまの利益保護を図る義務に違反または違反するおそれのある取引

第2類型：行為規制等の違反または違反するおそれのある取引

第3類型：情報の不適切な利用による取引

第4類型：お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を助長するもの

第5類型：グループ会社との取引(アームズ・レングス・ルールの適用)

3 利益相反管理態勢

利益相反取引の管理を適正に遂行するため、利益相反管理統括部門を定め、利益相反に関する当社およびグループ会社の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

また、当社は定期的に管理態勢を検証し、必要に応じて見直しを行います。

4 対象取引の管理方法

対象取引の管理方法として、各類型において、それぞれの特性や程度等に応じ、以下に掲げる方法、その他の措置を適宜選択することにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、周知・徹底します。

- (1) 対象取引の中止
- (2) 対象取引の条件または方法の変更
- (3) 情報隔壁の設置による部門間の情報遮断
- (4) お客さまへの利益相反状況の開示
- (5) その他の対応（業法や各規則に則ってすでに整備されている内部管理態勢を厳格に運用することを含みます）

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保し、社会に貢献していくため、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定めています。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体をあげて対応する。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察など外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応できるよう努める。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を一切遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
4. 反社会的勢力からの不当要求には、一切応じず、毅然として法的対応を行う。
5. 反社会的勢力との資金提供や裏取引は絶対に行わない。
6. 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員等の安全を確保する。

勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまに配慮すべき事項を以下のとおりまとめ、常にお客さまのご理解・ご納得をいただけるよう努めています。

オリックス生命保険株式会社 勧誘方針

I. 基本方針

1. お客さまの意思や経営上のご要望等を尊重し、お客さま本位の適切かつ適正な勧誘を行います。
2. 法令・ルールを遵守し、社会良識に従った公正・公平な勧誘を行います。
3. よりきめ細かく質の高いサービスを提供してお客さまから信頼されるよう、生命保険に関する専門知識の拡充に努めます。

II. 適切な勧誘

1. 具体的な勧誘活動に際しては、方法・場所・時間帯等について、お客さまの立場に立ち、ご迷惑をおかけしないよう心掛けます。
2. 勧誘に際し、お客さまに対して威迫したり困惑させるような行動はいたしません。また、不安感や不快感を与えるような勧誘もいたしません。
3. 生命保険の加入に際しては、お客さまに告知義務があること、そしてこの義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、正しい告知が漏れなく得られるように努めます。

III. 最適な商品の提供に向けたコンサルティング

1. お客さまの生命保険に関する知識、生命保険ご加入の経験、財産の状況、収入・収益状況等にも十分配慮し、お客さまのご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 未成年者を被保険者とする生命保険契約については、会社が定める適正な保険金額に基づき、適切に募集するよう努めます。
3. 外貨建ての保険、変額保険、投資信託等のように、市場リスクを伴う商品をお勧めする場合には、お客さまの投資経験等にも配慮するとともに、商品の特性・リスク内容等につ

いてご理解いただけるよう、十分な説明を行います。

IV. 募集資料の取扱い

募集資料の取扱いについては、法令および会社の規定に従った適正なものを使用します。

V. 誤解の防止

お客さまに誤解を与えないよう、生命保険とその他の商品を明確に区別して取扱います。

VI. 重要事項についての説明

商品の仕組みや特徴等、お客さまの判断に影響を与えるような重要事項の説明に際しては、販売・勧誘形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

VII. お客さまに関する情報の保護

業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社の定めるプライバシーポリシーに従って、厳重な管理を行い、プライバシー保護および公正な取引の確保に細心の注意を払います。

VIII. コンプライアンスの重視

お客さまに対して適切な勧誘・販売活動等をしていくため、会社全体でコンプライアンス（法令等の遵守）に取り組み、各種研修等を通じてコンプライアンス態勢の維持・向上に努めます。

IX. 相談窓口

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の生命保険商品の販売等に反映してまいりますので、保険の諸手続きはもちろんのこと、ご意見・ご質問、その他苦情等がありましたら、当社担当者あるいはお客さま相談窓口までご連絡ください。

お客さま相談窓口



0120-227-780

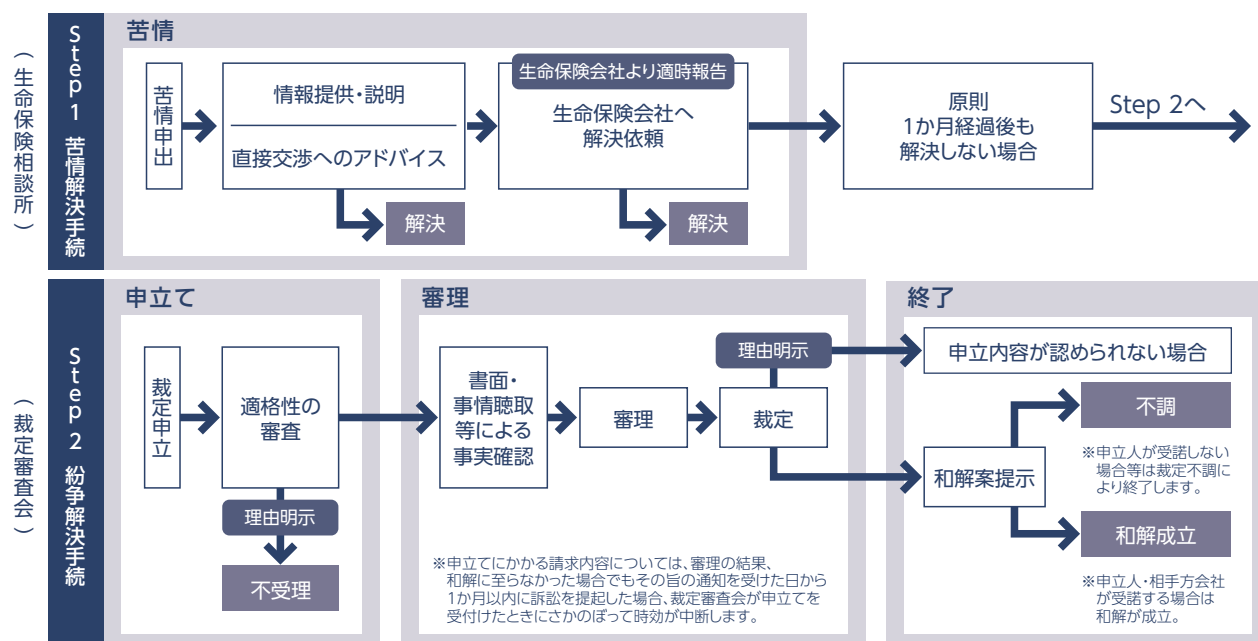
受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始休み)

金融ADR制度への対応

当社は、金融ADR制度開始にともない、生命保険業務に係る指定ADR機関（指定紛争解決機関）である一般社団法人 生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。

この手続は、お客さまが一般社団法人 生命保険協会の「生命保険相談所」、および全国各地に設置された「連絡所」に、電話・文書（電子メール・FAX不可）・来訪等で、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情の申し出を行うことから始まります。

「生命保険相談所」が苦情の申し出を受けたときから原則として1か月を経過しても解決しない場合は、生命保険相談所内の「裁定審査会」に申立てすることができます。



個人情報保護について

取組態勢

個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、およびそれに関連する諸法令やガイドライン等を遵守すべく、社内諸規程・組織の整備、従業員向けの社内啓蒙等を実施し、個人情報の適正な取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

個人情報を含む書類等の廃棄方法は、シュレッダーによる裁断または溶解処理による廃棄を徹底しています。

代理店に対しては、「代理店業務検査」において個人情報保護の取組方法を確認しており、また適宜、個人情報を取扱うにあたり、安全管理措置を講じる必要があることを指導しています。また、当社ウェブサイト等に「プライバシー・ポリシー」を公表し、個人情報保護に関する当社の考え方、取組姿勢等を宣言しています。

定期的なモニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、全社的・定期的なモニタリングを実施する等、個人情報保護に全社をあげて取組んでいます。

外部委託先の管理

個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、情報セキュリティに関する適切な規則の制定の有無や従業員研修の定期的な実施の有無など、客観的な選定基準を設けて委託先としての適格性を審査しています。さらに、秘密保持義務事項を定めた委託契約等の締結を必須としています。また、定期的な立入検査報告体制の整備や委託契約終了時の書類の廃棄・返却など、管理の強化に努めています。

問合せ窓口の設置

保険にご加入いただいているお客さまの個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せに関する専門窓口として「個人情報問合せ窓口」を設置しており、「プライバシー・ポリシー」に明記しウェブサイト等でご案内しています。

個人情報の取扱いについて

当社は、お客さまの個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「マイナンバー法」）」、その他の諸法令等を遵守すべく、従業員等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めてまいります。

オリックス生命のプライバシー・ポリシー

1. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、次の目的の範囲内でのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

なお、この利用目的の範囲を超えて取り扱う場合、およびお客さまの個人情報を第三者へ提供する場合、原則として書面によりお客さまご本人の同意をいただいた上でを行います。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理
- (2) 保険金・給付金等のお支払い
- (3) 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- (5) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (6) その他保険に関連・付随する業務

なお、特定個人情報等は、マイナンバー法により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

2. 個人情報の取得

当社は、上記利用目的に必要な範囲内で適法・適切な手段により個人情報（氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等）を取得します。

主な取得方法としては、保険契約申込書等による入手、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際に、電話・その他通信媒体等を通じて入手する方法があります。

なお、各種コールセンターやフリーダイヤル、当社の本社・支社窓口とのお電話につきましては、当社業務の運営管理およびサービス充実等、当社の利用目的の達成に必要な範囲にて録音させていただくことがあります。

3. 個人情報の管理

当社は、お客さまの個人情報の管理にあたっては正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失、盗難、改ざん、漏えい等の防止のため、各種安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規定等を継続的に見直し、必要に応じて適宜改善を行います。

4. グループ会社との共同利用

オリックスグループは連結経営のもと、グループの総合力によりお客さまの多様な要請にお応えしていることから、当社が保有するお客さまの個人データは、以下に従って、当社とオリックスグループ各社が共同利用することがあります。

- (1) 共同利用者
オリックスグループ各社
(オリックス株式会社ならびに法令等に基づくオリックス株式会社の連結決算および持分法適用の対象会社。なお、対象会社は「グループ会社一覧」(<https://www.orix.co.jp/grp/company/about/group/>)のうちの、「国内グループ会社」となります。)
※対象会社は、変動します。

- (2) 共同利用者の利用目的
共同利用者は、以下の目的で利用します。
当社およびオリックスグループ各社におけるリスクの管理等経営上必要な各種の管理を行うため。

- (3) 共同利用する個人データの項目
個人の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号その他の上記(2)の「共同利用者の利用目的」達成のために必要な個人に関する情報

- (4) 個人データの管理について責任を有する者
〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ
オリックス生命保険株式会社

5. 情報交換制度等について

当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため、以下の制度に基づき一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で保険契約に関する個人データ（被保険者名、死亡保険金額、入院

給付金日額等）を共同利用します。

- ① 契約内容登録制度・契約内容照会制度
- ② 医療保障保険契約内容登録制度
- ③ 支払査定時照会制度

※各制度の詳細につきましては一般社団法人生命保険協会のウェブサイト(<https://www.seiho.or.jp/>)をご覧ください。

6. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客さまの個人情報を外部へ提供しません。

- (1) お客さまの同意を得ている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) お客さままたは公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 上記利用目的の達成に必要な範囲内において、当社代理店を含む業務委託先等に提供する場合
- (5) 個人情報を共同利用する場合
- (6) 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- (7) その他の正当な理由がある場合

なお、特定個人情報等については、マイナンバー法で認められている場合を除き、第三者に提供しません。

7. 個人データの取扱いの委託

当社では、よりよいサービスをご提供するために、業務を外部に委託することがあり、その際、個人データの取扱いの全部または一部を委託する場合があります。委託先の選定に際しては、委託先においても個人データの管理、秘密保持、再委託の制限、お客さまの個人データの漏えい防止等に関して、適切な取扱いがなされているかどうかについて基準を定めて慎重に評価しており、その評価に基づいて選定し、管理を行っています。

8. 再保険における個人情報の取扱いについて

当社では、当社と契約者との間の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険を行うことがあります。再保険会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに関する利用のために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な契約者の個人情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および告知内容、検診内容等の健康状態に関する情報など当該業務遂行に必要な個人情報を当社が再保険会社に提供することがあります。

9. 匿名加工情報の取扱い

当社は、匿名加工情報を作成する場合は、法令で定める基準に従い適正に加工します。作成したときは、加工方法等の安全管理措置を講じるとともに、匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表します。また、匿名加工情報を自ら利用するときは、作成のもととなった個人情報の本人を識別するための行為はいたしません。

(注) 匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、個人情報保護法第2条第9項に定める匿名加工情報をいいます。

10. 個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等

当社は、お客さまから個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客さまご本人であることの確認を行った上で、適切に対応させていただきます。具体的な請求手続につきましては、以下問合せ窓口までご連絡ください。

問合せ窓口

個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せは、下記窓口にて承っています。

オリックス生命保険株式会社
個人情報問合せ窓口



0120-227-780

受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始休み)

※このプライバシー・ポリシーにおける個人情報については、当社の代理店および従業員等の個人情報を対象としていません。

1 法令により個人情報の利用目的が限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用しません。

2 団体保険における個人情報の取扱いについて

当社団体保険にご加入いただいているお客さまの個人情報につきましては、保険契約者(団体)さまより当社にご提供いただいています。

当社が取得した個人情報は、ご加入の各保険種類に応じて次の目的の範囲内で利用します。

1. 総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- その他保険に関連・付随する業務

2. 団体定期保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

※団体定期保険のうち、福利厚生制度に基づき会社等が保険料を負担しご加入されている場合の利用目的は前記1.となります。

また、当社が取得した個人情報は、保険契約者さまの他、他の生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供しています。なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き同様のお取扱いをさせていただきます。

引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

■ お問合せ先 (一社)生命保険協会 生命保険相談所

電話番号

03-3286-2648

受付時間:月曜～金曜 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始休み)

住所

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階 ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、お客さまの個人番号および特定個人情報(以下「特定個人情報等」)の保護の重要性に鑑み、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の諸法令等を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取組むため、以下のとおり方針を定めます。

- (1)当社は、法定の個人番号関係事務の範囲内で特定個人情報等を適切に取扱います。
- (2)当社は、特定個人情報等の適切な収集、利用、提供、保管および廃棄を行うとともに、これらに関する事項を定めた社内規程等を策定し、遵守します。
- (3)当社は、特定個人情報等を取扱う者に対する教育、研修、監査等を実施します。

- (4)当社は、特定個人情報等の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
- (5)当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損を防止するための安全管理措置を講じます。また、万一漏えい等が発生した場合には、事案に応じて、速やかな是正措置を実施します。
- (6)当社は、特定個人情報等に関するご本人からの苦情およびご相談に適切かつ迅速に対応します。ご本人からのお問合せは、下記窓口にて承ります。
- (7)当社は、特定個人情報等の管理の仕組みを継続的に見直し、改善します。

オリックス生命保険株式会社
特定個人情報問合せ窓口



0120-227-780

受付時間:月曜～金曜 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始休み)

会社概要

私たちはオリックスグループの一員として、お客さまにご満足いただけるサービスをご提供してまいります。

会社沿革

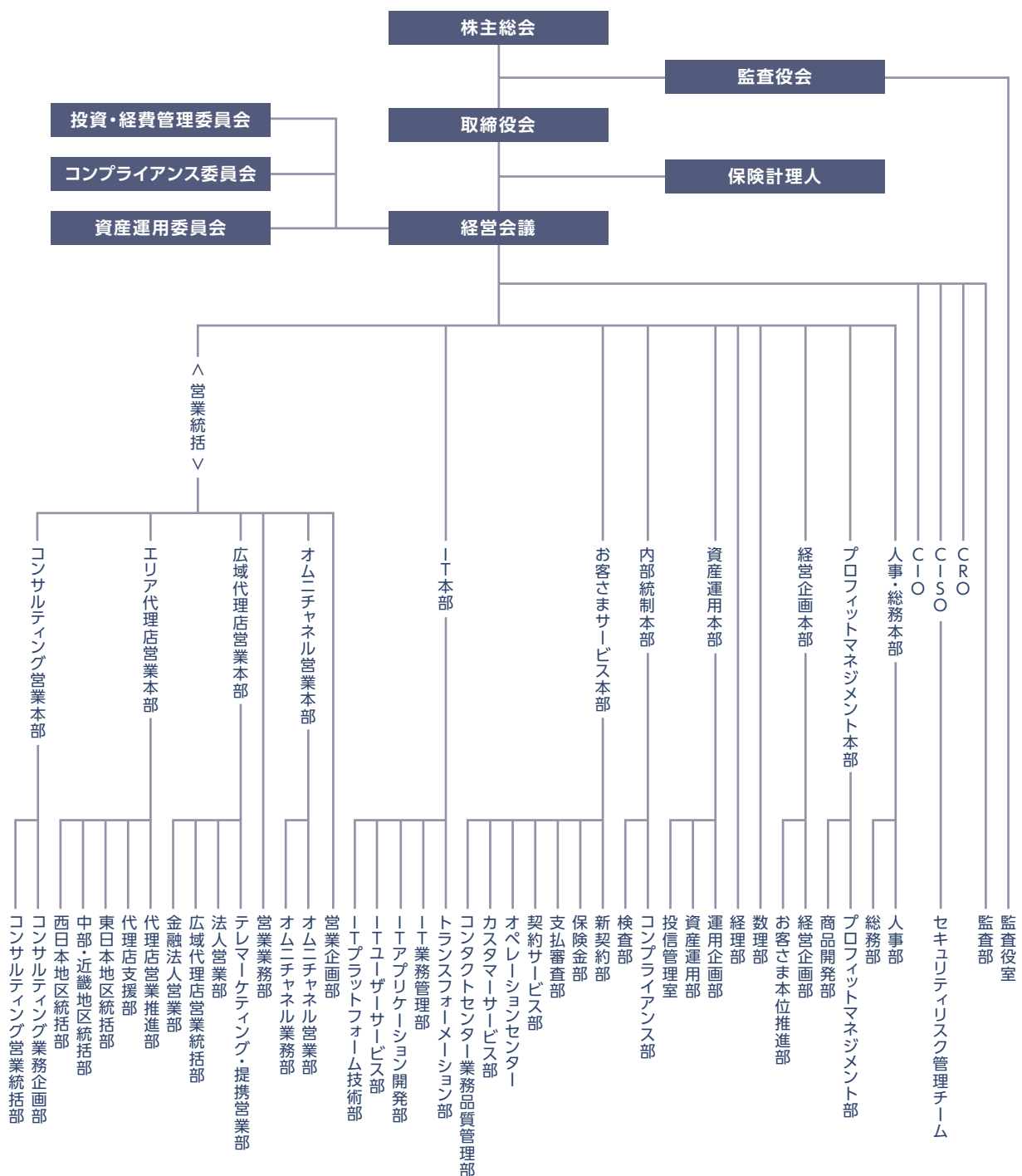
1991年	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立	2011年	5月	オリックス生命ダイレクト保険「インターネット申込」を開始
	5月	生命保険事業免許を取得			「インターネット申込専用定期保険Bridge [ブリッジ]」発売
	6月	営業開始		10月	「終身保険RISE Support[ライズ・サポート]」発売
	8月	ユナイテッドオブオマハ生命保険会社より日本通貨建保険契約を包括移転			
1992年	4月	団体信用生命保険発売 クレッシェンド定期保険(通増定期保険特約付定期保険)発売	2012年	4月	個人保険の保有契約件数150万件突破
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる		6月	「がん診断治療給付金特約」「がん通院特約」取扱開始 現住所に本社移転
1993年	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更		10月	保有契約高(個人保険)5兆円を突破
1994年	8月	保有契約高(個人保険)1兆円を突破	2013年	2月	医療保険キュアシリーズ保有契約100万件突破
1996年	7月	特定疾病保障保険発売		4月	「がん保険Force[フォース]」発売
	11月	総合福祉団体定期保険発売		9月	「医療保険 新CURE[キュア]」、 「医療保険 新CURE Lady[キュア・レディ]」発売
1997年	9月	通信販売専用商品「オリックス生命ダイレクト保険」発売		12月	個人保険の保有契約件数200万件突破
1999年	1月	オリックス生命ダイレクト保険インターネットでの「保険契約申込予約」「第1回保険料決済」を開始	2014年	3月	年間新契約件数50万件を突破
2000年	12月	法令等遵守宣言		7月	ハートフォード生命保険株式会社の株式取得完了
2001年	3月	保有契約高(個人保険)3兆円を突破		8月	「終身保険RISE[ライズ]」発売
	4月	定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売 執行役員制度の導入	2015年	2月	個人保険の保有契約件数250万件突破
2002年	11月	「低解約払戻定期保険[ロングターム7]」発売		4月	先進医療給付金の直接支払サービスの開始
2003年	6月	「入院保険fit[フィット]」発売		5月	「責任開始に関する特約」 「介護前払特約」の取扱開始
2004年	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売		7月	ハートフォード生命との合併完了
2005年	10月	「収入保障保険大黒様(だいこくさま)」発売 「解約払戻金抑制型定期保険FineSave [ファインセーブ]」発売		10月	商品付帯サービス「オリックス生命の健康 医療相談サービス」を導入 「重度三疾病一時金特約」「がん一時金特約」 の取扱開始 「医療保険 新CURE Support[キュア・サポート]」 「終身保険 新RISE Support[ライズ・サポート]」 発売
2006年	9月	「医療保険CURE[キュア]」発売	2016年	5月	「特定疾病保障保険With[ウィズ]」発売 個人保険の保有契約件数300万件突破
2007年	7月	「医療保険CURE-S[キュア・エス]」発売		10月	長崎ビジネスセンター新設 当社社員「コンサーブアドバイザー」による 対面販売開始 オリックス保険コンサルティング株式会社の株式 取得完了
2008年	5月	女性専用「医療保険CURE Lady[キュア・レディ]」発売	2017年	2月	保有契約高(個人保険)10兆円を突破
2009年	6月	「医療保険CURE[キュア]」、「医療保険 CURE Lady[キュア・レディ]」において 「先進医療特約」の取扱開始 コーポレートキャラクターとして 「BAKU BAKU(バクバク)」を採用		4月	個人保険の保有契約件数350万件突破
				6月	「お客さま本位の業務運営方針」を制定
2010年	3月	「がん保険Believe[ビリーブ]」発売	2018年	5月	個人保険の保有契約件数400万件突破
	7月	「収入保障保険Keep[キープ]」発売		10月	「入院一時金特約」「通院治療支援特約(退院時 一時金給付型)」「先進医療特約(2018)」発売
	9月	個人保険の保有契約件数100万件突破	2019年	4月	「米ドル建終身保険Candle[キャンドル]」発売
	10月	「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」発売			

主要な業務の内容

- ①生命保険業
 - ②他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
 - ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
 - ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項
- ※「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

経営の組織

■ オリックス生命保険株式会社 組織図（2019年7月1日現在）



取締役および監査役

男性6名 女性0名(取締役および監査役のうち女性の比率0%)

2019年7月1日現在

代表取締役	片岡一則*	常勤監査役	林春夫
取締役	永田浩治*	監査役	松本俊治
取締役	添野昌之*	監査役	高田十光

* 執行役員を兼務

執行役員

2019年7月1日現在

執行役員社長	片岡一則	執行役員	石倉恭裕
専務執行役員	永田浩治	執行役員	永山宏司
常務執行役員	平山攝	執行役員	吉田慎太郎
常務執行役員	添野昌之	執行役員	児玉英一郎

会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

従業員の在籍・採用状況

■ 在籍状況

区 分	2016年度末 在籍数	2017年度末 在籍数	2018年度末 在籍数
内勤職員	1,510 名	1,740 名	1,991 名
(男 性)	799	893	942
(女 性)	711	847	1,049
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

■ 採用状況

区 分	2016年度 採用数	2017年度 採用数	2018年度 採用数
内勤職員	350 名	325 名	402 名
(男 性)	169	138	132
(女 性)	181	187	270
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

■ 平均年齢および平均勤続年数

区 分	2016年度末		2017年度末		2018年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	38.9 歳	6.0 年	38.5 歳	6.0 年	38.1 歳	5.9 年
(男 性)	40.6	6.4	40.2	6.5	39.8	6.7
(女 性)	36.9	5.6	36.6	5.4	36.5	5.1
営業職員	該当なし		該当なし		該当なし	

※上記「内勤職員」には、コンサーブアドバイザー職を含みます。なお、在籍数は2016年度末63名、2017年度末134名、2018年度末210名です。

平均給与(内勤職員)

(単位: 千円)

区 分	2016 年度	2017 年度	2018 年度
内勤職員	423	404	403

※上記には賞与および時間外手当は含みません。

※上記「内勤職員」には、コンサーブアドバイザー職を含みます。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

店舗網一覽

■ 本社・支社・営業拠点一覽

2019年6月30日現在

店舗名			所在地	電話番号	店舗名	所在地	電話番号
本社	〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ		03-6862-6300 (代)	西日本 地区統括部	岡山支社	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-18 ORIX岡山下石井ビル	086-222-9888
	立川 ビジネスセンター	〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	—		広島支社	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀16-11 スタートラム広島	082-511-9044
	田町 ビジネスセンター	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	—		高松支社	〒760-0017 香川県高松市番町1-6-6 甲南アセット番町ビル	087-804-5470
	新宿 ビジネスセンター	〒169-0072 東京都新宿区大久保3-8-2 住友不動産新宿ガーデンタワー	—		松山支社	〒790-0001 愛媛県松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル	089-900-6021
	長崎 ビジネスセンター	〒850-0035 長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT	—		北九州支社	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル	093-522-1487
東日本 地区統括部	札幌支社	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1-7 ORE札幌ビル	011-231-1002	福岡支社	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 紙与博多中央ビル	092-474-5113	
	盛岡支社	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-1-21 東日本不動産盛岡ファーストビル	019-651-8160	久留米支社	〒830-0032 福岡県久留米市東町25-2 ベストアメニティビル	0942-36-3680	
	仙台支社	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2-9-27 プライムスクエア広瀬通	022-215-7951	長崎支社	〒850-0035 長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT	095-820-7551	
	新潟支社	〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代3-1-1 メディアシップ	025-365-1681	大分支社	〒870-0026 大分県大分市金池町2-6-15 EME大分駅前ビル	097-533-6311	
	宇都宮支社	〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷2-4-3 大塚ビル	028-346-1520	熊本支社	〒860-0804 熊本県熊本市中央区幸島町6-7 いちご熊本ビル	096-359-8100	
	高崎支社	〒370-0849 群馬県高崎市八島町58-1 ウエスト・ワン	027-321-6551	宮崎支社	〒880-0812 宮崎県宮崎市高千穂通2-5-36 宮崎25ビル	0985-29-2231	
	水戸支社	〒310-0021 茨城県水戸市南町1-3-35 オカバ 水戸三の丸ビル	029-224-8061	鹿児島支社	〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町1-1 ラウンドクロス鹿児島	099-226-0383	
	さいたま支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-8-1 大宮下町1丁目ビル	048-646-0477	沖縄支社	〒900-0032 沖縄県那覇市松山1-1-14 那覇共同ビル	098-868-8780	
	千葉支社	〒273-0005 千葉県船橋市本町6-3-15 MSビル船橋	047-426-2815	テレマーケティング・ 提携営業部	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7863	
	東京東支社	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7822	法人営業部	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7835	
中部・近畿 地区統括部	東京西支社	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7830	広域代理店営業統括部 広域東京支社	〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6893-0631	
	立川支社	〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	042-548-5830	広域代理店営業統括部 広域大阪支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1019	
	横浜支社	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-1 みなとみらいセンタービル	045-225-6223	金融法人営業部	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7845	
	静岡支社	〒420-0859 静岡県静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保 静岡第一ビル	054-221-0850	コンサル ティング 営業統括部	開発営業コンサル ティング支社	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル	03-5778-9162
	北陸支社	〒920-0869 石川県金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル	076-262-5730		東京コンサル ティング支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門	03-6203-1271
	名古屋支社	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-13 オリックス名古屋錦ビル	052-223-1280		首都圏コンサル ティング支社	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル	03-5778-9272
	京都支社	〒600-8008 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉈町20 四条烏丸FTスクエア	075-213-3970		東京中央コンサル ティング支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門	03-6203-1273
	大阪支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1013		名古屋コンサル ティング支社	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-10 名古屋クロスコートタワー	052-589-3815
	神戸支社	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通7-1-15 三宮ビルディング南館	078-242-3101		大阪コンサル ティング支社	〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル	06-6131-1797
				大坂中央コンサル ティング支社	〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原3-5-36 新大阪トラストタワー	06-6150-1200	
			大坂梅田コンサル ティング支社	〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル	06-6131-1152		
			福岡コンサル ティング支社	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-12-14 紙与渡辺ビル	092-720-1281		

資本金の推移

2019年3月31日現在

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1991年 4月12日	7,000 百万円	7,000 百万円	会社設立
1999年 3月31日	8,000 百万円	15,000 百万円	第三者割当
2008年11月13日	5,000 百万円	20,000 百万円	第三者割当
2009年 3月24日	7,500 百万円	27,500 百万円	第三者割当

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2011年11月24日	5,000 百万円	32,500 百万円	第三者割当
2012年 9月24日	7,500 百万円	40,000 百万円	新株発行
2014年 2月14日	7,500 百万円	47,500 百万円	新株発行
2014年 6月23日	11,500 百万円	59,000 百万円	新株発行

株式の状況

■ 株式の総数

発行する株式の総数	3,000,000
発行済み株式の総数	2,060,000
当期末株主数	1

■ 発行済み株式の種類等

発行済み株式	
種類	普通株式
発行数	2,060,000
内容	—

■ 大株主

2019年3月31日現在

株主名	当社への出資比率	
オリックス株式会社	持株数 2,060,000	持株比率 100%

主要株主の状況

2019年3月31日現在

名 称	オリックス株式会社
本店所在地	東京都港区浜松町 2 丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル
株 主 資 本	2,897,074 百万円
事 業 内 容	多角的金融サービス業
設立年月日	1964 年 4 月 17 日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%

I. 財産の状況

1. 貸借対照表	52
2. 損益計算書	53
3. キャッシュ・フロー計算書	58
4. 株主資本等変動計算書	59
5. 債務者区分による債権の状況	59
6. リスク管理債権の状況	60
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	60
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	60
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	
(1) 有価証券の時価情報	61
(2) 金銭の信託の時価情報	62
(3) デリバティブ取引の時価情報	62
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	64
11. 計算書類等に関する会計監査人の監査	64
12. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	64
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続 するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他 保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	64

II. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	30
(2) 保有契約高及び新契約高	65
(3) 年換算保険料	65
(4) 保障機能別保有契約高	66
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	67
(6) 契約者配当の状況	67
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	68
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	68
(3) 新契約率(対年度始)	68
(4) 解約失効率(対年度始)	68
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	68
(6) 死亡率(個人保険主契約)	68
(7) 特約発生率(個人保険)	68
(8) 事業費率(対収入保険料)	68
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	68
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	68
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68
(12) 未だ収受していない再保険金の額	69
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	69
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	69
(2) 責任準備金明細表	69
(3) 責任準備金残高の内訳	69
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高(契約年度別)	69
(5) 特別勘定を設けた保険契約において、保険金等の額を最低 保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、 算出方法、その計算の基礎となる係数	70
(6) 契約者配当準備金明細表	70
(7) 引当金明細表	70
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	70
(9) 資本金等明細表	70
(10) 保険料明細表	71
(11) 保険金明細表	71
(12) 年金明細表	71

(13) 給付金明細表	71
(14) 解約返戻金明細表	71
(15) 減価償却費明細表	72
(16) 事業費明細表	72
(17) 税金明細表	72
(18) リース取引	72
(19) 借入金残存期間別残高	72
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	
(1) 資産運用の概況	73
(2) 運用利回り	74
(3) 主要資産の平均残高	74
(4) 資産運用収益明細表	75
(5) 資産運用費用明細表	75
(6) 利息及び配当金等収入明細表	75
(7) 有価証券売却益明細表	75
(8) 有価証券売却損明細表	75
(9) 有価証券評価損明細表	75
(10) 商品有価証券明細表	75
(11) 商品有価証券売買高	75
(12) 有価証券明細表	75
(13) 有価証券の残存期間別残高	76
(14) 保有公社債の期末残高利回り	76
(15) 業種別株式保有明細表	76
(16) 貸付金明細表	77
(17) 貸付金残存期間別残高	77
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	77
(19) 貸付金業種別内訳	78
(20) 貸付金使途別内訳	78
(21) 貸付金地域別内訳	78
(22) 貸付金担保別内訳	79
(23) 有形固定資産明細表	79
(24) 固定資産等処分益明細表	79
(25) 固定資産等処分損明細表	80
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	80
(27) 海外投融資の状況	80
(28) 海外投融資利回り	81
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	81
(30) 各種ローン金利	81
(31) その他の資産明細表	81
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(1) 有価証券の時価情報	82
(2) 金銭の信託の時価情報	82
(3) デリバティブ取引の時価情報	83

III. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	84
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	84
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	84,85
(2) 年度末資産の内訳	84,85
(3) 運用収支状況	84,85
(4) 有価証券等の時価情報	85,86

IV. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	87
(2) 子会社等に関する事項	87
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	87
(2) 主要な業務の状況を示す指標	87
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	87

確認書	88
-----	----

生命保険協会統一開示項目索引	89
----------------	----

五十音索引	90
-------	----

I. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

年度 科目	2017 年度末 (2018 年 3 月 31 日現在) 金 額	2018 年度末 (2019 年 3 月 31 日現在) 金 額	年度 科目	2017 年度末 (2018 年 3 月 31 日現在) 金 額	2018 年度末 (2019 年 3 月 31 日現在) 金 額
〈資 産 の 部〉			〈負 債 の 部〉		
現 金 及 び 預 貯 金	634,438	531,282	保 険 契 約 準 備 金	1,720,312	1,637,280
現 金	4	1	支 払 備 金	28,055	27,565
預 貯 金	634,434	531,281	責 任 準 備 金	1,691,554	1,609,264
買 入 金 銭 債 権	9,490	7,380	契 約 者 配 当 準 備 金	702	450
有 価 証 券	971,388	1,179,941	代 理 店 借	5,059	6,936
国 債	195,275	324,199	再 保 險 借	11,959	47,478
地 方 債	1,783	1,767	そ の 他 負 債	17,542	43,360
社 債	160,973	235,598	未 払 法 人 税 等	254	71
株 式	118	117	未 払 金	154	23,301
外 国 証 券	202,132	293,713	未 払 費 用	7,788	6,393
そ の 他 の 証 券	411,104	324,545	預 り 金	446	310
貸 付 金	4,759	10,219	預 り 保 証 金	3,491	2,768
保 険 約 款 貸 付	4,759	5,219	金 融 派 生 商 品	—	10,240
一 般 貸 付	—	5,000	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	5,132	—
有 形 固 定 資 産	64,827	46,013	仮 受 金	275	274
土 地	42,501	27,280	退 職 給 付 引 当 金	76	169
建 物	21,597	17,544	価 格 変 動 準 備 金	3,249	3,639
その他の有形固定資産	727	1,189	負 債 の 部 合 計	1,758,200	1,738,864
無 形 固 定 資 産	14,391	16,488	〈純 資 産 の 部〉		
ソ フ ト ウ ェ ア	12,337	13,147	資 本 金	59,000	59,000
その他の無形固定資産	2,053	3,340	資 本 剰 余 金	45,204	45,204
代 理 店 貸	58	52	資 本 準 備 金	45,204	45,204
再 保 險 貸	88,827	59,196	利 益 剰 余 金	△ 11,539	51,175
そ の 他 資 産	55,226	44,890	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 11,539	51,175
未 収 金	38,044	30,117	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 11,539	51,175
前 払 費 用	5,916	6,243	株 主 資 本 合 計	92,665	155,380
未 収 収 益	2,223	3,889	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	477	9,043
預 託 金	1,227	1,690	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	477	9,043
金 融 派 生 商 品	3,815	—			
仮 払 金	201	87			
そ の 他 の 資 産	3,796	2,861			
繰 延 税 金 資 産	7,994	7,875			
貸 倒 引 当 金	△ 58	△ 52			
資 産 の 部 合 計	1,851,343	1,903,288	純 資 産 の 部 合 計	93,142	164,423
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,851,343	1,903,288

2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
		金 額	金 額
経 常 収 益		457,335	439,655
保 険 料 等 収 入		304,678	335,252
保 険 料 入		300,672	324,725
再 保 険 収 入		4,006	10,526
資 産 運 用 収 益		67,708	18,347
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入		14,450	15,794
預 貯 金 利 息		0	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金		9,690	11,280
貸 付 金 利 息		164	179
不 動 産 賃 貸 料		4,377	4,150
そ の 他 利 息 配 当 金		217	182
有 価 証 券 売 却 益		5,570	1,648
為 替 差 益		797	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		0	1
そ の 他 運 用 収 益		—	25
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		46,889	879
そ の 他 経 常 収 益		84,948	86,055
年 金 特 約 取 扱 受 入 金		3,699	2,614
保 険 金 据 置 受 入 金		40	101
支 払 備 金 戻 入 額		543	490
責 任 準 備 金 戻 入 額		80,180	82,290
そ の 他 の 経 常 収 益		484	559
経 常 費 用		414,899	362,779
保 険 金 等 支 払 金		308,561	255,518
保 険 金		37,278	36,250
年 給 付 金		112,414	68,915
解 約 返 戻 金		37,286	43,360
そ の 他 返 戻 金		88,386	47,951
再 保 険 料		2,180	2,261
資 産 運 用 費 用		31,015	56,779
支 払 利 息		4,474	6,091
有 価 証 券 売 却 損		4	6
金 融 派 生 商 品 費 用		241	215
為 替 差 損		1,951	2,924
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		—	775
そ の 他 運 用 費 用		1,120	1,052
事 業 費 用		1,156	1,117
そ の 他 経 常 費 用		90,979	89,100
保 険 金 据 置 支 払 金		10,883	12,069
税 金		35	67
減 価 償 却 費		7,413	7,276
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額		3,380	4,626
そ の 他 の 経 常 費 用		40	92
経 常 利 益		13	5
特 別 利 益		42,435	76,876
固 定 資 産 等 処 分 益		0	6,573
特 別 損 失		0	6,573
固 定 資 産 等 処 分 損		282	416
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		12	26
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		270	390
税 引 前 当 期 純 利 益		852	440
法 人 税 及 び 住 民 税		41,301	82,592
過 年 度 法 人 税 等		17	23,090
法 人 税 等 調 整 額		2,033	—
法 人 税 等 合 計		1,541	△ 3,212
当 期 純 利 益		3,592	19,877
		37,709	62,715

重要な会計方針

2017 年度	2018 年度						
1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2.デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3.有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定率法（ただし、建物（平成28年3月31日以前に取得した建物付属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 4.外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）</td></tr> </table> 6.価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 7.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券に対する金利変動リスクのヘッジとして金利スワップ取引による時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 8.消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 9.責任準備金の計上方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定を設けた保険契約に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。 10.ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 11.連結納税制度の適用 当社は、オリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）	過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）	1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2.責任準備金対応債券 個人保険・個人年金に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 3.デリバティブの評価基準 同左 4.有形固定資産の減価償却の方法 同左 5.外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 7.価格変動準備金の計上方法 同左 8.ヘッジ会計の方法 同左 9.消費税及び地方消費税の会計処理 同左 10.責任準備金の計上方法 同左 11.ソフトウェアの減価償却の方法 同左 12.連結納税制度の適用 同左
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）						
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）						

表示方法の変更

2017 年度	2018 年度
—	「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を、当期から適用し、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

注記事項（貸借対照表関係）

2017 年度（2018 年 3 月 31 日現在）				2018 年度（2019 年 3 月 31 日現在）			
1. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。 この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。 また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、外貨建資産の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建債券をヘッジ対象とし時価ヘッジ、金利スワップ取引をヘッジ手段、外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。 一般勘定及び特別勘定の主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				1. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。 この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。 また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、外貨建資産の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジ、金利スワップ取引をヘッジ手段、外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。 一般勘定及び特別勘定の主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	634,438	634,438	—	現金及び預貯金	531,282	531,282	—
買入金銭債権	9,490			買入金銭債権	7,380		
貸付金として取扱うもの	9,490			貸付金として取扱うもの	7,380		
△貸倒引当金(※1)	△ 0				7,380	7,951	570
	9,490	10,071	581	有価証券	1,176,551	1,209,226	32,675
有価証券	969,674	995,776	26,102	売買目的有価証券	324,219	324,219	—
売買目的有価証券	403,796	403,796	—	満期保有目的の債券	114,577	144,325	29,748
満期保有目的の債券	114,721	140,824	26,102	責任準備金対応債券	73,069	75,996	2,927
その他有価証券	451,155	451,155	—	その他有価証券	664,684	664,684	—
貸付金	4,759			貸付金	10,219		
保険約款貸付	4,759			保険約款貸付	5,219		
△貸倒引当金(※2)	△ 0			一般貸付	5,000		
	4,758	4,758	—	△貸倒引当金(※1)	△ 0		
その他資産					10,219	10,219	—
未収金	38,044	38,044	—	その他資産			
未収収益	2,223	2,223	—	未収金	30,117	30,117	—
金融派生商品	3,815	3,815	—	金融派生商品(※2)	△ 10,240	△ 10,240	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	59	59	—	ヘッジ会計が適用されているもの	△ 10,240	△ 10,240	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,756	3,756	—				
(※ 1) 買入金銭債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。 (※ 2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。				(※ 1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。 (※ 2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。			
(1) 現金及び預貯金 預貯金は全て満期のない預貯金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 買入金銭債権 時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。 (3) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3 月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 取引先金融機関から提示された価格によっております。 なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。 当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、1,713 百万円であります。 (4) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、原則として帳簿価額を時価としております。 (5) その他資産（未収金及び未収収益） これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (6) 金融派生商品 為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。 金利スワップの時価については、公表されている市場金利を基準として将来キャッシュフローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。				(1) 現金及び預貯金 預貯金は全て満期のない預貯金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 買入金銭債権 時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。 (3) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3 月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 取引先金融機関から提示された価格によっております。 なお、非上場株式、非上場不動産投資信託など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。 当該非上場株式、非上場不動産投資信託等の当期末における貸借対照表価額は、3,389 百万円であります。 (4) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、原則として帳簿価額を時価としております。 一般貸付はすべて変動金利での貸付となっており、時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 (5) その他資産（未収金） 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (6) 金融派生商品 為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。 金利スワップの時価については、公表されている市場金利を基準として将来キャッシュフローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。			
2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、58,326 百万円、時価は、73,314 百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。				2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、42,644 百万円、時価は、57,248 百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。			
3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、27,458 百万円であります。				3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、8,352 百万円であります。			
4. 有形固定資産の減価償却累計額は 8,754 百万円であります。				4. 有形固定資産の減価償却累計額は 8,904 百万円であります。			
5. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定資産の額は 422,607 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。				5. 保険業法 118 条に規定する特別勘定資産の額は 338,694 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。			
6. 関係会社に対する金銭債権の総額は 16,355 百万円、金銭債務の総額は 287 百万円であります。				6. 関係会社に対する金銭債権の総額は 10,311 百万円、金銭債務の総額は 23,203 百万円であります。			

注記事項（貸借対照表関係）

2017 年度（2018 年 3 月 31 日現在）	2018 年度（2019 年 3 月 31 日現在）																																																																																																																																												
7. 繰延税金資産の総額は 13,404 百万円、繰延税金負債の総額は 1,695 百万円でありま す。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,715 百万円でありま す。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 7,674 百万円、繰越欠損金 2,651 百万円、最低保証に係る共同保険式再保険契約に関する再保険貸 1,350 百万円であり ます。繰延税金負債の発生原因別内訳は、外国債券為替差損 757 百万円、過年度租 織再編に伴う再保険貸の評価差額 578 百万円、その他有価証券の評価差額 185 百万円 であります。 当年度における法定実効税率は 28.24% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法 人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△ 18.61% でありま す。 8. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要 なその他の有形固定資産として電子計算機があります。 9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>628 百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>778 百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>852 百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>702 百万円</td></tr> </table> 10. 関係会社の株式は 97 百万円であります。 11. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再 保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 84 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準 備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 106,792 百万円であります。 12. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共 同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準 備金は法令等に基づき不積立としております。また、一部の医療保険について、保険リ スクを対象とする資産留保型共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に 付された契約に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。 13. 1 株当たりの純資産額は 45,214 円 89 銭であります。 14. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当 社の今後の負担見積額は 4,755 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>4,206 百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>428 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>37 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>156 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 80 百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>4,748 百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>3,497 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>76 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>16 百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>408 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 80 百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>3,919 百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の 調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>4,748 百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△ 3,919 百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>829 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 792 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>40 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>76 百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>428 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>37 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 76 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>87 百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△ 28 百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>448 百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>37 %</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>33 %</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>24 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>6 %</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内 容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎 期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生 じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似 するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォ リオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定 利率を含む、多くの要素を用いています。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.8 %</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>2.2 %</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、177 百万円であります。 16. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	当期首現在高	628 百万円	当期契約者配当金支払額	778 百万円	契約者配当準備金繰入額	852 百万円	当期末現在高	702 百万円	期首における退職給付債務	4,206 百万円	勤務費用	428 百万円	利息費用	37 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	156 百万円	退職給付の支払額	△ 80 百万円	期末における退職給付債務	4,748 百万円	期首における年金資産	3,497 百万円	期待運用収益	76 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	16 百万円	事業主からの拠出額	408 百万円	退職給付の支払額	△ 80 百万円	期末における年金資産	3,919 百万円	積立型制度の退職給付債務	4,748 百万円	年金資産	△ 3,919 百万円		829 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 792 百万円	未認識過去勤務費用	40 百万円	退職給付引当金	76 百万円	勤務費用	428 百万円	利息費用	37 百万円	期待運用収益	△ 76 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	87 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 28 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	448 百万円	債券	37 %	株式	33 %	生命保険一般勘定	24 %	その他	6 %	合計	100 %	割引率	0.8 %	長期期待運用収益率	2.2 %	7. 繰延税金資産の総額は 13,527 百万円、繰延税金負債の総額は 3,817 百万円でありま す。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,834 百万円でありま す。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 7,604 百万円、最低保証に係る 共同保険式再保険契約に関する再保険貸 1,589 百万円、外国債券為替差損 1,417 百万円、価格変動準備金 1,019 百万円でありま す。繰延税金負債の発生原因別内 訳は、その他有価証券の評価差額 3,517 百万円でありま す。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の、前期末からの主な変動の理由は、 前期末に回収不能と判断していた税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産が、当期にお いて課税所得が発生する見込みとなったため、当期課税所得発生見込み額に税務上の繰 越欠損金を充当することで、回収されたことによるものであります。 当年度における法定実効税率は 28.00% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法 人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△ 2.28%、税務上 の繰越欠損金に対して前期末に適用した法定実効税率と回収税率との差異△ 1.42% で あります。 8. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要 なその他の有形固定資産として電子計算機があります。 9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>702 百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>691 百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>440 百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>450 百万円</td></tr> </table> 10. 関係会社の株式は 97 百万円であります。 11. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再 保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 1,049 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準 備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 255,387 百万円であります。 12. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共 同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準 備金は法令等に基づき不積立としております。また、一部の医療保険について、保険リ スクを対象とする資産留保型共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に 付された契約に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。 13. 1 株当たりの純資産額は 79,817 円 47 銭であります。 14. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当 社の今後の負担見積額は 4,293 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>4,748 百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>483 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>37 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>404 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 156 百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>5,517 百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>3,919 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>86 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 35 百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>413 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 156 百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>4,227 百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の 調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>5,517 百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△ 4,227 百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>1,290 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 1,159 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>39 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>169 百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>483 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>37 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 86 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>72 百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△ 0 百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>506 百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>37 %</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>32 %</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>24 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7 %</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内 容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎 期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生 じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似 するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォ リオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定 利率を含む、多くの要素を用いています。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.6 %</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>2.2 %</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、217 百万円であります。 16. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	当期首現在高	702 百万円	当期契約者配当金支払額	691 百万円	契約者配当準備金繰入額	440 百万円	当期末現在高	450 百万円	期首における退職給付債務	4,748 百万円	勤務費用	483 百万円	利息費用	37 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	404 百万円	退職給付の支払額	△ 156 百万円	期末における退職給付債務	5,517 百万円	期首における年金資産	3,919 百万円	期待運用収益	86 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 35 百万円	事業主からの拠出額	413 百万円	退職給付の支払額	△ 156 百万円	期末における年金資産	4,227 百万円	積立型制度の退職給付債務	5,517 百万円	年金資産	△ 4,227 百万円		1,290 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 1,159 百万円	未認識過去勤務費用	39 百万円	退職給付引当金	169 百万円	勤務費用	483 百万円	利息費用	37 百万円	期待運用収益	△ 86 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	72 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 0 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	506 百万円	債券	37 %	株式	32 %	生命保険一般勘定	24 %	その他	7 %	合計	100 %	割引率	0.6 %	長期期待運用収益率	2.2 %
当期首現在高	628 百万円																																																																																																																																												
当期契約者配当金支払額	778 百万円																																																																																																																																												
契約者配当準備金繰入額	852 百万円																																																																																																																																												
当期末現在高	702 百万円																																																																																																																																												
期首における退職給付債務	4,206 百万円																																																																																																																																												
勤務費用	428 百万円																																																																																																																																												
利息費用	37 百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	156 百万円																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 80 百万円																																																																																																																																												
期末における退職給付債務	4,748 百万円																																																																																																																																												
期首における年金資産	3,497 百万円																																																																																																																																												
期待運用収益	76 百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	16 百万円																																																																																																																																												
事業主からの拠出額	408 百万円																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 80 百万円																																																																																																																																												
期末における年金資産	3,919 百万円																																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	4,748 百万円																																																																																																																																												
年金資産	△ 3,919 百万円																																																																																																																																												
	829 百万円																																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△ 792 百万円																																																																																																																																												
未認識過去勤務費用	40 百万円																																																																																																																																												
退職給付引当金	76 百万円																																																																																																																																												
勤務費用	428 百万円																																																																																																																																												
利息費用	37 百万円																																																																																																																																												
期待運用収益	△ 76 百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	87 百万円																																																																																																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 28 百万円																																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	448 百万円																																																																																																																																												
債券	37 %																																																																																																																																												
株式	33 %																																																																																																																																												
生命保険一般勘定	24 %																																																																																																																																												
その他	6 %																																																																																																																																												
合計	100 %																																																																																																																																												
割引率	0.8 %																																																																																																																																												
長期期待運用収益率	2.2 %																																																																																																																																												
当期首現在高	702 百万円																																																																																																																																												
当期契約者配当金支払額	691 百万円																																																																																																																																												
契約者配当準備金繰入額	440 百万円																																																																																																																																												
当期末現在高	450 百万円																																																																																																																																												
期首における退職給付債務	4,748 百万円																																																																																																																																												
勤務費用	483 百万円																																																																																																																																												
利息費用	37 百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	404 百万円																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 156 百万円																																																																																																																																												
期末における退職給付債務	5,517 百万円																																																																																																																																												
期首における年金資産	3,919 百万円																																																																																																																																												
期待運用収益	86 百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△ 35 百万円																																																																																																																																												
事業主からの拠出額	413 百万円																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 156 百万円																																																																																																																																												
期末における年金資産	4,227 百万円																																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	5,517 百万円																																																																																																																																												
年金資産	△ 4,227 百万円																																																																																																																																												
	1,290 百万円																																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△ 1,159 百万円																																																																																																																																												
未認識過去勤務費用	39 百万円																																																																																																																																												
退職給付引当金	169 百万円																																																																																																																																												
勤務費用	483 百万円																																																																																																																																												
利息費用	37 百万円																																																																																																																																												
期待運用収益	△ 86 百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	72 百万円																																																																																																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 0 百万円																																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	506 百万円																																																																																																																																												
債券	37 %																																																																																																																																												
株式	32 %																																																																																																																																												
生命保険一般勘定	24 %																																																																																																																																												
その他	7 %																																																																																																																																												
合計	100 %																																																																																																																																												
割引率	0.6 %																																																																																																																																												
長期期待運用収益率	2.2 %																																																																																																																																												

注記事項（損益計算書関係）

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1. 関係会社との取引による収益の総額は1,116百万円、費用の総額は2,001百万円であります。

2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,075百万円、株式等590百万円、外国証券2,904百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券33百万円、外国証券207百万円であります。

4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は14百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は97,670百万円であります。

5. 1株当たりの当期純利益は、18,305円49銭であります。

6. 金融派生商品費用には、評価益が8,384百万円含まれております。

7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の数の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	オリックス・リース・リミテッド	—	最低保証に係る共同保険式再保険契約 (注1)	再保険収入	1,439	再保険貸 (注2)	36,509
				再保険料 (注3)	17,831	再保険借	350

関連当事者との関係
関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。

取引条件等
(注1) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。
(注2) 再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。
(注3) 前払再保険料のうち当期に費用として処理した12,599百万円を含んでおります。

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 関係会社との取引による収益の総額は1,130百万円、費用の総額は2,799百万円であります。

2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券552百万円、株式等78百万円、外国証券1,017百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、株式等188百万円、外国証券26百万円であります。

4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は964百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は148,594百万円であります。

5. 1株当たりの当期純利益は、30,444円24銭であります。

6. 金融派生商品費用には、評価損が14,055百万円含まれております。

7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の数の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	オリックス・リース・リミテッド	—	最低保証に係る共同保険式再保険契約 (注1)	再保険収入	445	再保険貸 (注2)	28,628
				再保険料 (注3)	11,299	再保険借	262

関連当事者との関係
関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。

取引条件等
(注1) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。
(注2) 再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。
(注3) 前払再保険料のうち当期に費用として処理した7,868百万円を含んでおります。

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2017 年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018 年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		41,301	82,592
賃貸用不動産等減価償却費		1,120	1,052
減価償却費		3,380	4,626
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 543	△ 490
責任準備金の増減額 (△は減少)		△ 80,180	△ 82,290
契約者配当準備金繰入額		852	440
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 0	△ 1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		40	92
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		270	390
利息及び配当金等収入		△ 14,450	△ 15,794
有価証券関係損益 (△は益)		△ 51,989	△ 2,296
支払利息		4	6
為替差損益 (△は益)		5,644	775
有形固定資産関係損益 (△は益)		7	△ 6,550
代理店貸の増減額 (△は増加)		0	1
再保険貸の増減額 (△は増加)		33,967	29,631
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 15,587	△ 4,578
代理店借の増減額 (△は減少)		△ 2,053	1,876
再保険借の増減額 (△は減少)		10,755	35,518
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△ 5,233	2,788
その他		0	△ 13,223
小 計		△ 72,692	34,569
利息及び配当金等の受取額		15,312	15,472
利息の支払額		△ 4	△ 6
契約者配当金の支払額		△ 778	△ 691
法人税等の支払額 (＋は還付金)		△ 582	7,108
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 58,745	56,453
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		5,204	2,109
有価証券の取得による支出		△ 222,705	△ 370,358
有価証券の売却・償還による収入		501,501	190,506
貸付けによる支出		△ 1,954	△ 7,196
貸付金の回収による収入		1,741	1,789
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		283,787	△ 183,149
有形固定資産の取得による支出		△ 464	△ 1,628
有形固定資産の売却による収入		0	25,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		283,323	△ 159,205
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		367	△ 403
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		224,944	△ 103,155
現金及び現金同等物期首残高		409,494	634,438
現金及び現金同等物期末残高		634,438	531,282

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、以下のとおりです。

	2017 年度	2018 年度
・ 貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	634,438 百万円	531,282 百万円
現金及び現金同等物	634,438 百万円	531,282 百万円

4 株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	59,000	45,204	45,204	△ 49,248	△ 49,248	54,955	9,764	9,764	64,719
当期変動額									
当期純利益	－	－	－	37,709	37,709	37,709	－	－	37,709
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△ 9,286	△ 9,286	△ 9,286
当期変動額合計	－	－	－	37,709	37,709	37,709	△ 9,286	△ 9,286	28,422
当期末残高	59,000	45,204	45,204	△ 11,539	△ 11,539	92,665	477	477	93,142

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	59,000	45,204	45,204	△ 11,539	△ 11,539	92,665	477	477	93,142
当期変動額									
当期純利益	－	－	－	62,715	62,715	62,715	－	－	62,715
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	8,566	8,566	8,566
当期変動額合計	－	－	－	62,715	62,715	62,715	8,566	8,566	71,281
当期末残高	59,000	45,204	45,204	51,175	51,175	155,380	9,043	9,043	164,423

株主資本等変動計算書の注記

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）					2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：千株）					1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：千株）				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	2,060	—	—	2,060	普通株式	2,060	—	—	2,060
合計	2,060	—	—	2,060	合計	2,060	—	—	2,060
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。					2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。				

5 債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、％）

区 分	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
（対合計比）	（—）	（—）
正常債権	14,355	17,708
合計	14,355	17,708

- （注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	2017 年度末	2018 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	235,651	356,395
資本金等	92,665	155,380
価格変動準備金	3,249	3,639
危険準備金	15,369	14,782
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	596	11,304
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	12,486	11,365
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	137,428	140,021
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 26,144	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	19,901
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	30,084	41,419
保険リスク相当額 R_1	7,070	7,266
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	5,081	5,050
予定利率リスク相当額 R_2	1,495	1,409
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	24,760	37,070
経営管理リスク相当額 R_4	1,152	1,015
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,566.6%	1,720.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条、第 190 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	2017 年度末	2018 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	234,980	355,404
資本金等	92,747	155,509
価格変動準備金	3,249	3,639
危険準備金	15,369	14,782
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	596	11,304
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	12,486	11,365
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 752	△ 1,120
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	137,428	140,021
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 26,144	—
控除項目	—	—
その他	—	19,901
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	30,057	41,392
保険リスク相当額 R_1	7,070	7,266
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	5,081	5,050
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	1,495	1,409
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	24,733	37,043
経営管理リスク相当額 R_4	1,151	1,015
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,563.5%	1,717.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。

9 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	403,796	35,394	324,219	△ 6,609

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末					2018 年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	114,721	140,824	26,102	26,102	—	114,577	144,325	29,748	29,748	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	73,069	75,996	2,927	2,927	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	450,425	451,155	730	13,102	12,371	652,104	664,684	12,580	20,461	7,881
公 社 債	251,747	263,310	11,562	13,018	1,455	375,600	393,918	18,318	19,171	853
株 式	4	15	11	11	—	4	14	10	10	—
外 国 証 券	189,376	178,928	△ 10,447	69	10,517	276,499	270,751	△ 5,747	1,279	7,027
公 社 債	189,376	178,928	△ 10,447	69	10,517	276,499	270,751	△ 5,747	1,279	7,027
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	9,296	8,900	△ 395	2	398	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	565,147	591,979	26,832	39,204	12,371	839,751	885,007	45,255	53,137	7,881
公 社 債	346,469	382,154	35,685	37,141	1,455	543,246	590,628	47,381	48,235	853
株 式	4	15	11	11	—	4	14	10	10	—
外 国 証 券	209,376	200,908	△ 8,468	2,048	10,517	296,499	294,363	△ 2,135	4,891	7,027
公 社 債	209,376	200,908	△ 8,468	2,048	10,517	296,499	294,363	△ 2,135	4,891	7,027
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	9,296	8,900	△ 395	2	398	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末			2018 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	114,721	140,824	26,102	114,577	144,325	29,748
公社債	94,721	118,844	24,122	94,577	120,713	26,136
外国証券	20,000	21,979	1,979	20,000	23,612	3,612
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○ 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末			2018 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	73,069	75,996	2,927
公社債	—	—	—	73,069	75,996	2,927
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○ その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末			2018 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	187,065	200,167	13,102	421,145	441,607	20,461
公社債	179,949	192,968	13,018	344,641	363,813	19,171
株式	4	15	11	4	14	10
外国証券	7,000	7,069	69	76,499	77,779	1,279
その他の証券	110	113	2	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	263,360	250,988	△ 12,371	230,958	223,077	△ 7,881
公社債	71,797	70,341	△ 1,455	30,958	30,105	△ 853
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	182,376	171,859	△ 10,517	199,999	192,972	△ 7,027
その他の証券	9,185	8,787	△ 398	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末	2018 年度末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	—	—
責 任 準 備 金 対 応 債 券	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	97	97
そ の 他 有 価 証 券	1,684	3,312
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	1,678	3,306
合 計	1,781	3,409

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

- ・ 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

- ・ 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：為替予約取引

② 取組方針

当社は、保有資産に係るリスクをヘッジする目的として、デリバティブ取引を利用しております。

投機目的によるデリバティブ取引は行いません。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の利用目的は以下の通りです。

原則として、ヘッジ会計の適用要件を満たす場合には、ヘッジ会計を適用しております。

- ・ 為替予約取引は、保有外貨建有価証券に係る為替変動リスクを低減させることを目的としております。
- ・ 金利スワップ取引は、保有外貨建有価証券に係る金利変動リスクを低減させることを目的としております。

④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では、運用資産の金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また、信用リスクについても、デリバティブ取引の取引先を信用度の高い金融機関に限定し、有担保による取引を行っているため、契約が履行されないリスクは限定的であると認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社は、「リスク管理方針」、「資産運用リスク管理規則」、「デリバティブ取引管理に関する要領」においてデリバティブ取引の方針およびリスク管理体制等を規定し、デリバティブ取引に係るリスクの適切なモニタリングを行い、四半期毎に経営会議等に報告しております。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、外貨建資産の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。デリバティブ取引についてはこれらのリスクをヘッジする目的で利用していることから、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての外貨建資産の損益と合算して認識する必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区分	2017年度末						2018年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 380	4,136	—	—	—	3,756	△ 8,828	△ 1,411	—	—	—	△ 10,240
ヘッジ会計非適用分	—	59	—	—	—	59	—	—	—	—	—	—
合 計	△ 380	4,196	—	—	—	3,815	△ 8,828	△ 1,411	—	—	—	△ 10,240

(注) ヘッジ会計適用分及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	1,129	—	59	59	—	—	—	—
	(うち米ドル)	1,129	—	59	59	—	—	—	—
合 計				59	59			—	—

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度末			2018年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
		うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	金利スワップ						
	固定金利支払 / 変動金利受取	41,433	41,433	△ 380	170,369	170,369	△ 8,828
合 計				△ 380			△ 8,828

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
		うち1年超			うち1年超		
店頭	為替予約						
	売建	93,087	—	4,136	63,981	—	△ 1,411
	(うち米ドル)	93,087	—	4,136	63,981	—	△ 1,411
合 計				4,136			△ 1,411

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位: 百万円)

	2017 年度	2018 年度
基礎利益 A	△ 40,258	△ 27,229
キャピタル収益	6,459	1,661
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	5,570	1,648
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	797	—
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 収 益	91	12
キャピタル費用	2,193	3,957
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	241	215
有 価 証 券 評 価 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	1,951	2,924
為 替 差 損	—	775
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 費 用	—	42
キャピタル損益 B	4,266	△ 2,296
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 35,992	△ 29,526
臨時収益	101,975	136,570
再 保 険 収 入	—	—
危 険 準 備 金 戻 入 額	748	586
個 別 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	1
そ の 他 臨 時 収 益	101,226	135,982
臨時費用	23,546	30,168
再 保 険 料	23,546	30,168
危 険 準 備 金 繰 入 額	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
そ の 他 臨 時 費 用	—	—
臨時損益 C	78,428	106,402
経常利益 A + B + C	42,435	76,876

(参考) その他項目の内訳

(単位: 百万円)

	2017 年度	2018 年度
基礎利益	—	29
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	—	△ 12
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	42
その他キャピタル収益	91	12
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	—	12
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	91	—
その他キャピタル費用	—	42
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	42

(注) 1. 2017 年度におけるその他臨時収益は、共同保険式再保険契約の締結による責任準備金戻入額 101,226 百万円であります。
2. 2018 年度におけるその他臨時収益は、共同保険式再保険契約の出再割合引上げによる責任準備金戻入額 135,908 百万円および支払準備金戻入額 74 百万円であります。
3. 2018 年度第 2 四半期(上半期)より、マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額について、開示方法を変更しています。なお、この変更を 2017 年度に適用すると、基礎利益は 159 百万円減少し、キャピタル損益は 159 百万円増加します。

11 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第 436 条第 2 項に基づき、計算書類及びその附属明細書について有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅱ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.30 に記載しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2017 年度末				2018 年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,936	112.9	11,414,296	109.6	4,256	108.1	12,727,158	111.5
個 人 年 金 保 険	134	85.9	628,904	79.0	124	92.7	535,738	85.2
団 体 保 険	—	—	544,982	100.4	—	—	566,534	104.0
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2017 年度						2018 年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	637	89.6	1,759,236	75.4	1,759,236	—	538	84.4	2,358,967	134.1	2,358,967	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	0.0	—	—	—	—	139	—	139	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 一時払個人年金保険の金額は新契約時の基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	245,543	113.8	275,571	112.2
個 人 年 金 保 険	63,161	83.0	57,006	90.3
合 計	308,705	105.7	332,578	107.7
うち医療保障・生前給付保障等	149,808	112.2	171,847	114.7

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度		2018 年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	45,183	94.4	47,581	105.3
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	45,183	94.4	47,581	105.3
うち医療保障・生前給付保障等	25,844	97.1	32,298	125.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2017 年度末	2018 年度末
死 亡 保 障	普 通 死 亡	個 人 保 険 個 人 年 金 保 険 団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	11,414,296 (319,707) 544,982 — 12,278,986	12,727,158 (256,854) 566,533 — 13,550,546
	災 害 死 亡	個 人 保 険 個 人 年 金 保 険 団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(672,676) (51,087) (1,248) (—) (725,012)	(697,748) (41,153) (1,259) (—) (740,161)
	そ の 他 の 条 件 付 死 亡	個 人 保 険 個 人 年 金 保 険 団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(247,657) (—) (—) (—) (247,657)	(221,768) (—) (—) (—) (221,768)
生 存 保 障	満 期 ・ 生 存 給 付	個 人 保 険 個 人 年 金 保 険 団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(34,685) 325,774 — 360,460	(32,492) 262,491 — 294,983
	年 金	個 人 保 険 個 人 年 金 保 険 団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(—) (79,637) (0) (—) (79,637)	(—) (70,533) (0) (—) (70,533)
	そ の 他	個 人 保 険 個 人 年 金 保 険 団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(459,028) 303,130 0 — 762,160	(524,255) 273,246 0 — 797,502
入 院 保 障	災 害 入 院	個 人 保 険 個 人 年 金 保 険 団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(14,449) (—) (1) (—) (14,451)	(15,493) (—) (1) (—) (15,495)
	疾 病 入 院	個 人 保 険 個 人 年 金 保 険 団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(12,744) (—) (—) (—) (12,744)	(13,794) (—) (—) (—) (13,794)
	そ の 他 の 条 件 付 入 院	個 人 保 険 個 人 年 金 保 険 団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(17,521) (—) (—) (—) (17,521)	(21,727) (—) (—) (—) (21,727)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2017 年度末	2018 年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	80,581	84,944
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	265	267
	そ の 他 共 計	—	—
手 術 保 障	個 人 保 険	80,846	85,211
	個 人 年 金 保 険	2,648,443	2,852,027
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
		2,648,443	2,852,027

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2017 年度末	2018 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	2,048,427	2,240,252
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	9,197,612	10,337,916
	そ の 他 共 計	11,379,537	12,694,596
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	34,669	32,476
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	34,759	32,561
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	628,904	535,738
災 害・疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	338,988	349,856
	傷 害 特 約	333,688	347,891
	災 害 入 院 特 約	1,810	1,798
	疾 病 特 約	1,792	1,782
	成 人 病 特 約	20	20
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	2,709	2,881

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しております。

団体保険につきましては、2018 年度に 691 百万円の契約者配当金を支払いました。

また、2019 年度における契約者配当金支払のため、2018 年度末に 440 百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

この結果、2018 年度末における契約者配当準備金の残高は、450 百万円となっております。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2017 年度	2018 年度
個 人 保 険	9.6	11.5
個 人 年 金 保 険	△ 21.0	△ 14.8
団 体 保 険	0.4	4.0
団 体 年 金 保 険	—	—

(3) 新契約率 (対年度始)

(単位：％)

区 分	2017 年度	2018 年度
個 人 保 険	16.9	20.7
個 人 年 金 保 険	0.0	0.0
団 体 保 険	0.0	0.0

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(2) 新契約平均保険金及び 保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	2017 年度	2018 年度
新契約平均保険金	2,758	4,380
保有契約平均保険金	2,899	2,990

(4) 解約失効率 (対年度始)

(単位：％)

区 分	2017 年度	2018 年度
個 人 保 険	6.7	8.5
個 人 年 金 保 険	10.7	5.6
団 体 保 険	0.1	△ 0.2

(注) 1. 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2017 年度	2018 年度
6,976	7,174

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度
0.87	1.01	1.38	1.38

(7) 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区 分		2017 年度	2018 年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.14	0.06
	金 額	0.10	0.05
障 害 保 障 契 約	件 数	0.14	0.11
	金 額	0.05	0.02
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	4.51	4.88
	金 額	73.17	78.62
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	36.89	38.83
	金 額	332.00	340.13
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	34.12	25.36
	金 額	572.46	384.68
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	48.66	51.23
	金 額	—	—
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—

(8) 事業費率 (対収入保険料)

(単位：％)

2017 年度	2018 年度
30.3	27.4

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2017 年度	2018 年度
9 社 (1 社)	9 社 (1 社)

(注) () 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払 再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払 再保険料の割合

(単位：％)

2017 年度	2018 年度
99.9 (100.0)	99.9 (100.0)

(注) () 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付 機関による格付に基づく区分ごとの支払再保 険料の割合

(単位：％)

格付区分	2017 年度	2018 年度
A 格 以 上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
そ の 他	— (—)	— (—)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズ社による格付に基づいています。
(格付がない場合は、100%出資している親会社に対する格付を使用しています。)
2. () 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2017 年度	2018 年度
711 (一)	682 (一)

(注) () 内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2017 年度	2018 年度
第三分野発生率	24.3	26.0
医 療 (疾 病)	26.7	27.8
が ん	18.0	20.3
介 護	3.7	3.4
そ の 他	13.9	16.0

(注) 第三分野発生率は、医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う保険および特約について、次の算式により算出しています。

$\{ \text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等} \}$

$\div \{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2 \}$

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末	2018 年度末
保 険 金		
死 亡 保 険 金	8,156	7,642
災 害 保 険 金	19	10
高 度 障 害 保 険 金	9	18
満 期 保 険 金	297	332
そ の 他	11	32
小 計	8,494	8,036
年 金	3,458	3,438
給 付 金	7,987	8,047
解 約 返 戻 金	8,090	8,004
保 険 金 据 置 支 払 金	0	0
そ の 他 共 計	28,055	27,565

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末	2018 年度末
個 人 保 険 (一般勘定) (特別勘定)	966,451 965,486 965	1,000,022 999,184 838
個 人 年 金 保 険 (一般勘定) (特別勘定)	709,730 289,033 420,697	594,456 257,092 337,363
団 体 保 険 (一般勘定) (特別勘定)	2 2 —	2 2 —
団 体 年 金 保 険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
そ の 他 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
小 計	1,676,185 1,254,522 421,663	1,594,481 1,256,279 338,202
危 険 準 備 金	15,369	14,782
合 計 (一般勘定) (特別勘定)	1,691,554 1,269,891 421,663	1,609,264 1,271,062 338,202

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2017 年度末	1,587,614	88,571	—	15,369	1,691,554
2018 年度末	1,502,823	91,658	—	14,782	1,609,264

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2017 年度末	2018 年度末
標準責任準備金 対象契約	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める方式
標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
定額個人保険		
定額個人年金保険		
変額個人保険	保険業法施行規則第 69 条 第 4 項第 3 号に定める方式	保険業法施行規則第 69 条 第 4 項第 3 号に定める方式
変額個人年金保険		
積立率 (危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式 (ただし、変額個人保険及び変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式) により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980 年度	—	—
1981 年度～1985 年度	—	—
1986 年度～1990 年度	4,128	6.00～6.25
1991 年度～1995 年度	24,738	4.00～6.00
1996 年度～2000 年度	50,666	2.00～2.75
2001 年度～2005 年度	118,081	1.50
2006 年度～2010 年度	254,185	1.50
2011 年度	49,729	1.50
2012 年度	38,285	1.50
2013 年度	87,590	1.00
2014 年度	141,318	0.60～1.00
2015 年度	135,744	0.60～1.00
2016 年度	191,870	0.60～1.00
2017 年度	106,546	0.25
2018 年度	53,389	0.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2017 年度末	2018 年度末
責任準備金残高（一般勘定）	—	—

- （注）1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3. 平成 17 年 4 月 1 日以降に締結する保険契約から適用しています。
4. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金として、2018 年度末 3,985 百万円を控除しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式（シナリオテスト方式）							
計算の基礎となる係数	<table> <tr> <td>予定死亡率</td><td rowspan="4">平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率</td></tr> <tr> <td>割引率</td></tr> <tr> <td>期待収益率</td></tr> <tr> <td>ボラティリティ（資産価格の予想変動率）</td></tr> <tr> <td>予定解約率</td><td>保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率</td></tr> </table>	予定死亡率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率	割引率	期待収益率	ボラティリティ（資産価格の予想変動率）	予定解約率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
予定死亡率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率							
割引率								
期待収益率								
ボラティリティ（資産価格の予想変動率）								
予定解約率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率							

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2017 年度							
当 期 首 現 在 高	—	—	628	—	—	—	628
利 息 に よ る 増 加	—	—	—	—	—	—	—
配当金支払による減少	—	—	778	—	—	—	778
当 期 繰 入 額	—	—	852	—	—	—	852
当 期 末 現 在 高	—	—	702	—	—	—	702
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2018 年度							
当 期 首 現 在 高	—	—	702	—	—	—	702
利 息 に よ る 増 加	—	—	—	—	—	—	—
配当金支払による減少	—	—	691	—	—	—	691
当 期 繰 入 額	—	—	440	—	—	—	440
当 期 末 現 在 高	—	—	450	—	—	—	450
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

（注）（ ）内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	—	—	—	重要な会計方針を参照願います。
	個 別 貸 倒 引 当 金	58	52	△ 6	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退 職 給 付 引 当 金		76	169	92	
価 格 変 動 準 備 金		3,249	3,639	390	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

（単位：百万円）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金	59,000	—	—	59,000	
うち既発行株式					
普通株式	(2,060,000 株) 59,000	(— 株) —	(— 株) —	(2,060,000 株) 59,000	
計	(2,060,000 株) 59,000	(— 株) —	(— 株) —	(2,060,000 株) 59,000	
資本剰余金					
(資本準備金)	45,204	—	—	45,204	
計	45,204	—	—	45,204	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
個 人 保 険	299,197	323,382
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	80,842	76,946
(うち半年払)	4,010	4,352
(うち月払)	214,344	242,083
個 人 年 金 保 険	36	11
(うち一時払)	36	11
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団 体 保 険	1,438	1,332
団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計	300,672	324,725

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018 年度 合計	2017 年度 合計
死 亡 保 険 金	16,078	16,861	509	—	—	—	33,449	33,635
災 害 保 険 金	42	24	—	—	—	—	66	105
高度障害保険金	644	—	43	—	—	—	687	764
満 期 保 険 金	1,096	—	—	—	—	—	1,096	2,016
そ の 他	951	—	0	—	—	—	951	756
合 計	18,812	16,885	553	—	—	—	36,250	37,278

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018 年度 合計	2017 年度 合計
—	68,915	0	—	—	—	68,915	112,414

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018 年度 合計	2017 年度 合計
死 亡 給 付 金	5	5,174	—	—	—	—	5,180	5,122
入 院 給 付 金	16,130	—	—	—	—	—	16,130	13,611
手 術 給 付 金	14,667	—	—	—	—	—	14,667	12,708
障 害 給 付 金	6	—	—	—	—	—	6	17
生 存 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	7,374	—	—	—	—	—	7,374	5,826
合 計	38,185	5,174	—	—	—	—	43,360	37,286

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018 年度 合計	2017 年度 合計
25,544	22,407	—	—	—	—	47,951	88,386

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	6,095	643	3,039	3,056	49.9
建物	2,552	286	650	1,902	25.5
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	3,542	357	2,388	1,153	67.4
無形固定資産	37,589	3,983	24,428	13,161	65.0
その他	—	—	—	—	—
合 計	43,684	4,626	27,467	16,217	62.9

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
営業活動費	43,224	42,850
営業管理費	14,561	10,397
一般管理費	33,194	35,852
合 計	90,979	89,100

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2017 年度が 341 百万円、2018 年度が 307 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
国 税	5,339	5,193
消費税	4,892	4,782
地方法人特別税	280	295
印紙税	165	115
登録免許税	—	—
その他の国税	—	—
地 方 税	2,073	2,083
地方消費税	1,320	1,290
法人事業税	679	713
固定資産税	44	39
不動産取得税	—	—
事業所税	30	39
その他の地方税	—	—
合 計	7,413	7,276

(18) リース取引（借主側）

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

①リース物件の取得価額相当額、
減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末			2018 年度末		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	11	0	11	8	—	8
減価償却累計額相当額	6	0	7	5	—	5
期末残高相当額	4	0	4	2	—	2

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2017 年度			2018 年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	2	2	4	1	0	2

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
支払リース料	2	2
減価償却費相当額	2	2
支払利息相当額	—	—

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減 価 償 却 費 相当額の算定方法	定額法によっております。
利 息 相 当 額 の 算 定 方 法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

① 2018年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

【国内金利】

期初から0.05%前後の水準で推移した10年国債利回りは、7月の日銀金融政策決定会合で長期金利の変動幅拡大を容認したことなどから、10月には0.16%まで上昇しました。その後は、世界的な景気減速懸念や欧米の長期金利低下などの影響により、徐々に水準を切り下げてマイナス水準となり、△0.08%で期末を迎えました。

10年国債利回り	前期末	0.04%	→	期末	△0.08%
----------	-----	-------	---	----	--------

【海外金利】

10年米国債利回りは、好調な米経済とFRB（米連邦準備制度理事会）の利上げペースを巡る思惑から2.90%を挟んだ水準での推移がしばらく続きました。その後は好調な米経済を受けた景気過熱感や原油価格などに見られた物価上昇圧力から3.20%を超える水準まで上昇しましたが、世界的な景気減速懸念やFRBによる当面の利上げ見送りなどを受けて金利は低下基調となり、2.40%で期末を迎えました。

10年米国債利回り	前期末	2.73%	→	期末	2.40%
-----------	-----	-------	---	----	-------

【国内株式】

日経平均株価は期初より堅調に推移し、米中貿易摩擦への懸念後退や円安ドル高の進行などを受けて10月には24,000円を超える水準まで上昇しました。その後年末にかけては米国を中心とした世界的な株価下落の影響もあり19,100円台まで下落する局面もありましたが、年明け以降は米中通商協議の進展期待や為替が円安傾向で推移したことなどを受けて上昇し、21,205円で期末を迎えました。

日経平均株価	前期末	21,454円	→	期末	21,205円
--------	-----	---------	---	----	---------

【外国為替】

円の為替相場は、米政策金利上昇による日米の金利差拡大などを受けて、期初より円安基調が続きました。10月には一時114円台まで円安が進行しましたが、年末にかけては米景気後退懸念や世界的な株安に伴うリスク回避の動きにより円が上昇し、年初には一時108円割れとなりました。その後は米中通商協議の進展期待によるリスク選好的な動きもあり、110.99円で期末を迎えました。

円/ドル相場	前期末	106.24円	→	期末	110.99円
--------	-----	---------	---	----	---------

ロ. 当社の運用方針

契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に鑑み、ALMに基づく長期の確定利付債券を中心とした資産運用を基本方針とします。また経済・市場環境の変化に対応しつつ、リスク許容度の範囲内で外国証券、不動産やオルタナティブ商品といった資産への分散投資を行うことで、有利な資産運用にも努めてまいります。

ハ. 運用実績の概況

2019年3月末の一般勘定資産は、2018年3月末に比べて1,354億円増加し、15,651億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債35.9%、現預金33.1%、外国証券18.6%、投資用不動産2.7%となりました。2018年度の資産運用収益については174億円、資産運用費用は60億円となり、ネットの運用収益は113億円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	617,612	43.2	517,916	33.1
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	9,490	0.7	7,380	0.5
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	567,591	39.7	855,721	54.7
公 社 債	358,032	25.0	561,565	35.9
株 式	118	0.0	117	0.0
外 国 証 券	199,991	14.0	291,861	18.6
公 社 債	198,928	13.9	290,751	18.6
株 式 等	1,062	0.1	1,109	0.1
そ の 他 の 証 券	9,449	0.7	2,176	0.1
貸 付 金	4,759	0.3	10,219	0.7
保 険 約 款 貸 付	4,759	0.3	5,219	0.3
一 般 貸 付	—	—	5,000	0.3
不 動 産	64,099	4.5	44,824	2.9
繰 延 税 金 資 産	7,994	0.6	7,875	0.5
そ の 他	158,196	11.1	121,261	7.7
貸 倒 引 当 金	△ 58	△ 0.0	△ 52	△ 0.0
合 計	1,429,685	100.0	1,565,147	100.0
うち外貨建資産	196,766	13.8	286,092	18.3

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
現預金・コールローン	224,426	△ 99,696
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	△ 5,204	△ 2,109
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	△ 101,177	288,129
公 社 債	△ 55,759	203,532
株 式	0	△ 1
外 国 証 券	△ 41,109	91,870
公 社 債	△ 42,172	91,822
株 式 等	1,062	47
そ の 他 の 証 券	△ 4,308	△ 7,272
貸 付 金	187	5,459
保 険 約 款 貸 付	187	459
一 般 貸 付	—	5,000
不 動 産	△ 985	△ 19,275
繰 延 税 金 資 産	2,070	△ 118
そ の 他	△ 22,922	△ 36,935
貸 倒 引 当 金	0	6
合 計	96,395	135,462
うち外貨建資産	△ 55,660	89,325

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2017 年度	2018 年度
現預金・コールローン	0.07	△ 0.07
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	1.36	1.71
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	2.31	1.33
う ち 公 社 債	1.65	1.14
う ち 株 式	0.57	0.57
う ち 外 国 証 券	3.13	1.69
貸 付 金	3.59	3.54
う ち 一 般 貸 付	—	3.75
不 動 産	3.30	3.63

一 般 勘 定 計	1.19	0.77
-----------	------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
現預金・コールローン	535,115	572,818
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	12,502	8,007
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	584,336	705,219
う ち 公 社 債	368,940	436,671
う ち 株 式	107	107
う ち 外 国 証 券	202,174	265,695
貸 付 金	4,568	5,722
う ち 一 般 貸 付	—	821
不 動 産	64,613	55,554

一 般 勘 定 計	1,369,067	1,482,989
うち海外投融资	228,900	294,644

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
利息及び配当金等収入	14,450	15,794
預 貯 金 利 息	0	0
有価証券利息・配当金	9,690	11,280
貸 付 金 利 息	164	179
不 動 産 賃 貸 料	4,377	4,150
その他利息配当金	217	182
商品有価証券運用益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	5,570	1,648
国債等債券売却益	2,075	552
株 式 等 売 却 益	590	78
外国証券売却益	2,904	1,017
そ の 他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為 替 差 益	797	—
貸倒引当金戻入額	0	1
そ の 他 運 用 収 益	—	25
合 計	20,819	17,468

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
預 貯 金 利 息	0	0
有価証券利息・配当金	9,690	11,280
うち公社債利息	4,493	4,899
うち株式配当金	0	0
うち外国証券利息配当金	4,727	6,345
貸 付 金 利 息	164	179
不 動 産 賃 貸 料	4,377	4,150
そ の 他 共 計	14,450	15,794

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
国 債 等 債 券	33	—
株 式 等	—	188
外 国 証 券	207	26
そ の 他 共 計	241	215

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
支 払 利 息	4	6
商品有価証券運用損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	241	215
国債等債券売却損	33	—
株 式 等 売 却 損	—	188
外国証券売却損	207	26
そ の 他	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株 式 等 評 価 損	—	—
外国証券評価損	—	—
そ の 他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	1,951	2,924
為 替 差 損	—	775
貸倒引当金繰入額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,120	1,052
そ の 他 運 用 費 用	1,156	1,117
合 計	4,474	6,091

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
国 債 等 債 券	2,075	552
株 式 等	590	78
外 国 証 券	2,904	1,017
そ の 他 共 計	5,570	1,648

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	195,275	34.4	324,199	37.9
地 方 債	1,783	0.3	1,767	0.2
社 債	160,973	28.4	235,598	27.5
うち公社・公団債	65,995	11.6	61,516	7.2
株 式	118	0.0	117	0.0
外 国 証 券	199,991	35.2	291,861	34.1
公 社 債	198,928	35.0	290,751	34.0
株 式 等	1,062	0.2	1,109	0.1
そ の 他 の 証 券	9,449	1.7	2,176	0.3
合 計	567,591	100.0	855,721	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末							2018 年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有 価 証 券	18,539	12,861	37,143	36,964	194,735	267,347	567,591	6,644	26,466	25,981	105,006	297,500	394,121	855,721
国 債	—	—	—	—	—	195,275	195,275	—	—	—	—	3,982	320,216	324,199
地 方 債	—	—	1,783	—	—	—	1,783	—	1,767	—	—	—	—	1,767
社 債	18,539	12,861	26,137	18,426	43,567	41,441	160,973	6,644	24,699	15,239	37,426	101,088	50,500	235,598
株 式						118	118						117	117
外 国 証 券	—	—	9,222	18,538	151,167	21,062	199,991	—	—	10,742	67,580	192,429	21,109	291,861
公 社 債	—	—	9,222	18,538	151,167	20,000	198,928	—	—	10,742	67,580	192,429	20,000	290,751
株 式 等	—	—	—	—	—	1,062	1,062	—	—	—	—	—	1,109	1,109
その他の証券	—	—	—	—	—	9,449	9,449	—	—	—	—	—	2,176	2,176
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18,539	12,861	37,143	36,964	194,735	267,347	567,591	6,644	26,466	25,981	105,006	297,500	394,121	855,721

※「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2017 年度末	2018 年度末
公 社 債	1.42	1.13
外 国 公 社 債	2.23	2.32

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2017 年度末		2018 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—
製 造 業	食 料 品	—	—	—	—
	織 維 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	化 学 品	—	—	—	—
	医 薬 品	—	—	—	—
	石 油 ・ 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 炭 製 品	—	—	—	—
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	—	—	—	—
	鉄 鋼 品	—	—	—	—
	非 鉄 金 属 品	—	—	—	—
	機 械 品	—	—	—	—
	電 気 機 器	—	—	—	—
	輸 送 用 機 器	—	—	—	—
	精 密 機 器 品	—	—	—	—
	そ の 他 製 品	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス 業		—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	—	—	—	—
	海 運 業	—	—	—	—
	空 運 業	—	—	—	—
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	—	—	—	—
	情 報 ・ 通 信 業	0	0.0	0	0.0
商 業	卸 売 業	—	—	—	—
	小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	—	—	—	—
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	—	—	—	—
	保 険 業	118	100.0	117	100.0
そ の 他 金 融 業		—	—	—	—
		—	—	—	—
不 動 産 業		—	—	—	—
サ ー ビ ス 業		—	—	—	—
合 計		118	100.0	117	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分		2017 年度末	2018 年度末
保 險 約 款 貸 付		4,759	5,219
	契 約 者 貸 付	4,239	4,619
	保 險 料 振 替 貸 付	519	599
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)		—	5,000
	企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	—	5,000
	国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
	公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
	住 宅 口 ー ン	—	—
	消 費 者 口 ー ン	—	—
	そ の 他	—	—
合 計		4,759	10,219

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
年 2 0 1 度 末 7	変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
	固 定 金 利	—	—	—	—	—	—	—
	一 般 貸 付 計	—	—	—	—	—	—	—
年 2 0 1 度 末 8	変 動 金 利	—	—	5,000	—	—	—	5,000
	固 定 金 利	—	—	—	—	—	—	—
	一 般 貸 付 計	—	—	5,000	—	—	—	5,000

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2017 年度末		2018 年度末	
		占率		占率	
大企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	—	—	1	100.0
	金 額	—	—	5,000	100.0
国内企業向け 貸付計	貸付先数	—	—	1	100.0
	金 額	—	—	5,000	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下又は常用 する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は常 用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は常 用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は常用 する従業員 100 人以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2017 年度末		2018 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業				
	食料繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業・採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	—	—
	不動産業	—	—	5,000	100.0
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
	合 計	—	—	5,000	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計		—	—	5,000	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	—	—	5,000	100.0
運 転 資 金	—	—	—	—

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	—	—	5,000	100.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	—	—	5,000	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	—	—	5,000	100.0
有 価 証 券 担 保 貸 付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	5,000	100.0
指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	—	—	5,000	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2017年度	土 地	42,501	—	—	42,501	—	—
	建 物	22,583	282	3	21,597	6,508	23.2
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	813	210	3	727	2,246	75.5
	合 計	65,898	493	7	64,827	8,754	28.2
	うち賃貸等不動産	59,070	312	—	58,280	5,832	23.1
2018年度	土 地	42,501	—	15,221	27,280	—	—
	建 物	21,597	803	3,533	17,544	6,386	26.7
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	727	841	8	1,189	2,518	67.9
	合 計	64,827	1,644	18,763	46,013	8,904	32.2
	うち賃貸等不動産	58,280	59	14,694	42,608	5,736	26.8

(注) 2018年度の土地及び建物の減少は主として賃貸等不動産の売却によるものです。

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末	2018 年度末
不 動 産 残 高	64,099	44,824
営 業 用	5,819	2,215
賃 貸 用	58,280	42,608
賃貸用ビル保有数	9 棟	7 棟

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
有 形 固 定 資 産	0	6,573
土 地	0	7,904
建 物	0	△ 1,331
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	—	0
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	0	6,573
うち賃貸等不動産	0	6,573

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
有 形 固 定 資 産	7	22
土 地	—	—
建 物	3	18
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	3	4
無 形 固 定 資 産	4	3
そ の 他	—	—
合 計	12	26
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	21,543	1,052	5,865	15,677	27.2
建 物	21,378	1,037	5,736	15,641	26.8
リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	164	15	129	35	78.4
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	21,543	1,052	5,865	15,677	27.2

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	194,201	98.7	281,678	98.5
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	2,565	1.3	4,413	1.5
小 計	196,766	100.0	286,092	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	28,077	100.0	38,141	100.0
小 計	28,077	100.0	38,141	100.0

二. 合 計

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	224,844	100.0	324,233	100.0

② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末										2018 年度末									
	外国証券						非居住者貸付				外国証券						非居住者貸付			
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	163,120	81.6	162,058	81.5	1,062	100.0	—	—	—	—	246,037	84.3	244,927	84.2	1,109	100.0	—	—	—	—
ヨ ー ロ ッ パ	2,008	1.0	2,008	1.0	—	—	—	—	—	—	10,021	3.4	10,021	3.4	—	—	—	—	—	—
オ セ ア ニ ア	11,858	5.9	11,858	6.0	—	—	—	—	—	—	12,792	4.4	12,792	4.4	—	—	—	—	—	—
ア ジ ア	3,003	1.5	3,003	1.5	—	—	—	—	—	—	3,009	1.0	3,009	1.0	—	—	—	—	—	—
中 南 米	20,000	10.0	20,000	10.1	—	—	—	—	—	—	20,000	6.9	20,000	6.9	—	—	—	—	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 機 関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	199,991	100.0	198,928	100.0	1,062	100.0	—	—	—	—	291,861	100.0	290,751	100.0	1,109	100.0	—	—	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	196,766	100.0	286,092	100.0
ユ ー ロ	—	—	—	—
カ ナ ダ ド ル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	196,766	100.0	286,092	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2017 年度	2018 年度
3.10	1.51

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区 分		2017 年度	2018 年度
		金 額	金 額
公 共 債	国 債	82,017	141,549
	地 方 債	—	—
	公 社 ・ 公 団 債	1,600	10,200
	小 計	83,617	151,749
貸 付	政 府 関 係 機 関	—	—
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	—	—
	小 計	—	—
合 計		83,617	151,749

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2017 年 7 月 11 日実施 年 1.00%

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
そ の 他	3,796	—	934	—	2,861	
合 計	3,796	—	934	—	2,861	

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末					2018 年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	114,721	140,824	26,102	26,102	—	114,577	144,325	29,748	29,748	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	73,069	75,996	2,927	2,927	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	450,425	451,155	730	13,102	12,371	652,104	664,684	12,580	20,461	7,881
公 社 債	251,747	263,310	11,562	13,018	1,455	375,600	393,918	18,318	19,171	853
株 式	4	15	11	11	—	4	14	10	10	—
外 国 証 券	189,376	178,928	△ 10,447	69	10,517	276,499	270,751	△ 5,747	1,279	7,027
公 社 債	189,376	178,928	△ 10,447	69	10,517	276,499	270,751	△ 5,747	1,279	7,027
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	9,296	8,900	△ 395	2	398	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	565,147	591,979	26,832	39,204	12,371	839,751	885,007	45,255	53,137	7,881
公 社 債	346,469	382,154	35,685	37,141	1,455	543,246	590,628	47,381	48,235	853
株 式	4	15	11	11	—	4	14	10	10	—
外 国 証 券	209,376	200,908	△ 8,468	2,048	10,517	296,499	294,363	△ 2,135	4,891	7,027
公 社 債	209,376	200,908	△ 8,468	2,048	10,517	296,499	294,363	△ 2,135	4,891	7,027
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	9,296	8,900	△ 395	2	398	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末	2018 年度末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	—	—
責 任 準 備 金 対 応 債 券	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	97	97
そ の 他 有 価 証 券	1,684	3,312
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	5	5
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	1,678	3,306
合 計	1,781	3,409

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

- ・ 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

- ・ 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		2017 年度末						2018 年度末					
		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分		△ 380	4,136	—	—	—	3,756	△ 8,828	△ 1,411	—	—	—	△ 10,240
ヘッジ会計非適用分		—	59	—	—	—	59	—	—	—	—	—	—
合 計		△ 380	4,196	—	—	—	3,815	△ 8,828	△ 1,411	—	—	—	△ 10,240

（注）ヘッジ会計適用分及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

（単位：百万円）

区分	種類	2017 年度末				2018 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利支払 / 変動金利受取	41,433	41,433	△ 380	△ 380	170,369	170,369	△ 8,828	△ 8,828
合 計				△ 380	△ 380			△ 8,828	△ 8,828

③ 通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2017 年度末				2018 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約 売建 (うち米ドル)	94,217 94,217	— —	4,196 4,196	4,196 4,196	63,981 63,981	— —	△ 1,411 △ 1,411	△ 1,411 △ 1,411
合 計				4,196	4,196			△ 1,411	△ 1,411

（注）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
個人変額保険	965	838
個人変額年金保険	421,641	337,855
団体年金保険	—	—
特別勘定計	422,607	338,694

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

2018年度の運用環境は「Ⅱ-4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）（1）資産運用の概況 ① 2018年度の資産の運用概況 イ. 運用環境」をご参照ください。

特別勘定資産の運用につきましては、上記運用環境のなか、各特別勘定の運用方針に沿った投資行動を実施しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・ 個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	132	774	116	672
合 計	132	774	116	672

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	31	3.3	22	2.7
有 価 証 券	934	96.7	815	97.3
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	934	96.7	815	97.3
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	965	100.0	838	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
利息配当金等収入	12	9
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	56	68
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	15	56
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収 支 差 額	52	21

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	934	40	815	12

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

・ 個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個 人 変 額 年 金 保 険	53,928	340,841	44,915	279,023

(注) 金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	16,794	4.0	13,342	3.9
有 価 証 券	402,862	95.5	323,403	95.7
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	2,141	0.5	1,851	0.5
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	2,141	0.5	1,851	0.5
そ の 他 の 証 券	400,721	95.0	321,552	95.2
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	1,984	0.5	1,108	0.3
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	421,641	100.0	337,855	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2017 年度	2018 年度
利 息 配 当 金 等 収 入	11,930	7,705
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	44,857	29,791
為 替 差 益	0	0
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	446	226
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	9,504	36,413
為 替 差 損	0	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	46,836	857

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2017 年度末		2018 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	402,862	35,353	323,403	△ 6,622

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IV. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当子会社等の保有議決権の割合
オリックス保険コンサルティング株式会社	〒107-0052 東京都港区赤坂 2丁目10番9号	300百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、および関連する一切の業務	2012年10月1日	100%	—

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業および生命保険の募集・損害保険代理業を営んでおります。

ただし、当社は子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

確 認 書

2019年 7月 4日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長

片岡 一則 

1. 私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度の「オリックス生命の現状」に記載した事項について、すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - ①財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役等へ報告を行う体制にあること。
 - ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

生命保険協会統一開示項目索引

本誌は、(一社)生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。
その基準における以下開示項目は記載の頁に掲載しています。

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	47
2. 経営の組織	48
3. 店舗網一覧	50
4. 資本金の推移	50
5. 株式の総数	50
6. 株式の状況	50
7. 主要株主の状況	50
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	49
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 会計監査人の氏名又は名称	49
11. 従業員の在籍・採用状況	49
12. 平均給与(内勤職員)	49
13. 平均給与(営業職員)	該当ありません

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	48
2. 経営方針	4

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	30
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	14
4. 契約者に対する情報提供の実態	18～19
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	18
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	24～25
7. 新規開発商品の状況	26
8. 保険商品一覧	27～29
9. 情報システムに関する状況	42
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	12

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	52
2. 損益計算書	53
3. キャッシュ・フロー計算書	58
4. 株主資本等変動計算書	59
5. 債務者区分による債権の状況	59
6. リスク管理債権の状況	該当ありません
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	該当ありません
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	60
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	61
(有価証券)	61
(金銭の信託)	該当ありません
(デリバティブ取引)	62
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	64
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	64
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当ありません
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	88
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当ありません

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	30
(2) 保有契約高及び新契約高	65
(3) 年換算保険料	65
(4) 保障機能別保有契約高	66
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	67
(6) 契約者配当の状況	67
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	68
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	68
(3) 新契約率(対年度始)	68
(4) 解約失効率(対年度始)	68
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	68
(6) 死亡率(個人保険主契約)	68
(7) 特約発生率(個人保険)	68
(8) 事業費率(対収入保険料)	68
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	68
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	68
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68
(12) 未収受再保険金の額	69
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	69
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	69
(2) 責任準備金明細表	69
(3) 責任準備金残高の内訳	69
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	69
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	70
(6) 契約者配当準備金明細表	70
(7) 引当金明細表	70
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	該当ありません
(9) 資本金等明細表	70
(10) 保険料明細表	71
(11) 保険金明細表	71
(12) 年金明細表	71
(13) 給付金明細表	71
(14) 解約返戻金明細表	71
(15) 減価償却費明細表	72
(16) 事業費明細表	72
(17) 税金明細表	72
(18) リース取引	72
(19) 借入金残存期間別残高	該当ありません
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	73
(年度の資産の運用概況)	73
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	74
(2) 運用利回り	74
(3) 主要資産の平均残高	74
(4) 資産運用収益明細表	75
(5) 資産運用費用明細表	75
(6) 利息及び配当金等収入明細表	75

(7) 有価証券売却益明細表	75
(8) 有価証券売却損明細表	75
(9) 有価証券評価損明細表	該当ありません
(10) 商品有価証券明細表	該当ありません
(11) 商品有価証券売買高	該当ありません
(12) 有価証券明細表	75
(13) 有価証券の残存期間別残高	76
(14) 保有公社債の期末残高利回り	76
(15) 業種別株式保有明細表	76
(16) 貸付金明細表	77
(17) 貸付金残存期間別残高	77
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	77
(19) 貸付金業種別内訳	78
(20) 貸付金使途別内訳	78
(21) 貸付金地域別内訳	78
(22) 貸付金担保別内訳	79
(23) 有形固定資産明細表	79
(有形固定資産の明細)	79
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	79
(24) 固定資産等処分益明細表	79
(25) 固定資産等処分損明細表	80
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	80
(27) 海外投融資の状況	80
(資産別明細)	80
(地域別構成)	80
(外貨建資産の通貨別構成)	81
(28) 海外投融資利回り	81
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	81
(30) 各種ローン金利	81
(31) その他の資産明細表	81
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	82,83

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の態勢	39
2. 法令遵守の態勢	37～38
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限り)の合理性及び妥当性	41
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	44
5. 個人データ保護について	44～46
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	43

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	84
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	84
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	84,85
(2) 年度末資産の内訳	84,85
(3) 運用収支状況	84,85
(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	85,86

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

	60,87
--	-------

五十音索引

● あ行

EC21	4
医療保険	26・27
インターネット申込み	23
ウィズ	26・27
SEC 基準（米国会計基準）の指標	31
沿 革	47
お客さまとの約束	13
お問合せ先	91
オリックスグループのご紹介	4～6

● か行

格付け	36
株式の状況	50
監査態勢	38
がん保険	26・27
勧誘方針	43
基礎利益	36
キャンドル	8・28
キープ	26・28
逆ざや	36
教育・研修	24・25
銀行等の金融機関による保障性商品の販売	21
金融 ADR 制度	44
苦情件数	14
契約件数（個人保険）	32
契約高（個人保険）	32
個人情報保護	44

● さ行

再査定制度／再審査制度	15
実質純資産	36
資本金	34・50
社会貢献活動（オリックスグループ）	12
従業員数	49
収入保障保険	26・28
主な保険商品一覧	27～29
商品開発（新規開発商品）	26
情報システムに関する状況	42
情報提供（お客さまへの情報提供）	18～19
新キュア	26・27
新キュア・サポート	26・27
新キュア・レディ	26・27

ストレステスト	41
責任準備金	31・34
先進医療給付金	16・29
総資産	31・34
組織図（経営の組織）	48
ソルベンシー・マージン比率	35

● た行

ダイジェスト	7～11
団体保険	29
定期保険	26・28
デメリット情報	18
店舗網一覧	50
当期純利益	31・33
特約（主な特約）	29
取締役・監査役・執行役員	49

● な行

年換算保険料	32
--------	----

● は行

ハートフォード生命	19
反社会的勢力に対する基本方針	43
販売形態	20～23
ビリーブ	26・27
ファインセーブ	28
フォース	27
プライバシー・ポリシー	45
ブリッジ	26・28
法令等遵守の態勢	37～38
保険金・給付金の支払態勢	15～17
保険金等支払金	33
保険金等支払審議部会	15
保険料等収入	33
保有契約件数・保有契約高	32

● る行

ライズ	26・28
利益相反管理態勢	42～43
リスク管理の態勢	39～41
リリーフ・ダブル	27



保険を検討のお客さま向け お問合せ窓口

各種商品の資料請求、商品やお申込みにに関するお問合せ

0120-679-390

受付時間 月曜～金曜 9:00～21:00／
土日・祝日 9:00～18:00(年末年始休み)

既に契約をお持ちのお客さま向け お問合せ窓口

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問合せ

0120-506-094

受付時間 月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、**契約者ご本人さま**
よりお願いいたします。

保険金・給付金のご請求・お問合せ

0120-506-053

受付時間 月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、**受取人ご本人さま**
よりお願いいたします。

旧ハートフォード生命の契約をお持ちの お客さま向けお問合せ窓口

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問合せ

0120-167-810

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号(または年金証券番号)をご準備のうえ、
契約者ご本人さまよりお願いいたします。

生命保険の一般的なお問合せ・ お客さま相談窓口

0120-227-780

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始休み)

耳や言葉の不自由なお客さま専用の FAXでのお問合せ窓口

耳や言葉の不自由なお客さまなど、お電話でのお問合せが困難なお客さま向けに、FAX(フリーダイヤル)をご用意しています。
当社ウェブサイトから「保険契約に関するお申出内容連絡票」
をダウンロードいただけます。

FAX 0120-911-980 (24時間受付)

ただし、対応は営業時間内(月曜～金曜 9:00～17:00)となります。

オリックス生命ウェブサイトのご案内

ウェブサイトでは当社に関する最新情報や、ご契約に関する各種お手続き、
加入のご検討に役立つツールなどをご用意しています。

オリックス生命 ウェブサイト

<https://www.orixlife.co.jp/>

または

オリックス生命

検索



オリックス生命の現状2019 (2019年7月作成)

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌は、明示している場合を除き、2019年3月31日現在の情報を記載しています。

BAKU BAKU

オリックス生命の公式キャラクター



名前：バクバク

年齢：あなたの予想より2歳上

性別：男の子

特技：人のフアンを食べてアンシンに変える

出身：夢の国

趣味：健康マニア



▲ BAKUBAKUについて
詳しくはこちら

みんなの“フアン”や“モヤモヤ”を
オリックス生命のみんなと一緒に、
アンシンに変えていくよ!

